時北條告飢。泰時且往視之。會僧觀清至曰「將軍聞能成語、怒曰、言非無理、踰父祖而言何也。公且稱疾歸邑、竢其怒衰、可也」泰時曰「吾聊語鄙意於侍臣耳。豈敢諫乎。卽被譴怒、非所避也。吾有事如邑。旦日將發。子莫以爲避焉」乃出蓑笠視之。遂至邑。邑人去歲貸籽種、約明稔償之。而不稔也。相與謀逃亡。於是、泰時召諸負債者、悉燒其券、曰「父老安之。饒使年豐、吾不復責也」乃賜酒食、人給斗米。皆泣拜祝曰「願使君多子孫」。

訓讀 建仁元年秋、大風雨あり。關東の禾稼登らず。下總の海溢れ、民死する者千人なり。九月、蹴鞠工紀行景京師より至る。大江廣元携へて賴家に謁す。賴家、素より蹴鞠を好む。上皇に請うて、行景を得たるなり。是より日に其の技を學び、復朝を視ず。義時、子あり、泰時と曰ふ。少くして器局あり。密に賴家の狎臣中野能成を召し、謂つて曰く、「蹴鞠は事に害なし。獨り災異を畏れざるか。故將軍は天變に逢ふ毎に、輒ち出遊を止む。是れ後世の當に法とすべき所。子は親臣なり。蓋ぞ嘗試に之を諷せざる」と。時に北條、飢を告ぐ。泰時、且に往いて之を視んとす。會〻僧觀清至りて曰く、「將軍、能成の語を聞き、怒つて曰く、言、理なきに非ざれども、父祖に踰えて言ふは、何ぞやと。公且く疾と稱し邑に歸り、其の怒の衰ふるを竢つこと可なり」と。泰時曰く、「吾れ聊か鄙意を侍臣に語るのみ。豈に敢て諫めんや。卽し譴怒を被るも、避くる所に非ざるなり。吾れ事有りて邑に如く。旦日將に發せんとす。子、以て避くると爲す莫れ」と。乃ち蓑笠を出だして之を視す。遂に邑に至る。邑人、去歲、籽種を貸し、明稔之を償はんと約す。而して稔らず。相與に逃亡せんと謀る。是に於て、泰時、諸々の負債せる者を召し、悉く其の券を燒きて曰く、「父老之を安んぜよ。饒使年豐かなるも、吾れ復責めず」と。乃ち酒食を賜ひ、人ごとに斗米を給す。皆泣いて拜祝して曰く、「願はくは君をして子孫多からしめん」と。

通釋 建仁元年秋、大風雨があつた。關東地方の稻は實らなかつた。下總の海では津浪があつて民の死んだものが千人からあつた。九月、蹴鞠の師匠紀行景が京都からやつて來た。大江廣元は、之をつれて、賴家にお目にかかつた。賴家は、もと蹴鞠が好だつた。それで、上皇にお願ひ申してこの行景を寄越して貰つたのである。これからといふものは毎日蹴鞠の技を學んで、もう政治などはそつち除けであつた。義時に泰時といふ倅があつた。年は若いが器量のある男であつた。密に賴家の狎臣中野能成を呼び寄せて、これに謂つて曰ふには「蹴鞠は別に害あるものではない。併し賴家公には、あの大風雨や津浪の災を畏れられないのか。故將軍賴朝公は、天變に逢ふ毎に遊びに行くことを止められた。これは後世の者の手本とすべきことである。君は近侍の臣である。何とて試に意見をしないのか」と。その時泰時の家の領地の北條から飢饉の知らせが來た。泰時は、往つて視察しようとした。丁度そこへ觀清といふ坊主が來ていふには「將軍は、能成が貴下の意見をお傳へしたのを聞かれて、怒つて、泰時の申條は尤もらしいことではあるが、父や祖父を踰えて言ふとは何事だ。出過ぎてゐると申されました。貴下はしばらく病氣と言ひ立てて領地にお歸りなされ、將軍の怒の薄らぐのを待たれたら宜しいでせう」と。泰時が曰ふのに「自分は、聊か意見を近侍の臣に洩らしただけの話である。決して諫めたといふのではない。

若しお叱りを受けたつて逃げ隱れはしない。私は今事故があつて領地に往く。明日は出發する積である。貴僧にそれを將軍の怒を避ける爲めだなどと思はれては困る」と。そこで、蓑や笠などの旅道具を出して見せた。遂に泰時は北條へ行つた。村の人は去年、もみ種を借りて、來年は之を返へすと約束をしてゐた。所が今年一向實らなかつた。そこで相共にこの土地を逃げようと相談して居た。そこで泰時は、多くの負債者を呼び出して皆その證文を燒き棄てて曰ふには「父老ども安心せよ。たとひ豐年であつても、もう返せなどと催促はしないから」と。そこで酒食を御馳走して銘々に米一斗宛を給した。皆の者は、泣いて泰時を拜し、且祈つていふには「何卒君の子孫が多く、御一家の榮へんことを祈る」と。

語釋 建仁（土御門天皇の年號。）○籾種（種子にするもみ。）

二年七月、泰時娶三浦義村女。義村、義澄子也。三年七月、賴家有疾。政子議使其遜職、分其所管傳之同母弟千幡與子一幡。一幡母、比企能員之女也。能員陰懷異議、使其女說賴家。賴家遽召能員、欲圖北條氏。政子微聞之、急作書、使侍女齎致時政。時政將赴名越第、途得其書。按轡思念、直詣大江廣元曰「能員憑恃外戚之親、凌蔑衆士。今又乘將軍不省事、矯命圖逆。宜先發誅之否乎」。廣元曰「僕自先將軍在日、獨執文墨議論。至於兵事、不敢與知。今日之事、在公之心耳」。時政卽起。天野遠景・仁田忠常、在從騎中。至荏柄祠前。時政顧謂二人曰「能員反矣。子等將兵伐之」。遠景曰「殺一老翁、何必發兵。宜召而誅之耳」。時政至第、又召廣元。廣元有戒心。而屏從士、獨從一人、曰「有急刺我」。遂往。時政與之坐、良久乃罷。

訓讀 二年七月、泰時、三浦義村の女を娶る。義村は義澄の子なり。三年七月、賴家、疾あり。政子議して、其をして職を遜り、其の管する所を分ちて、之を同母弟の千幡と、子の一幡とに傳へしめんとす。一幡の母は、比企能員の女なり。能員、陰に異議を懷き、其の女をして賴家に說かしむ。賴家、遽に能員を召して、北條氏を圖らんと欲す。政子、微に之を聞き、急に書を作り、侍女をして齎して時政に致さしむ。時政、將に名越の第に赴かんとす。途に其の書を得、轡を按じて思念し、直に大江廣元に詣りて曰く、「能員、外戚の親を憑恃し、衆士を凌蔑す。今又將軍、事を省ざるに乘じ、命を矯め逆を圖る。宜しく先づ發して之を誅すべきや否や」と。廣元曰く、「僕、先將軍の在る日より、獨り文墨を執つて議論す。兵事に至りては、敢て與り知らず。今日の事は公の心に在るのみ」と。時政卽ち起つ。天野遠景、仁田忠常、從騎中に在り。荏柄の祠前に至る。時政顧みて、二人に謂つて曰く、「能員反せり。子等、兵を將ゐて之を伐て」と。遠景曰く、「一老翁を殺すに、何ぞ必ずしも兵を發せん。宜しく召して之を誅す可きのみ」と。時政、第に至り、又廣元を召す。廣元、戒心有り。而れども從士を屏け、獨だ一人を從へて曰く、「急有らば我を刺せ」と。遂に往く。時政、之と坐し、良久しうして乃ち罷む。

通釋 二年七月、泰時は、三浦義村の娘を娶つた。義村は義澄の子である。三年七月、賴家が病氣に罹つた。

政子は相談の結果、頼家をして征夷大將軍の職を讓り、その管理してゐるところを分けて、之を同母弟の千幡と子の一幡とに傳へるやうにさせようとした。一幡の母は比企能員の娘である。能員は陰に反對の考へを持つてゐたので、その娘をして、頼家に說かせた。頼家は急に能員を呼び寄せて北條氏を滅ぼさうと思つた。政子は、そつとそれを立聞し、急いで手紙を書いて腰元に持たせて時政の所へやつた。時政は、折しも名越の屋敷に行かうとして、途中で政子の手紙を受取つた。手綱を押へて思案し、直に大江廣元の屋敷に行つて曰ふには「能員は外戚の親を恃みにして、多くの侍どもを押し凌ぎないがしろにしてゐる。今又將軍が病氣で政治をされないのにつけ込んで君命を曲げて謀叛を圖つてゐる。此方より先手を打つて彼を誅した方が宜いだらうか、如何なものだらう」と。廣元が曰ふのに「僕は、先將軍頼朝公の御在世の頃から、ただ文事の方面のことを議論してゐました。兵事上の事になりますと一向關係しなかつたのです。今日の事だつて私には分りかねるので貴公の心のまま自由に成されよ」と。時政は早速其の座を起つて出かけた。天野遠景・仁田忠常の兩人がお供の中に居た。やがて荏柄神社の前まで來た。時政は振り返り、二人に謂つて曰ふには「比企能員が謀叛をした。お前方は兵を率ゐて之を伐てよ」と。遠景が曰ふのに「一人の老翁を殺すのに、何もわざ〳〵兵を繰り出すには及びますまい、此方へ呼び寄せて殺したら宜しいでせう」と。時政は、屋敷に至り又廣元を呼んだ。廣元は危險を感じた。けれどもお供の士を退け、たつた一人つれて行き、之に命じて曰ふには「もし急な事が起つたら我を刺し殺せよ」と。遂に出かけた。時政は、對坐し、可成り久しい間話し込んで罷めた。

語釋 其女（卽ち頼家の妾、一幡の母。）○名越第（義時の次男名越朝時の屋敷、鎌倉に在り。）○荏柄祠（天神社。）○至レ弟（名越第に至る。）○一人（飯富宗長。）

於レ是、時政衷甲、令メ遠景・忠常伏中門、而遣レ人謂二能員一曰「吾修二佛事一、公盍一臨、因與計一レ事」。能員輒往、入レ門。二人突出、捉二其左右手一、伏而斬之。其僕走歸。比企氏族、擁二一幡一據二其第一。遣二義時・泰時一、將レ兵攻レ之。比企氏縱レ火自殺。一幡燒死。頼家病間聞レ之、大怒、使堀親家密命和田義盛・仁田忠常、誅時政。義盛告之時政。時政召忠常、久レ之不レ出。其馬卒怪而歸告。忠常二弟危疑、遂攻二義時一。義時不レ在。其家人防戰、斬レ之。忠常歸途聞レ之、遂赴二幕府一、爲二加藤景廉所一殺。政子終令二頼家削髮、徙二于伊豆一。無幾何薨。於レ是、以二千幡一爲レ嗣、奉二之於時政第一、更二名實朝一。時政與妻牧氏保護之。侍姫阿波局、密語二政子一曰「牧氏笑詼中、挾二忮心一。不レ可レ託二保姆之任一。政子以爲レ然、乃迎二實朝一、置二府中一、以二義時弟時房一掌二營中事一。

訓讀 是に於て、時政、甲を衷し、遠景、忠常をして、中門に伏せしめ、而して人を遣はし、能員に謂はしめて曰く、「吾れ佛事を修む。公盍ぞ一たび臨み、因つて與に事を計らざる」と。能員輒ち往き、門に入る、二人突出して、其の左右の手を捉り、伏せて之を斬る。其の僕走り歸る。比企氏の族、一幡を擁し、其の第に據る。義時、泰時を遣はし、兵に將として之を攻めしむ。比企氏、火を縱ちて自殺す。一幡燒死す。頼家、病間に之を聞き大

に怒り、堀親家をして密に和田義盛仁田忠常に命じて、時政を誅せしむ。義盛、之を時政に告ぐ。時政、忠常を召す。之を久しうして出でず。其の馬卒、怪しみて歸り告ぐ。忠常の二弟危疑し、遂に義時の第を攻む。義時在らず。其の家人防ぎ戰つて之を斬る。忠常、歸途之を聞き、遂に幕府に赴き、加藤景廉の殺す所と爲る。政子、終に賴家をして髮を削らしめ、伊豆に徙す。幾何も無くして薨ず。是に於て千幡を以て嗣と爲し、之を時政の第に奉じ、名を實朝と更む。時政、妻牧氏と之を保護す。侍姫阿波局、密に政子に語つて曰く、「牧氏、笑謔の中に忮心を挾めり。保姆の任を託す可からず」と。政子以て然りと爲し、乃ち實朝を迎へて、府中に置き、義時の弟時房を以て、營中の事を掌らしむ。

通釋 そこで、時政は鎧を着込み遠景・忠常をして、中門に匿れさせて置き、人を遣つて能員に謂はせるには、「私の内で供養がある。貴公も一つ御出馬下され相談に乘つて呉れないか」と。そこで能員は出かけて行き、門を這入つた。遠景・忠常の二人が跳り出で、その左右の手を取り、組み伏せて、之を斬つた。その下僕が走り歸つて告げた。比企氏の一族は賴家の子の一幡を守り立てて其の屋敷に立て籠つた。時政は、義時泰時を遣はし、兵に將となつて之を攻めさせた。比企氏は火を屋敷にかけて自殺した。一幡はそれで燒け死んだ。賴家は、病氣の少しよくなつた時、その事を聞いて非常に怒り、堀親家をやつて、密に和田義盛・仁田忠常に命じて時政を殺させることにした。義盛は之を時政に告げた。時政は、忠常を呼び寄せた。忠常は、時政の屋敷から中々出て來なかつた。そこで忠常の足輕が不審に思つて、歸つて來てそのことを告げた。忠常の二人の弟は、事件が曝れて兄の忠常は殺されたのだと危み疑ひ、遂に義時の屋敷を攻めた。義時は不在であつた。その家來どもがよく防ぎ戰つてこの二人を斬つた。忠常は時政の屋敷から歸る途中、その事を聞き、遂に幕府に行つたが、加藤景廉の爲めに殺された。政子は、終に賴家をして頭を剃らせ、伊豆の修禪寺に流した。間もなく賴家は伊豆で死んだ。そこで、千幡を世嗣となし、時政の屋敷に居らせ、名を實朝と改めた。時政は、その妻牧の方と一緒に保護した。腰元の阿波局が、密に政子に語つて曰ふには「牧の方は、戲談を言はれてゐても心の中に害心を挾んで居られます。お守り役を賴まぬ方がよいでせう」と。政子もさうだと思ひ、そこで實朝を迎へて、幕府の中に置き、義時の弟時房に幕府の庶務を處理させた。

語釋 其第（一幡の小御所。）○府中・營中（共に幕府中の意。）

是歲、時政令女壻源朝雅率關西守護往鎭京師。元久元年、義時爲相模守。二年、有告畠山重忠反。義時・時房將兵擊之。初重忠與朝雅皆時政壻。而朝雅所娶牧氏出也。以故最被親愛。是歲、實朝娶於京師。命重忠子重保等迎之。候朝雅於六波羅、與飲、爭禮相鬪。朝雅終惡之於牧氏。牧氏終與時政、謀殺重忠父子、誣以謀反。召義時・時房、議擊之。二子諫止。時政怒而入。牧氏使人謂義時曰「以繼母故、目吾爲讒乎」。義時不得已、從之、擊殺重保、遂與重忠戰于鶴峰、斬之。七月、時政遂欲立朝雅代實朝。

實朝時在時政第政子遣諸將徙之於義時第時政兵卒歸義時時政遽削髮老於北條年六十八後十一年卒是月義時遣兵誅朝雅以時房代爲武藏守

訓讀 是の歳、時政、女壻源朝雅をして、關西の守護を率ゐ、往いて京師を鎭めしむ。元久元年、義時、相模守と爲る。二年、畠山重忠反すと告ぐる有り。義時、時房、兵を將ゐて之を擊つ。初め重忠、朝雅と、皆時政の壻なり。而して朝雅の娶る所は、牧氏の出なり。故を以て、最も親愛せらる。是の歳、實朝、京師より娶る。重忠の子重保等に命じて之を迎へしむ。朝雅に六波羅に候して、與に飲み、禮を爭ひて相鬩ぐ。朝雅、終に之を牧氏に惡す。牧氏、終に時政と重忠父子を殺さんと謀り、誣ふるに謀叛を以てす。義時、時房を召し、之を擊たんと議す。二子諫め止む。時政怒つて入る。牧氏、人をして義時に謂はしめて曰く、「繼母の故を以て、吾を目して讒と爲す乎」と。義時、已むを得ずして之に從ひ、重保を擊殺し、遂に重忠と鶴峰に戰ひて、之を斬る。七月時政、遂に朝雅を立てて實朝に代はらしめんと欲す。實朝、時に時政の第に在り。政子、諸將を遣はして、之を義時の第に徙す。時政の兵、率ね義時に歸す。時政遽に髮を削り、北條に老す。年六十八。後十一年にして卒す。是の月、義時、兵を遣はして朝雅を誅せしめ、時房を以て、代つて武藏守と爲す。

通釋 この歳、時政は、壻の源朝雅をして、關西の守護を率ゐて、往いて京都を鎭撫せしめた。元久元年、義時は相模守となつた。二年畠山重忠が謀叛したと告げた者があつた。義時時房二人が兵を率ゐて之を擊つた。はじめ、重忠と、朝雅と皆時政の壻であつた。朝雅の娶つてゐたのは牧の方の生んだ女であつた。それが爲めに最も親しみ愛せられて居た。この歳、實朝は京都から夫人を娶ることとなつた。重忠の子の重保等に命じて之を迎へさせた。その時、重保は、朝雅を六波羅に尋ねて、一緒に酒を飲んで、禮儀の爭ひから互に言ひ合つた。朝雅は怒つて牧の方に讒言した。牧の方は、終に時政と共に重忠父子を殺さうと企て、謀叛をたくらんだと言ひ立てた。時政は義時時房を召して之を擊つ相談をした。二人は諫めて止めさせようとした。時政は怒つて內に入つた。牧の方が人をして義時に謂はせて曰ふには「妾が繼母だから重忠を讒言するとでもいふのか」と。義時は、止むを得ず之に從ひ、重保を擊ち殺し、遂に重忠と鶴峯で戰つて之を斬つた。七月、時政は遂に朝雅を立てて將軍となし、實朝に代らしめようと思つた。實朝は、この時、時政の屋敷に居た。政子は諸將を遣つて、實朝を義時の屋敷に移した。時政の兵は、大抵義時の方に附いた。時政は致方なく、急に頭を剃つて、北條に隱居した。その時、年六十八であつた。其の後、十一年たつて歿した。この月、義時は兵を遣はして、朝雅を誅せしめ、時房をば代つて武藏守とした。

語釋 元久（土御門天皇の年號。）○實朝娶（坊門信清の女。）○鶴峯（武藏。）○諸將（三浦義村、結城朝光。）○後十一年卒（建保三年、七十八歳にて卒す。）

先是、和田義盛求爲上總國司。賴朝制諸士不得爲國司。以故不許。義盛獻書、因大江廣元苦請。三歳不獲命。乃請還前書。亦不省。建保元年、義盛子姪黨於泉親衡者、謀擁故賴家子作亂。事覺。義盛請宥其子。得釋。遂擧族抵幕府、又請宥其姪。姪爲首謀。不可釋。義時縛之屬吏。五月二日、義盛輒擧兵反。三浦義村以族人

故黨之。既而與其弟胤義議、自白於北條氏。北條氏有宴。義時方與客棋。報至。終局而起、更被烏帽子、穿水干衣、以赴幕府、與大江廣元奉實朝、徙於賴朝影堂、令長子泰時將兵防之。

訓讀 是より先き、和田義盛、上總國司と爲らんことを求む。賴朝の制に、諸士は、國司と爲るを得ず。故を以て許さず。義盛、書を獻じ、大江廣元に因りて苦ろに請ふ。三歲まで命を獲ず。乃ち前書を還さんことを請へども、亦省みられず。建保元年、義盛の子姪、泉親衡なる者に黨し、故の賴家の子を擁して亂を作さんと謀る。事覺る。義盛、其の子を宥さんことを請ひ、釋さるるを得たり。遂に族を擧げて幕府に抵り、又其の姪を宥さんことを請ふ。姪は首謀たり。釋す可からず。義時、之を縛して吏に屬す。五月二日、義盛輒ち兵を擧げて反す。三浦義村、族人の故を以て之に黨す。既にして其の弟胤義と議し、自ら北條氏に白す。北條氏、宴有り。義時、方に客と棋す。報至る。局を終へて起ち、更に烏帽子を被り、水干衣を穿ち以て幕府に赴き、大江廣元と、實朝を奉じて、賴朝の影堂に徙し、長子泰時をして、兵に將として之を防がしむ。

通釋 これより先き、和田義盛が、上總の國司にして貰ひたいと申出た。賴朝の定めた掟では、侍は國司になることは出來ないことになつてゐた。だから許されなかつた。義盛は願書を出して、大江廣元を仲介にして折入つて賴んだ。三年經つてもお許しが出なかつた。そこで、諦めて前の願書をお還へし下さいと賴んだが、これも亦顧みられなかつた。建保元年に義盛の倅や姪が、泉親衡といふものに加勢して、故の賴家の子を守り立て、亂をしようと企てた。其の事が曝れた。義盛は、その倅の罪をお赦し下さいと願ひ出て許されることとなつた。そこで遂に一族を全部引きつれて、幕府へ押しかけて、其の姪も赦して下さいと賴んだ。所が其の姪は首謀者であつた。だから許す譯に行かなかつた。義時は之を縛つて獄吏に渡した。五月二日に、義盛は、兵を擧げて、謀叛をした。三浦義村は一族である關係から之に組した。其の中にその弟の胤義と相談して北條氏に自首して出た。丁度北條氏では宴會を催してゐた。義時は、客と碁を打つてゐる最中だつた。そこへ三浦氏からの報告が來た。碁を打ち終へて起ち、更らに烏帽子を被り、水干の衣を着て、幕府に出かけ、大江廣元と一緒に實朝を連れて賴朝の影堂へ移し、長子の泰時をして兵に將として和田氏を防がせた。

語釋 建保（順德天皇の年號。）○賴家子（千壽丸。）○水干衣（絹にて作られ狩衣に似てゐる。甲冑を着けずゆとりを示したのである。）○影堂（影像の安置してある堂。）

次子朝時、與義盛子義秀鬪、被創。義盛兵乘勝而進。呼聲震天。申而戰、見星未已。泰時督戰、身先士卒。黎明、擊卻義盛兵、自阨衢路、遣足利義氏追擊之。敵兵復振。義時與廣元連署、令武藏・相模諸國來援。敵驍將土屋義清中流矢死。敵兵大沮。義盛以下敗死。泰時獻首虜、置酒勞諸將士。謂之曰「吾不復飲酒。疇昔與宴、其明亂作。吾擐甲上馬。而宿醉未醒。吾意自今禁飲。已而戰數十合、渴而索水。葛西六郎執榼進酒。我輒飲之。甚矣、吾無常操也。吾不復飲也。」已而論功行賞。泰時辭賞曰「義盛無反心。

獨恨臣父爾。而諸將士多爲之致死。臣爲父擊仇。焉可受賞。宜以賞臣者恤死事之家。弗聽。義時代義盛、爲士所別當。卽日、移書京師鎭安將士。

訓讀 次子朝時、義盛の子義秀と鬪ひ、創を被る。義盛の兵、勝に乘じて進む。呼聲、天に震ふ。申にして戰ひ、星を見るも未だ已まず。泰時戰を督し、身ら士卒に先だつ。黎明、擊つて義盛の兵を卻け、自ら衢路を阨し、足利義氏を遣はし、追うて之を擊たしむ。敵兵復振ふ。義時、廣元と連署し、武藏、相模の諸國をして來り援けしむ。敵の驍將土屋義淸、流矢に中りて死す。敵兵大に沮む。義盛以下敗死せり。泰時、首虜を獻じ、置酒して諸將士を勞す。之に謂つて曰く、「吾れ復酒を飲まじ。嚮昔、宴を與にし、其の明亂作る。吾れ甲を擐し馬に上る。而して宿醉未だ醒めず。吾れ意ふに今より飲を禁ぜんと。已にして戰數十合、渴して水を索む。葛西六郎、榼を執りて酒を進む。我れ輒ち之を飲む。甚だしいかな、吾れの常操無きや。吾れ復飲まざるなり」と。已にして、功を論じ賞を行ふ。泰時、賞を辭して曰く、「義盛、反心無し。獨り臣の父を恨むのみ。而して諸將士多く之が爲めに死を致す。臣、父の爲めに仇を擊つ。焉んぞ賞を受くべけん。宜しく臣を賞する者を以て、事に死するの家を恤むべし」と。聽かず。義時、義盛に代りて、士所別當となる。卽日、書を京師に移し、將士を鎭安せり。

通釋 次男の朝時は、義盛の子の義秀と戰ひ創を受けた。義盛の兵は、勝つた勢につけ込んで進んで來た。呼び叫ぶ聲が天まで震うた。午後四時頃から戰ひはじめ、星が出てもまだ止まない。泰時は戰を指揮し、親ら士卒に先立つて進んだ。翌朝擊つて、義盛の兵を退け、自分で十字路を喰ひ止め、別に足利義氏を遣はして、追

つかけ之を擊たしめた。敵の兵は、新手が加はつて又勢が出て來た。義時は廣元と連名で、武藏相模の兵をして援けに來るようにせしめた。敵の勇將土屋義淸は、流れ矢に中つて死んだ。泰時は、首や生捕を獻じ、酒宴を開いて、諸將士を勞つた。將士に向つて曰ふには「余は、もう酒を飲まない。昨日宴會に列し、その翌日に亂が起つた。自分は鎧を着て、馬に乘つて見た。二日醉で、まだ醒め切らなかつた。その時自分はもう今から酒は飲むまいと思つた。其の中に戰ふこと數十合、咽喉が乾いて水を求めた。葛西六郎が、榼を執つて酒を進めた。それを自分はグッと飲み干した　自分の心の變り易いことは、何んといふ甚しいことではある。もうこの後は決して酒は飲まぬぞ」と。間もなく功を論じて賞を行つた。泰時は、賞を辭して曰ふのに「義盛には、元來謀叛の心は無かつたのである。ただ私の親父を恨んでゐたのである。その上、諸將士は、多く此の戰爭で討死した。自分は父の爲めに仇を擊つただけだ。どうして御褒美抔貰つてよからうや。それよりは、私に下さるもので、こんどの一件で討死した人々の家を救つた方が宜しい」と。併し聞き届けられなかつた。義時は、義盛に代つて侍所の別當となつた。その日に直ぐ書面を京都に出してざわついてゐる將士を鎭め安んじた。

語釋 榼（酒器。）

九月、故畠山重忠季子僧重慶、在日光山謀反。遣小山宗政捕之。宗政斬之還報。實朝使人言曰「重忠冤死、其胤爲變。虛實未可必。汝輒斬之、何也。」宗政瞋目曰「彼髡、反

跡已明。臣所以不生致者、恐將軍聽內謁宥之也。將軍詠歌蹴鞠、廢棄武備、重婦女、輕戰士。諸沒官之邑、擧與嬖妾。故將軍之業墜矣。實朝怒、禁其朝從。無幾何得解。實朝爲人優柔、耽溺歌詠。雖有罪者、獻歌則免。而軍國事、一決於義時。二年冬、和田氏餘黨作亂京師。戍卒擊夷之。七月、定鎌倉賈人之員。

訓讀 九月、故の畠山重忠の季子僧重慶、日光山に在りて反を謀る。小山宗政を遣はし之を捕へしむ。宗政、之を斬り、還りて報ず。實朝、人をして言はしめて曰く、「重忠冤死し、其の胤、變を爲す。虛實未だ必ず可からず。汝輒く之を斬るは、何ぞや」と。宗政、目を瞋らして曰く「彼の髡、反跡已に明なり。臣、生致せざる所以の者は、將軍、內謁を聽きて之を宥さんことを恐るればなり。將軍は詠歌蹴鞠して、武備を廢棄し、婦女を重んじ、戰士を輕んず。諸々の沒官の邑は、擧げて嬖妾に與ふ。故將軍の業墮ちたり」と。實朝怒り、其の朝從を禁ず。幾何もなくして解くを得たり。實朝、人と爲り優柔、歌詠に耽溺す。罪有る者と雖も、歌を獻ずれば則ち免かる。而して軍國の事は、一に義時に決す。二年冬、和田氏の餘黨、亂を京師に作す。戍卒擊つて之を夷ぐ。七月、鎌倉の賈人の員を定む。

通釋 九月、故の畠山重忠の末の子の僧重慶が、日光山に居て謀叛を謀つた。小山宗政を遣はして、之を捕へさせた。宗政は、重慶を殺し、還つて之を報告した。實朝は、人をして、宗政に言はしめて曰ふには「重忠は無實の罪で殺されその血筋の者が變事を起した。併し眞んとに謀叛したのか、否か、まだ明瞭した所まで分つてゐない。それをお前は譯もなく斬つたのは何事であるか」と。宗政は、目を怒らして曰ふには「あの坊主、謀叛の形跡は、すでに明白であつたのであります。私が捕虜にしないで、殺して終つたのは將軍が奧向の賴みを聞き入れられて、彼をお赦しなされることを恐れたからである。將軍は、歌を詠んだり、鞠を蹴つたりして武備を捨てて終はれ女を重んぜられ戰士を輕んぜられる。上へ沒收された多くの土地は皆御寵愛の妾どもにお與へなされる。ああ故將軍賴朝公の事業もすたれて終つた」と。實朝は怒つて、宗政の出仕したりお供するのを禁じた。併し間もなく解かれた。實朝は人と爲り、優しく、やわらかで詠歌に耽り溺れてゐた。罪のある者でも歌さへ獻上すれば罪を赦された。而して軍事國事は、皆義時の手で決せられてゐた。二年冬、和田氏の殘黨が京都で亂をなした。京都守護の番兵が之を擊つて平らげた。七月、鎌倉の商人の數を一定した。

語釋 日光山（下野。）○髡（坊主頭をいふ。輕蔑していふ。）○內謁（奧向きの賴み。）

當是時、鎌倉權勢日盛。後鳥羽上皇居常憤憤、謀滅源氏。初讓位於太子。是爲土御門帝。尋又使禪之少子。是爲順德帝。而政常在上皇。自後白河時、置北面武士。上皇益開西面、廣徵材勇、親鑄刀劍。欲驕實朝。以斃之、連進其官爵。實朝不覺、遂求左近衞大將。義時謂廣元曰「故將軍每宣下輒辭之、以爲後胤之地。而今將軍年未壯、昇進太速。又令家臣不朝而取官爵。僕愚昧竊危之。欲爲入言。而恐遭譴怒。公盍

言焉。廣元曰「僕亦思之。故將軍每事下問。今也則否。故默以至今耳。將軍坐享成業、而不次榮進。積殃嬰害、其能免乎。公有言焉。僕敢不言。」遂入言。實朝不聽。六年、遂爲大將、累進右大臣。承久元年正月、拜賀於鶴岡祠、卒爲故賴家子公曉所狙擊。薨。公曉因欲自立爲將軍。義時以政子令誅之。

訓讀 是の時に當り、鎌倉の權勢、日に盛んなり。後鳥羽上皇、居常憤憤として、源氏を滅さんことを謀る。初め位を太子に讓る。是を土御門帝と爲す。尋いで又之を少子に禪らしむ。是を順德帝と爲す。而して政は常に上皇に在り。後白河の時より、北面武士を置く。上皇、西面を益し開き、廣く材勇を徵し、親ら刀劍を鑄る。實朝を驕らせ以て之を斃さんと欲し、連りに其の官爵を進む。實朝覺らず、遂に左近衛大將を求む。義時、廣元に謂つて曰く、「故將軍は、宣下ある毎に輒ち之を辭し以て後胤の地を爲せり。而るに今將軍は年未だ壯ならざるに昇進太だ速かなり。又家臣をして、朝せずして官爵を取らしむ。僕愚昧なるも、竊に之を危む。爲めに入つて言はんと欲す。而れども譴怒に遭ふを恐る。公盍ぞ言はざる」と。廣元曰く、「僕も亦之を思ふ。故將軍は、事毎に下問せり。今や則ち否らず。故に默して以て今に至るのみ。將軍、坐ながら成業を享けて、不次に榮進す。殃を積み、害に嬰ること、其れ能く免れんや。公、言ふ有り。僕敢て言はざらんや」と。遂に入りて言ふ。實朝聽かず。六年、遂に大將となり。累りに右大臣に進めらる。承久元年正月、鶴岡祠に拜賀し、卒に故の賴家の子公曉の狙擊する所となりて、薨ず。公曉、因つ自ら立ちて將軍と爲らんと欲す。義時政子の令を以て之を誅す。

通釋 その當時は鎌倉幕府の權勢は、日に日に盛になつた。後鳥羽天皇は、平素心に憤られ、源氏を滅ぼす算段をして居られた。初めに、位を太子に禪られ土御門天皇と申上げた。間もなく、又位を少子に禪らせなされた。これを順德天皇と申上げた。而し政治は常に上皇の手中にあつた。後白河上皇の時から、上皇の御附きとして北面の武士といふものが置かれた。後鳥羽上皇は、新に西面の武士をも增設せられ、廣く武藝に達し勇氣のある者を召され、又御自身で刀劍をも鍛へられた。實朝を增長させて、之を打ち倒さうとお考へになり、續け樣にその官位を進められた。實朝は、左樣のこととは氣が附かず、遂に左近衛大將になりたいと願ひ出た。義時は、廣元に謂つて曰ふには「故將軍賴朝公は官位の宣下がある毎に、それを辭退されて、子孫の爲めに慶福の餘地を殘して置かれた。しかるに、今の將軍は年がまだ三十にもならぬのに、官位の昇進が非常に早い。又家來さへも入朝しないで官位を貰はせてゐる有樣である。予は愚か者ではあるが、ひそかに將軍の將來を氣遣つてゐる。だから、入つて諫言しようと思つてゐる。が併し叱かられることを恐れてゐる。貴公はなぜ言つて見ないのだ」と。廣元が曰ふのに「私も亦その事を思つてゐる。賴朝公は何んでも事毎に必つと下問された。今の將軍はさうでない。だから今日迄默つてゐた譯である。今の將軍は、坐ながら出來上つた仕事をその儘受け繼いで、順序を飛ばして榮進された。禍を積み害に遭ふのは必定、どうして免れることが出來ようぞ。今貴公も申された事である。一つ行つて申上げませう」と。遂に、幕府に入つて諫言した。實朝は聞き入れなかつた。六年、遂に左近衛大將となり、段段進んで右大臣となつた。順德天皇の承久元年正月、鶴岡八幡宮で新任の拜賀式を行つたとき、たうとう故の賴家の子の公曉の爲めに狙ひ擊ちされて死んだ。そこで公曉は、自ら立つて將軍にならうと思つた。義

時は、政子の命令で公曉を誅した。

初め政子與義時、俱に熊野に詣で、京師を過ぐ。上皇、召して政子を見んとす。辭して曰く、「東鄙の老尼、不閑禮節。則令前相國賴實妻勞之。政子與語曰「實朝卽無子、敢請得一皇子爲鎌倉主。」至是、令諸將連署奏請曰「願擇於上皇二皇子、得戴一人。」上皇不許曰「是樹二主也」及實朝薨、請藤原賴經。初賴朝妹壻藤原能保以女妻攝政良經。良經關白兼實子也。良經生道家。道家生賴經。以故義時定議、遣時房請。七月、至鎌倉。甫二歲。政子聽政簾內。政子爲人明決、佐賴朝定天下、爲諸將士所畏服。目曰尼將軍。以其拜從二位、又曰二位尼。

訓讀 初め政子、義時と、俱に熊野に詣で、京師を過ぐ。上皇、召して政子を見んとす。辭して曰く、「東鄙の老尼、禮節に閑はず」と。則ち前の相國賴實の妻をして之を勞はしむ。政子、與に語つて曰く、「實朝卽ち子無ければ、敢て一皇子を得て、鎌倉の主と無さんことを請ふ」と。是に至つて、諸將をして連署して奏請せしめて曰く、「願はくば上皇の二皇子より擇びて、一人を戴くを得ん」と。上皇許さずして曰く、「是れ二主を樹つるなり」と。實朝薨ずるに及んで、藤原賴經を請ふ。初め賴朝の妹壻藤原能保、女を以て、攝政良經に妻はす。良經は關

白兼實の子なり。良經、道家を生む。道家、賴經を生む。故を以て、義時、議を定め、時房を遣はして請はしむ。七月、鎌倉に至る。甫めて二歲なり。政子、政を簾內に聽く。政子、人と爲り明決、賴朝を佐けて天下を定め、諸將士の畏服する所と爲る。目して尼將軍と曰ふ。其の從二位に拜するを以て、又二位の尼と曰ふ。

通釋 はじめ、政子は、義時と一緒に熊野に參詣して、京都を通つた。後鳥羽上皇はお召しになつて政子に逢はうとなされた。政子は辭退して曰ふには「妾は、關東の田舍の年寄り尼で、朝廷の禮儀作法に慣れて居りませぬから、御辭退致します」と。そこで、前太政大臣賴實の妻をやつて政子を慰勞せしめられた。政子は賴實の妻と話して曰ふには「實朝に、もし子がありませんでしたら、是非ともお願ひして皇子御一人を下されて、其の御方を鎌倉の主と致したいものです」と、實朝は公曉に殺されたので、諸將をして、連判して朝廷に申上げ、請はしめて曰ふには「願はくば上皇の二皇子の中よりお擇び下されて、そのお一人を戴いて將軍と致したいものです」と。上皇はお許しなされずして申されるには「そんなことをしては二人の君を立てることとなる」と。實朝も早や死んで終つたので、何んとかせねばならず、藤原賴經を請うた。初め、賴朝の妹壻の藤原能保は娘を攝政良經に妻はせた。良經といふのは關白兼實の子である。この良經が道家を生んだ。道家が賴經を生んだ。だから源氏と少しは關係があるので、義時は相談を纏め、時房を京都へ遣はして賴經を請はしめたのである。七月、其の請は許されて賴經は鎌倉に來た。やつと二歲であつた。政子は、政を御簾の內で聽いて居た。政子は其の人物がはつきりとして決斷があり、賴朝を助けて、天下を一定し、諸將士の畏れ服する所となつてゐた。皆名づけて尼將軍と曰つてゐた。政子は從二位に拜せられてゐたので又二位尼とも曰はれてゐた。

語釋 二皇子（六條宮雅仁、冷泉宮顯仁。）

義時爲右京權大夫、兼陸奥守。與廣元等、令諸將修頼朝舊規。義時妻弟伊賀光季、與廣元子親廣、竝護衞京師。實朝遭害之翌月、故阿野全成子時元、起兵駿河、謀自立爲將軍。義時遣兵擊殺之。頼經至鎌倉之月、大内守護源頼茂與子頼氏入仁壽殿、縱火自殺。蓋頼茂源頼政孫、自以爲源氏嫡宗。因圖自立、事覺被誅。

訓讀 義時、右京權大夫と爲り、陸奥守を兼ぬ。廣元等と、諸將をして頼朝の舊規を修めしむ。義時の妻の弟伊賀光季、廣元の子親廣と、並に京師を護衞す。實朝、害に遭ふの翌月、故の阿野全成の子時元、兵を駿河に起して、自ら立つて將軍と爲らんと謀る。義時兵を遣はして之を擊殺せしむ。頼經、鎌倉に至るの月、大内の守護源頼茂、子と頼氏と、仁壽殿に入り、火を縱ちて自殺す。蓋し頼茂は、源頼政の孫にして、自ら以爲へらく源氏の嫡宗なりと。因つて自立を圖り、事覺れて誅せらる。

通釋 義時は、右京權大夫となり、陸奥守を兼ねてゐた。廣元等と共に、諸將をして、頼朝の定めた古い規則を修め行はしめた。義時の妻の弟伊賀光季は、廣元の子親廣と一緒に京都を護衞してゐた。實朝が暗殺されたその翌月、故の阿野全成の子の時元が兵を駿河に起し、自ら立つて將軍とならうと企てた。義時は、兵を遣はして之を擊ち殺した。又頼經が鎌倉に着いた月に内裏の守護源頼茂が、その子の頼氏と與に仁壽殿に入り込み火をつけて自殺した。思ふに頼茂は、源頼政の孫であつて、自分では源氏の本家本元だと思つてゐた。そこで將軍にならうと圖つてゐたのだか、事露顯に及んで誅に服した譯である。

語釋 左京權大夫（右京の戶籍名簿及び所部を糾察し百姓を撫養する役。權は次官）○全成（頼朝の弟。）

上皇謂、源氏衰滅、王政可復。而關東權勢自如。會關東家人仁科盛遠者、挈二子詣熊野、遇上皇幸焉。錄其子爲西面。盛遠大喜、留不東歸。義時怒、收其邑。上皇令復之。不奉詔。上皇嬖妓龜菊、食長江・倉橋二莊。其地頭侮慢之。上皇怒、令褫其職。義時對曰「先右大將以王命誅平氏。乃請置地頭、以賞有功。義時不敢無故褫之」。上皇積怒、遂決意討義時。

訓讀 上皇謂へらく、源氏衰滅し、王政復す可しと。而るに關東の權勢自如たり。會〻關東の家人仁科盛遠なるもの、二子を挈へて熊野に詣で、上皇の幸に遇ふ。其の子を錄して西面と爲す。盛遠大に喜び、留つて東歸せず。義時怒り、其の邑を收む。上皇之を復さしむ。詔を奉ぜず。上皇の嬖妓龜菊、長江、倉橋の二莊を食む。其の地頭、之を侮慢す。上皇怒りて、其の職を褫はしむ。義時對へて曰く、「先きの右大將、王命を以て平氏を誅す。乃ち請うて地頭を置き、以て有功を賞せり。義時、敢て故無く之を褫はず」と。上皇積怒し、遂に意を決して義時を討つ。

通釋 後鳥羽上皇は、もう源氏は衰へ滅び、王政を恢復するときが來たとお思ひになつてゐた。所が關東の勢は、もとの通りであつた。會〻關東の家來である仁科盛遠といふ者が二人の倅をつれて熊野に參詣し、途で上

皇の行幸に出遭つた。上皇は盛遠の倅をお取り立てになり、西面の武士となされた。盛遠は、大層喜びその儘京都に留まつて關東に歸らなかつた。義時は怒つて、其の領地を沒收した。上皇は、之を返すようにお命じになつた。義時はその詔をお受けしなかつた。又上皇の御寵愛の白拍子で龜菊といふ者が長江・倉橋の二個所に土地を貰つてゐた。其處の地頭が女だと思つて馬鹿にしてゐた。上皇はお怒りになつてその地頭の職を褫ぎ取らせようとされた。義時は對へて曰ふに「先きの右大將頼朝は天子の命を以て平氏を滅しました。そこでお願ひして地頭といふ職を置いて功のあるものを賞したのであります。それ程の職を私は譯もなく褫ぎ取ることは出來ませぬ」と。上皇は、重ね重ね言ふことを聽かないのでお怒を重ねられ、遂に決心して義時を討つことにされた。

語釋 長江・倉橋（攝津）。

義時素善右大將藤原公經。上皇欲殺公經。右大臣藤原公繼止之、且諫曰「臣聞、本邦稱曰葦原。原之大處、是爲關東。漸西漸小。以小敵大、以弱抗强、不待時而行、行以無謀。臣未知其可也。義仲之難、可以鑒焉。」權中納言藤原光親亦切諫。上皇皆弗聽。使西面藤原秀康誘三浦胤義。胤義妻初爲頼家婢、生一男。義時殺之。妻悲痛。胤義戍京師、不復欲東。秀康於酒間微說之。胤義奮躍應命曰「臣兄義村力能擒義時。」上皇大悅。

訓讀 義時、素より右大將藤原公經に善し。上皇、公經を殺さんと欲す。右大臣藤原公繼之を止め、且つ諫めて曰く、「臣聞く、本邦は稱して葦原と曰ふ。原の大なる處、是を關東と爲す。漸く西すれば漸く小なり。小を以て大に敵し、弱を以て强に抗し、時を待たずして行ひ、行ふに無謀を以てす。臣未だ其の可なるを知らざるなり。義仲の難、以て鑒みる可し」と。權中納言藤原光親も亦切に諫む。上皇皆聽かず。西面藤原秀康をして、三浦胤義を誘はしむ。胤義の妻は初め頼家の婢となり、一男を生む。義時之を殺す。妻悲痛す。胤義、京師を戍りて、復東するを欲せず。秀康、酒間に於て、微しく之を說く。胤義奮躍して、命に應じて曰く、「臣の兄義村は、力能く義時を擒にせん」と。上皇大に悅ぶ。

通釋 義時は、平素より右大將藤原公經と仲が善かつた。上皇は先づこの公經を殺さうとされた。右大臣藤原公繼は之を止め、且つ諫めて曰ふには「私は兼ねて我が國のことを葦原と言つてゐると聞いて居ります。その原の大きい處は關東で御座います。だんだん西に移るに從つて土地が小さくなつて居ります。今小さい土地を以て大きな土地の者に敵し、兵力の弱いものが强いものに立てつき、加之時機を待たないで行ひ、又行ふにも無暗に考へもなくやつて居られる。どう考へて見ても宜い所はありませぬ。あの義仲が京都を暴らした時の難儀を戒めの手本となさいませよ。（無謀にも其の時平知康に命じて、義仲を討たしめられ大に負けて、酷い目に遇はれたこと。）權中納言藤原光親も亦極力諫めた。併し上皇は皆お聽き入れにならなかつた。遂に西面の武士、藤原秀康をして、關東の武士、三浦胤義を取り込ませようとされた。胤義の妻は初め頼家の端女であつて、其の頃頼家の種を宿し一人の男子を生んだ。義時がそれを殺した。妻はひどく悲しんだとがあつた。（前にそんな事件があつ

たのである。）上皇陰謀の當時胤義は京都を護衛してゐたがもう關東へは歸らうとも思つてゐなかつた。そんな譯で秀康は酒を飲み乍ら、それとなく說きつけた。すると胤義は躍り上つて、承諾して曰ふには「私の兄の義村は雜作なく義時を擒にすることが出來ます」と。上皇は非常にお喜びになつた。

五月、使順德帝讓位於太子、以便計議。太子立。是爲九條廢帝。上皇乃託城南寺流鏑馬、徵畿兵千七百人、囚公經、召親廣・光季。親廣脅從、光季不至。令胤義・秀康討之。光季及子光綱奮鬪而死。卽日、上皇詔五畿七道、討義時。召將士、問曰「東人黨義時者、有幾。」胤義對曰「不過千許人。」莊家定者進曰「不然。彼收人心、有年於此。願爲之死者、不可勝計。使臣等在東國、亦被籠牢耳。」上皇弗懌。彌益聚兵。

訓讀 五月、順德帝をして、位を太子に讓らしめ、以て計議に便にす。太子立つ。是を九條廢帝と爲す。上皇乃ち城南寺の流鏑馬に託して、畿兵千七百人を徵し、公經を囚へ、親廣・光季を召す。親廣は脅從し、光季は至らず。胤義、秀康をして、之を討たしむ。光季及び子光綱、奮鬪して死す。卽日、上皇、五畿七道に詔して、義時を討たしむ。將士を召し、問うて曰く、「東人、義時に黨する者、幾ばくかある」と。胤義對へて曰く、「千許人に過ぎず」と。莊家定なる者、進んで曰く、「然らず。彼れ人心を收むる、此に年あり。之が爲めに死するを願ふ者、計るに勝ふべからず。臣等をして東國に在らしめば、亦籠牢せらるるのみ」と。上皇懌ばず。彌〻益〻兵を聚む。

通釋 五月、後鳥羽上皇は、順德帝をして、位を太子にお禪らせになり、往き來して相談するのに都合の宜いようにされた。かくて太子は位に卽かれた。この方が九條廢帝である。そこで、上皇は、城南寺で流鏑馬を催すといふことにかこつけて、畿內の兵千七百人を召され、公經を押込め、京都警衞の任にあつた大江親廣・伊賀光季をよび寄せられた。親廣は、脅かされて服從したが、光季は、參內しなかつた。胤義、秀康二人をして、光季を討たせられた。光季及びその子の光綱は、奮鬪して討死した。その日、上皇は、五畿七道に詔して、義時を討たしめられた。將士を召して、お尋ねなされるに、「關東の人で義時に組するものは、どれ位有るだらうか」と。胤義は對へて曰ふに「千人ばかりに過ぎませぬ」と。すると、莊家定といふ者が進み出て曰ふには「さうでは御座いません。彼れ北條氏は、人の心を取り込んで居ること隨分久しいものであります。北條氏の爲めに討死せんと願ふものは數へ切れない程です。私等も關東に居たならば、矢張り丸め込められてゐたでせう」と。上皇はこれを聞かれて御不興であつた。そこで愈〻兵士を聚められた。

語釋 但、計議（御隱居であるから御自由である。從つて計畫の御相談に都合がよい。）○九條廢帝（明治三年七月仲恭天皇と謚す。）○城南寺（山城鳥羽）○流鏑馬（射儀の名、馬上で弓を射る式。）

遣善走者押松齎詔、歷說東國諸豪。特使胤義作書以重賞啗義村。義村以示義時。義時曰「唯子意所嚮。」義村誓無貳心。義時哂曰「吾預知有此事、久矣。」因大索鎌倉、獲押松。奪詔燒之、啓狀於政子。政子乃大會諸將于簾下、使安達景盛傳命曰「吾今日

將訣於諸君也。先將軍被堅執銳、闢草萊、以創大業、諸君所知也。今讒諛之徒、詿誤人主、欲傾危關東之業。諸君苟不忘先將軍之恩、則協心戮力、誅除讒人、以全舊圖。即欲應詔西上者、今決之。諸將皆感激、願效力、莫敢異辭。

訓讀 善く走る者押松を遣はし、詔を齎らし、東國の諸豪に歷說せしむ。特に胤義をして書を作り、重賞を以て義村に唱はしむ。義村以て義時に示す。義時曰く「唯だ、子の意の嚮ふ所のまま」と。義村、貳心なきを誓ふ。義時哂つて曰く、「吾れ預め此の事あるを知る久し」と。因つて大に鎌倉に索めて、押松を獲たり。詔を奪つて之を燒き、狀を政子に啓す。政子乃ち大に諸將を簾下に會し、安達景盛をして、命を傳へしめて曰く、「吾れ今日將に諸君に訣れんとす。先將軍、堅を被り、銳を執り、草萊を闢き、以て大業を創めたるは、諸君の知る所なり。今、讒諛の徒、人主を詿誤し、關東の業を傾危せんと欲す。諸君、苟も先將軍の恩を忘れずんば、則ち心を協せ力を戮せ、讒人を誅除し以て舊圖を全うせよ。卽し詔に應じて西上せんと欲する者は、今、之を決せよ」と。諸將、皆感激して、力を效さんことを願ひ、敢て辭を異にする莫し。

通釋 善く走る男で押松といふ者を遣はし、詔を持つて、關東の諸豪傑を次ぎ次ぎに說き廻らせられた。特に胤義をして、手紙を書き大層な褒美をやるからといつて、義村を誘はせた。所が義村は、その書面を義時に見せた。義時は曰ふには「どちらに附かうと思ふまままにしたらよからう」と。義村は決して二心のないことを誓つた。義時は微笑して曰ふに「自分はづつと以前からこんなことがあるだらうと思つてゐた」と。そこで、鎌倉中を詐索して、押松を捕へた。上皇の詔を奪ひ取つて、之を燒き棄て、事情を政子に申し出た。そこで政子は大に諸將士を御簾の下に集め、安達景盛をして、命を傳へしめていはせるには「妾は今日こそは方々にお別れをする。先將軍頼朝公が自身堅甲を被り、銳刄を執り、亂世を取り鎭め、そしてこの鎌倉幕府の事業を始められたことは、方々の御承知の事であらう。しかるに、今讒言を爲し君に訣ふ手合が君を誑し欺き、鎌倉幕府の事業を傾け危くしようとしてゐる。方々苟も先將軍の御恩を忘れないでゐるならば、心を一つにし、力を協はせて、讒言する奴等を殺し、取り除き、そして幕府のこれまでの仕事を立派に爲し遂げるようにせよ。若し詔に應じて、京都へ行きたい者は今の内に取り決めたら宜からう」と。諸將は皆感激して、力を盡さむことを願ひ、誰れこそ否やといふものはなかつた。

語釋 闢草萊（萊は草芥、荒れた草原を開く。天下の亂を平定したことをいふ。）○詿誤（註も誤の意。）

於是會義時宅議事。義村・景盛等皆曰「宜阨足柄・箱根、以待官軍。」廣元曰「不可。守險曠日、人心內變。是自敗之道也。宜直進兵攻京師、聽成敗於天耳。」政子從之、以泰時爲將。泰時時爲武藏守。待武藏兵至而發。居五日、或議其懸軍遠進、是危道也。」廣元曰「待武藏兵非計。所以生此異論也。遷延如此、雖武藏兵不保其無變。今夜武州宜單身揚鞭。東兵猶雲從龍已。」三善康信方臥病。政子召而諮之。康信對如廣元議。

於レ是、令二泰時卽夜發レ程。

訓讀 是に於て、義時の宅に會して事を議す。義村、景盛等、皆曰く、「宜しく足柄、箱根を扼し以て官軍を待つべし」と。廣元曰く、「不可なり。險を守り日を曠しうせば、人心、内變せん。是れ自ら敗るるの道なり。宜しく直に兵を進め京師を攻め、成敗を天に聽すべきのみ」と。政子之に從ひ、泰時を以て將と爲す。泰時、時に武藏守たり。武藏の兵至るを待つて發せんとす。居ること五日、或ひと議す、「其の懸軍遠く進むは、是れ危道なり」と。廣元曰く、「武藏の兵を待つは計に非ず。此の異論を生ずる所以なり。遷延此くの如くんば、武藏の兵と雖も、其の變無きを保せず。今夜、武州宜しく單身鞭を揚ぐべし。東兵、猶ほ雲の龍に從ふが如きのみ」と。三善康信、方に病に臥す。政子、召して之を諮る。康信の對も、廣元の議の如し。是に於て、泰時をして、卽夜、程を發せしむ。

通釋 そこで義時の屋敷に集つて、相談をした。義村景盛等が皆曰ふには「足柄、箱根を喰ひ止めて、官軍の來るのを待ちませう」と。廣元が曰ふのに「それはいけない。險阻な處を守つて、無駄に日を過すと、人の心が内から變つて來るだらう。これ自ら負ける仕方である。それよりは、直に兵を進めて、京都を攻め成功失敗を天運に任せたがよい」と。政子は、之に從ひ、泰時を大將とした。泰時は、その時、武藏守であつた。武藏の兵が來るのを待つて出發しようとした。それから五日經つて、或る人が曰ふのに「根據を離れて遠く敵地に進むのは非常に危ない仕方だ」と。廣元が曰ふのに「武藏から兵の來るのを待つてゐるのは、宜いやり方ではない。愚圖愚圖してゐるからこんな異論が出て來るのである。こんなに延引してゐては武藏の兵だつて、變心せぬとは保證出來ない。今夜の内に泰時公自身ただ一人、鞭を揚げて出發されたがよい。さすれば關東の兵士は、雲の龍に從ふがやうに、跡から續々附いて行くに違ひない」と。三善康信は、この時丁度病氣で臥せつてゐた。政子は、呼び寄せて相談に及んだ。康信の返答も、廣元の考へ通りであつた。そこで、泰時をして、その夜、直ぐ出發せしめることにした。

語釋 懸軍（軍を懸絶すること、卽ち遠方へ軍を出すこと。）○武州（泰時は武藏守であつた。）○雲從レ龍（易經の語。）

黎明、泰時帥二十八騎一而西。相模守時房・前武藏守足利義氏・駿河守三浦義村等從レ之。行三日、得二十萬騎一。自二東海道一進。式部丞朝時自二北陸道一進。武田信光・小笠原長清等、自二東山道一進。凡從レ役者、父行留レ子、子行留レ父。行者凡十九萬。義時乃放還押松、使二歸上言一曰「臣無レ罪被レ討。不二敢逃避一。聞陛下好レ戰。謹獻二臣長男泰時・二男朝時以下十餘萬人一、使二之爲一戰。陛下觀焉。猶不レ厭於心、則猶有二二十萬人在一。臣將自將以繼之」押松走歸白レ之。內外失レ色。上皇曰「可也。東人必有レ乘レ虛誅二義時一者」

訓讀 黎明、泰時、十八騎を帥ゐて西す。相模守時房、前武藏守足利義氏、駿河守三浦義村等、之に從ふ。行くこと三日にして、十萬騎を得たり。東海道より進む。式部丞朝時は、北陸道より進む。武田信光、小笠原長清等は、東山道より進む。凡そ役に從ふ者、父行けば子を留め、子行けば父を留む。行く者凡そ十九萬なり。義時

乃ち押松を放還し、歸りて上言せしめて曰く、「臣、罪なくして討ぜらる。敢て逃避せず。聞く、陛下、戰を好むと。謹んで臣の長男泰時、次男朝時以下十餘萬人を獻じ、之をして戰を爲さしむ。陛下焉を觀よ。猶ほ心に厭かざれば、則ち猶ほ二十萬人の在るあり。臣、將に自ら將として以て之に繼がんとす」と。押松走り歸りて、之を白す。內外、色を失ふ。上皇曰く、「可なり。東人、必ず虛に乘じ、義時を誅する者あらん」と。

通釋 夜明け頃、泰時は十八騎を率ゐて西に向つて出發した。相模守時房、前武藏守足利義氏、駿河守三浦義村等が、之に從つた。それから行くこと三日間、其の時には兵十萬騎からになつた。東海道から進んで行つた。又式部丞朝時は北陸道から進んだ。武田信光・小笠原長清等は東山道から進んだ。凡そこんどの軍に從ふものは、父が行けば其の子を留め、子が行けば其の父を留めた。かくて行くものは、總べてで十九萬人であつた。そこで、義時は押松を放ち還し、還つて上皇に奏上せしめて曰ふには「私は罪もないのに、征伐されることになりました。決して逃げかくれは致しません。聞く所に據れば陛下は、戰爭がおすきである由。謹んで、私の長男泰時・二男朝時以下十餘萬人の軍勢を差し上げまして戰爭を致させます。何卒、陛下には之を御覽下さい。これでも御滿足が行かなければ、まだ外に二十萬人程居ります。私は自身大將となつて跡から繼いで出かけませう」と。押松は走り歸つてこのことを申上げた。朝廷の內外は皆顏色を土のやうにして驚いた。上皇は、申されるに「よろしい。關東の者で、隙を見て義時を誅するものが出るだらうから、そんなに案ずることもない」と。

語釋 十八騎（子の時氏、弟の有時等。）○乘ル虛（軍勢を出した跡の虛に乘ずること。）

六月朔、部署諸官軍。宮崎定範・仁科盛遠等、拒ム越中。藤原秀康・三浦胤義等、部ス諸將爲ニ九隊、拒ム尾張・美濃ニ。兵凡一萬七千餘人。信光・長清以テ四萬騎、亂リ大井渡ニ、擊チテ官軍ノ將大內惟信、走レ之。胤義欲ス赴ク援ケント秀康曰ク「吾腹背ニ受レ敵。不レ若カ退ケテ守ニ宇治ニ。勢多ヲ。敕旨如レ此」。乃チ鞭ウチ馬ニ先ヅ走ル。胤義以下皆從フ之ニ。官軍ノ將山田重忠、源滿政ノ苗裔也。奮而留リテ戰フ。泰時亂レ流而前ム。重忠連リテ射テ斃レ東兵。泰時麾イテ軍ヲ萃ル之ニ。重忠敗走ス。官軍ノ將鏡久綱、自ラ書シテ名ヲ于旗ニ、與ニ大江季光ニ戰ツテ而敗ル、曰ク「恨ミ與ニ儒夫ニ共ニ事ニ」。乃チ自殺ス。

訓讀 六月朔諸くの官軍を部署す。宮崎定範・仁科盛遠等越中に拒ぐ。藤原秀康、三浦胤義等、諸將を部して、九隊と爲し、尾張、美濃に拒ぐ。兵凡そ一萬七千餘人なり。信光、長清、四萬騎を以て、大井渡を亂り、官軍の將大內惟信を擊ちて、之を走らす。胤義赴き援けんと欲す。秀康曰く、「吾れ腹背に敵を受く。退いて宇治、勢多を守るに若かず。敕旨此くの如し」と。乃ち馬に鞭うち先づ走る。胤義以下、皆之に從ふ。官軍の將山田重忠は、源滿政の苗裔なり。奮つて留り戰ふ。泰時、流を亂りて前む。重忠、連りに射て、東兵を斃す。泰時、軍を麾いて之に萃る。重忠敗走す。官軍の將鏡久綱、自ら名を旗に書して、大江季光と戰つて敗れ、曰く、「恨むらくは懦夫と事を共にす」と。乃ち自殺す。

通釋 六月一日、諸くの手分けを決めた。宮崎定範・仁科盛遠等が、越中方面（北陸道）を拒いだ。藤原秀康・三浦胤義等は諸將を分けて、九隊となし、尾張（東海道）美濃（東山道）を拒いだ。その兵合はせて一萬七千餘人であ

る。東山道から來た信光・長清は、四萬騎を率ゐて大井の渡を渡り、官軍の大將大内惟信を擊つて走らせた。胤義は、それを援けに行かうと思つた。秀康が曰ふのに「吾れ今、前後に敵を受けてゐる。一層のこと退いて、宇治勢多を守つた方が宜い。詔の御趣意も亦そのやうである」と。そこで自ら馬に鞭うつて眞つ先きに逃げ出した。胤義以下、皆之に從つた。官軍の大將山田重忠は源滿政の子孫である。奮つて、留まり戰つた。泰時は流を渡つて進んで來た。重忠は矢繼ぎ早やに射て、東兵を斃した。泰時は軍士を指揮して、重忠に集中した。重忠は遂に敵はないで逃げ出した。官軍の大將鏡久綱は、自ら姓名を旗に記して、大江季光と戰つて負け、曰ふには「臆病者の秀康と共に事をなしたが殘念だ」と。そこで自殺した。

語釋 大井（美濃大井戸の渡し。）○大江季光（一本毛利季光となす。）

泰時進與信光合。義村建策、分爲五隊。其子泰村請曰「嚮與右京君約、從武州生死。」因辭義村、從泰時。泰時鼓行而西。京師震駭。乘輿幸叡山。山徒遜辭、力不足以扞東軍。乃還。分見兵二萬五千、守宇治・勢多及淀。時房攻勢多。山田重忠帥山徒二千、截橋力戰。時房不利而卻。

訓讀 泰時進んで信光と合す。義村、策を建てて、分ちて五隊と爲す。其の子泰村、請うて曰く、「嚮きに右京君と約す、武州に從ひて生死せんと。因つて義村を辭して、泰時に從ふ。泰時、鼓行して西す。京師震駭す。乘輿、叡山に幸す。山徒遜辭す、力以て東軍を扞ぐに足らずと。乃ち還る。見兵二萬五千を分ちて、宇治、勢田及び淀を守らしむ。時房、勢田を攻む。山田重忠、山徒二千を帥ゐ、橋を截ちて力戰す。時房利あらずして卻く。

連釋 泰時は進んで信光と合した。義村は、策を建て、全軍を分けて五隊とした。其の子の泰村が請うて曰ふには「私は、先きに必ず泰時殿に從つて生死を共にすると曰つて義時殿に約束しました」と。そこで父の義村に別れて、泰時に從つた。泰時は大鼓を鳴らして進軍し、京都に向つた。京都では震ひ驚いた。天皇は、叡山に出御になつた。山徒は「迎も我々には東軍を拒ぐことは出來ませぬ」と、體よく謙遜して斷はつた。そこで天皇はお還りなされた。現在手元の兵二萬五千を分けて、宇治、勢多及び淀を守らせられた。時房は勢多を攻めた。山田重忠は、山徒二千を率ゐて勢多橋を切り落し、力め戰つた。時房は勝てないで退却した。

語釋 淀（山城。）

泰時攻宇治。前中納言源有雅・參議藤原範茂等、率南都僧萬人、壓河而軍。時霖雨水漲。泰時欲待旦而進。泰村夜挺前、夾水射戰。義氏赴援。泰時遂以全軍從之。橋板已撤。兵緣架進。官軍矢石雨下、東兵多死。泰時令芝田兼義試水。春日貞幸・佐佐木信綱等、繼之。貞幸馬傷而溺。從者援還。泰時親爲炙之。乃蘇。將士爭渡、溺者八百。信綱先達中島。其子重綱年十五、攀父馬尾泅而渡。信綱使之還請兵。泰時諾而遣之。

召其子時氏曰「我衆將敗。汝進死之」。時氏以六騎渡。泰村繼之。泰時乃親渡。貞幸扣馬諫、不聽。貞幸紿之曰「釋甲而渡。不則沈溺」。泰時下馬釋甲。貞幸乃奪馬去。不得渡。其兵渡者五百騎、與兼義信綱皆達、進冒官軍。殺傷相當。義氏撤民屋、縛筏以濟軍。

訓讀 泰時、宇治を攻む。前中納言源有雅、參議藤原範茂等、南都の僧萬人を率ゐ、河を壓して陣す。時に霖雨、水漲る。泰時、且を待つて進まんと欲す。泰村、夜、挺きんでて前み、水を夾んで射戰す。義氏赴き援く。泰時、遂に全軍を以て之に從ふ。橋板已に撤す。兵、架に緣りて進む。官軍の矢石、雨下し、東兵多く死す。泰時、芝田兼義をして水を試みしむ。春日貞幸、佐佐木信綱等、之に繼ぐ。貞幸馬傷ついて溺る。從者援け還る。泰時、親ら爲めに之を炙る。乃ち蘇る。將士爭ひ渡り、溺るるもの八百。信綱、先づ中島に達す。其の子重綱、年十五、父の馬尾に攀ぢ、泅いで渡る。信綱之をして還つて兵を請はしむ。泰時、諾して之を遣はす。其の子時氏を召して曰く、「我が衆、將に敗れんとす。汝進んで之に死せよ」と。時氏、六騎を以て渡る。泰村之に繼ぐ。泰時乃ち親ら渡らんとす。貞幸、馬を扣へて諫むれども聽かず。貞幸、之を紿いて曰く、「甲を釋てて渡れ。不らざれば則ち沈溺せん」と。泰時、馬より下りて甲を釋く。貞幸乃ち馬を奪つて去る。渡るを得ず。其の兵渡る者五百騎、兼義、信綱と、皆達し、進んで官軍を冒す。殺傷相當る。義氏、民屋を撤し、筏を縛し以て軍を濟す。

通釋 泰時は、宇治を攻めた。前中納言源有雅・參議藤原範茂が奈良の僧徒萬人を率ゐて、河岸を押しつけるやうな勢で陣取つた。其の頃長雨で水が漲つてゐた。泰時は、明日になるのを待つて進まうとした。泰村は、

その夜身を拔きんでて進み、河を挾んで矢合はせをした。義氏は之を援けに行つた。泰時は遂に全軍を率ゐて之に從つて進んだ。橋板は早や皆めくり取られてゐた。兵士は橋桁を傳はつて進んで行つた。官軍の方から矢や石を雨のやうに投げ下したので關東の兵士は死ぬものが多かつた。泰時は、芝田兼義をして、河を泅いで渡らせて見た。春日貞幸・佐々木信綱等が、その後に繼いだ。その中に貞幸は、馬が負傷してそれが爲めに溺れた。從者が援けて還つて來た。泰時は、自分で焚火をして煖めてやつた。やがて貞幸は生きかへつた。將士は我れ勝ちに渡つたが、溺れたものが八百人からあつた。信綱は先つ先きに中島に着いた。その倅の重綱は年十五であつたが父の馬の尻尾に取りつき泅いで渡つた。信綱はその倅重綱に命じ還つて兵士を送つて貰ふようにと賴みにやつた。泰時は、承諾して、すぐ兵士を派遣した。その子の時氏を呼んで曰ふのに「我が軍勢が今負けようとしてゐる。お前は進んで死ぬ覺悟でかかれ」と。時氏は六騎を率ゐて渡つた。泰村は之に繼いだ。そこで泰時も親ら渡らうとした。貞幸は、馬を控へて諫めたが、聽き入れなかつた。そこで貞幸は泰時を紿いて曰ふのに「鎧を脫いで御渡りなさい。さうなさらぬと鎧の重みで溺れなさるでせう」と。泰時は馬から下りて鎧を脫いだ。そこで貞幸はその馬を奪つて、立ち去つた。だから泰時は渡ることが出來なかつた。しかし、その兵の渡つたもの五百騎は、兼義信綱等と一緒に皆對岸に達し、進んで、官軍を攻め衝いた。互角の勝負であつた。義氏は、民家を取り除け、その材木で筏を組み、それで軍隊を渡した。

語釋 霖雨（左傳に三日以上を霖といふとある。）○中島（川の中の洲。）○六騎（佐久間太郎、南條六郎等。）

泰時遂至前岸。武藏・相模將士奮進大戰。有雅以下潰走。右衞門佐藤原朝俊帥八

田知尙・佐佐木氏綱等、留戰死之。時氏縱火而進。義村・季光攻大納言藤原忠信于淀、破之。重忠・胤義走歸奏事。上皇閉門不納。重忠擊門而罵曰「儒主誤我」。遂走嵯峨、自殺、胤義遁走。泰時進至樋口河原、遇院宣使至。下馬、使人讀之。宣曰「近日之事、非出朕意。皆臣僚所爲。唯汝論其罪、莫使兵士擾輦下」。泰時乃與時房、館于六波羅。

訓讀 泰時、遂に前岸に至る。武藏相模の將士、奮進して、大に戰ふ。右衞門佐藤原朝俊、八田知尙、佐佐木氏綱等を帥ゐ、留り戰つて之に死す。時氏、火を縱つて進む。義村、季光、大納言藤原忠信を淀に攻めて、之を破る。重忠、胤義、走り歸りて事を奏せんとす。上皇、門を閉ぢて納れず。重忠、門を擊つて罵つて曰く、「儒主、我を誤る」と。遂に嵯峨に走りて、自殺し、胤義遁れ走る。泰時進んで樋口河原に至り、院宣使の至るに遇ふ。馬より下り、人をして之を讀ましむ。宣に曰く、「近日の事は、朕の意に出づるに非ず。皆、臣僚の爲す所。唯だ汝、其の罪を論じ、兵士をして輦下を擾さしむる莫れ」と。泰時乃ち時房と、六波羅に館せり。

通釋 泰時も遂に向ふ岸へ渡つた。武藏、相模の將士は奮進して、大に戰つた。官軍の有雅以下は潰え走つた。右衞門佐藤原朝俊、八田知尙、佐々木氏綱等を率ゐ、留まり戰つて討死した。時氏は、火をつけて進んだ。義村と季光とは大納言藤原忠信を淀に攻めて、之を打ち破つた。重忠胤義は、逃げ歸つて、遂に奏上しようとした。上皇は、門を閉めてお入れなされぬ。重忠は門を叩いて罵つて曰ふには「臆病主君の爲めに酷い目に遇はされて終つた」と。遂に嵯峨に走つて自殺し、胤義は逃げ走つた。泰時は、進んで樋口河原まで來て、そこで上皇の院

宣を持つたお使に出會つた。馬から下りて、人をして、その院宣を讀ましめた。その院宣には「近日の事は、もと朕の心から出たことではない。皆家來どものした事である。其の方は彼等の罪を論定し、兵士をして京都を騷がせないようにせよ」と書いてあつた。そこで、泰時は時房と共に六波羅に陣をとどめた。

語釋 儒主（後鳥羽上皇をさしていふ。）○嵯峨（京都の西。）○樋口河原（京都萬壽寺通の地。）○院宣使（大夫史。國宗。）○使人讀之（人は藤出三郎。）

朝時之出北陸道也、從軍四萬。官軍張弩、扼寒原、塞。朝時夜收數十牛、束薪其角、火之、驅赴官軍。官軍弩發。東兵乃踰塞、至市振。官軍據險設柵。東軍騎兵渡海、而步兵破柵、戰礪竝山。殺盛遠、走定範、進會泰時于京師。於是、東軍塡塞街衢、四出捕斬。胤義以部下據東寺。遣佐原景吉攻之。胤義叱曰「汝非吾族人乎」。與戰走之。盡亡其騎、獨與其長子逃去。欲投其妻家、匿木島叢祠中。遇所識僧。勸其自裁。長子先死。胤義謂僧曰「以我父子首、視於我妻、然後致之駿州、爲我告駿州曰「阿兄自剪手足、當逞於意」。僧如其言。義村送之泰時。

訓讀 朝時の北陸道に出づるや、從軍四萬。官軍、弩を張りて、寒原の塞を扼す。朝時、夜、數十牛を收め、薪を其の角に束ね、之に火つけ、驅りて官軍に赴かしむ。官軍の弩發す。東兵乃ち塞を踰え、市振に至る。官軍、

險に據りて柵を設く。東軍の騎兵は海を渡り、而して歩兵は柵を破り、礪並山に戰ふ。盛遠を殺し、定範を走らせ、進んで泰時に京師に會す。是に於て、東軍、街衢に塡塞し、四出して捕斬す。胤義、部下を以て東寺に據る。佐原景吉を遣はし之を攻めしむ。胤義叱して曰く、「汝は吾が族人に非ずや」と。與に戰つて之を走らす。盡く其の騎を亡ひ、獨り其の長子と逃れ去り、其の妻の家に投ぜんと欲し、木島叢祠の中に匿る。識る所の僧に遇ふ。其の自裁を勸む。長子先づ死す。胤義、僧に謂つて曰く、「我が父子の首を以て、我が妻に視し、然る後に之を駿州に致し、我が爲めに駿州に告げて曰へ、「阿兄自ら手足を剪り、當に意を逞しうすべし」と。僧、其の言の如くす。義村、之を泰時に送る。

通釋 朝時が北陸道方面に進んだ時には、從兵は四萬からあつた。官軍は弩を張つて、寒原の塞で拒いだ。朝時は、夜數十頭の牛を徵發し、薪を其の角に縛りつけ、それに火をつけて官軍の方へ追ひ立てた。官軍は敵が來たと思ひ込み、弩を發つた。そこで、其の間に東兵は塞を踰えて市振まで行つた。ここにも、官軍が險阻に立て籠つて柵を立てて守つてゐた。東軍の騎兵は海を渡り、歩兵は柵を破つて進み、礪並山で戰つた。盛遠を殺し、定範を走らせ、進んで泰時に京都で一緒になつた。そこで三道から集まつて來た東軍で京都の町々を滿ちふさぎ、彼等は四方へ出かけて官兵を捕へたり、斬つたりした。胤義は、部下を率ゐて東寺に立て籠つてゐた。そこで佐原景吉を遣はして、之を攻めさせた。胤義叱りつけて曰ふには「其の方は吾が一族ではないか」と。與に戰つて之を追ひ散らした。けれども胤義は悉く部下の騎兵を失ひ、ただ長子と與に逃げ延び、その妻の家に往かうと思ひ、取り敢へず木島の森の中の神社に匿れてゐた。知り合の僧に出遇つた。其の僧は自殺を勸めた。長子は先づ切腹した。胤義は其の僧に向つて曰ふには「我々親子の首を一應我が妻に見せ、それから之を義村殿に屆け、又我が爲めに、義村殿に次ぎのやうに傳言をして貰ひ度い、兄さんは自分で、手足のやうな弟を殺して定めし御滿足の行つたことであらう」と。其の僧は、其の言葉通りにした。義村はこの首を泰時に送つた。

語釋 市振（越後。）○東寺（京師の東南隅。）○長子（闕名。）○木島（京都の西。）○叢祠（木立ちの中の神社。）○駿州（其の兄駿河守義村。）

泰時聞佐佐木經高贊上皇謀、亡匿鷲尾、欲宥之。經高自殺。其子高重・兄子廣綱等、皆死。廣綱稚子當宥。叔父信綱請而斬之。泰時與時房議、凡論罪從輕、不復究捕。遂奏求首謀者。上皇以忠信・有雅・光親及中納言藤原宗行・參議藤原信能答。乃分屬之諸將。時氏召所同渡六騎、置酒勞之。捷報鎌倉。上下相慶。

訓讀 泰時、佐佐木經高、上皇の謀を贊け、亡げて鷲尾に匿ると聞き、之を宥さんと欲す。經高自殺す。其の子高重、兄の子廣綱等、皆死す。廣綱の稚子、宥に當る。叔父信綱、請うて之を斬る。泰時、時房と議し、凡そ罪を論ずる、輕きに從ひ、復究捕せず。遂に奏して首謀の者を求む。上皇、忠信・有雅、光親、及び中納言藤原宗行、參議藤原信能を以て答ふ。乃ち分つて之を諸將に屬す。時氏、同じく渡る所の六騎を召し、酒を置きて之を勞す。捷、鎌倉に報ず。上下相慶す。

通釋 泰時は、佐々木經高が後鳥羽上皇の謀を助け、逃げて鷲尾の山中に匿れてゐると聞いて、之を助けて

やらうと思つた。併し經高は自殺した。その子高重、兄の子廣綱等も皆死んだ。廣綱の幼子は赦される筈であつた。併し叔父の信綱が廳ひ出て之を斬つた。泰時は、時房と相談して、凡そ今度の事件で罪を定めるには、出來るだけ輕くすることにし、搜し出してまで罪人を拵へることはしないことにした。遂に奏上して首謀者を求めた。上皇は忠信・有雅・光親及び中納言藤原宗行、參議藤原信能だとお答へになつた。そこで之を捕へ別々に諸將に預けた。時氏は自分と一緒に宇治川を渡つた六騎をよび寄せ、酒を出して慰勞した。勝利を鎌倉に知らせた。鎌倉では上も下も互に喜び合つた。

語釋 鷲尾（京都の西。）

初義時既遣軍、日夜疑懼。會雷震其庖。義時大怖、以告廣元曰「吾命窮乎」。廣元曰「君臣之命、皆天所司。今事之曲直、斷在天心。公何必怖也。故將軍之捷陸奥、雷震其陣。此安知非吉兆哉」。於是、捷聞果至。廣元引文治之故事、論公卿斬。泰時難戮之於京師、七月、令諸將押送之東國、皆斬于途。獨忠信以其妹嘗適實朝、宥死流越後。後泰時得光親諫疏、大悔殺之云。於是、義時廢帝、立高倉帝孫守貞親王之子。是爲後堀河帝。遂逼上皇剃髮、徙之隱岐。徙順德上皇于佐渡、兩親王于但馬・備前。土御門上皇不與謀。且諫之。以故不問。乃敕義時曰「朕安忍獨留」。十月、徙之土佐、後徙于阿波。

訓讀 初め義時、既に軍を遣はし、日夜疑懼す。會〻雷、其の庖に震す。義時大に怖れ、以て廣元に告げて曰く、「吾が命窮まるか」と。廣元曰く「君臣の命は、皆天の司る所。今、事の曲直、斷、天心に在り。公、何ぞ必ずしも怖れんや。故將軍の陸奥に捷つや、雷、其の陣に震す。此れ安んぞ吉兆に非ざるを知らんや」と。是に於て、捷聞果して至る。廣元、文治の故事を引いて、公卿の斬を論ず。泰時、之を京師に戮するを難り、七月、諸將をして、之を東國に押送せしめ、皆途に斬る。獨り忠信は、其の妹、嘗て實朝に適きしを以て、死を宥して、越後に流す。後、泰時、光親の諫疏を得て、大に之を殺せしを悔ゆと云ふ。是に於て、義時、帝を廢して、高倉帝の孫、守貞親王の子を立つ。是を後堀河帝と爲す。遂に上皇に逼りて髮を削らしめ、之を隱岐に徙す。順德上皇を佐渡に、兩親王を但馬・備前に徙す。土御門上皇は謀に與からず、且つ之を諫む。故を以て問はず。乃ち義時に敕して曰く、「朕、安んぞ獨り留まるに忍びんや」と。十月、之を土佐に徙し、後、阿波に徙す。

通釋 はじめ、義時は西上の軍勢を派遣して終つてから、明け暮れ不安で、疑ひ懼れてゐた。折しも雷が臺所へ落ちた。義時は、大に怖れ、廣元に告げて曰ふには「わが運命は窮まつたのだらうか」と。廣元が曰ふのに「君臣の運命は、皆天が司つてゐる所である。今事の正、不正、それを取り裁くのは天の心に在るのである。何も恐れるには當りません。故將軍頼朝公が陸奥の泰衡を討つて捷たれたときにも、雷が陣屋に落ちました。して見ればこれは吉兆であるかも知れない」と。かくて勝利の知らせが果してやつて來た。廣元は文治年間、平家に味方したものを罰した先例を引いて、公卿の斬罪を論決した。泰時は之を京都で殺すことを遠慮して七月、諸

將をして之を關東に送らしめ、途中で斬り殺した。ただ忠信だけはその妹が、嘗て實朝に嫁いだことがあるので、死を赦して越後に流した。その後、泰時は、光親が上皇を諫めた書面を手に入れて、光親を殺したことを大層殘念に思つたといふことである。是に於て義時は天皇を廢して、高倉天皇の孫、守貞親王の御子を立てた。これが後堀河天皇と申す御方である。遂に後鳥羽上皇に逼つて、髮を剃つて僧形になつて貰ひ、之を隱岐にお移し申した。順德上皇を佐渡に、後鳥羽上皇の皇子雅仁、賴仁の兩親王を但馬備前にお移し申した。十御門上皇は今度の事件には關係されない計りでなく之をお諫めなされたのである。それでその儘不問に附した。そこで十御門上皇は義時に敕して仰せられるには「親や兄弟が遠方に行くのに朕がひとり京都に留まつてゐるには忍びない」と。そこで十月、十御門上皇を土佐に御移し申し、後阿波にお移し申した。

語釋 文治故事（平氏の黨類を刑した例、文治元年のこと。）

是月、獲秀康父子于南都。諸所籍沒、三千餘邑、義時悉分與戰功將士、一無所取焉。而北條氏勢威滋熾。泰時既破官軍、與時房留鎮京畿。四年、分居六波羅南北、號兩六波羅。泰時在京師、聞栂尾僧高辨名、往訪之。高辨語泰時曰「治國猶治病也。不究其因而藥焉、徒益病耳。治亂之因在人之欲。公苟絕欲以率之、治可幾矣」。泰時大悅。

訓讀 是の月、秀康父子を南都に獲たり。諸々の籍沒する所の三千餘邑は、義時、悉く戰功の將士に分與し、一も取る所無し。而して北條氏の勢威、滋く熾なり。泰時、既に官軍を破り、時房と、留りて京畿を鎭む。四年、分れて六波羅の南北に居り、兩六波羅と號す。泰時、京師に在りて、栂尾の僧高辨の名を聞き、往いて之を訪ふ。

宗弟光重と、驟く三浦氏に適く。府下洶洶として、口耳相屬す。人或は泰時を警めて、其の兵備を勸む。泰時曰く、「之を置け」と。乃ち故らに人の出入を禁じ、獨り數人の給仕するを許すのみ。時氏及び從弟時盛を六波羅に遣はす。二人曰く、「鎌倉虞るべし」と。泰時曰く、「京師の虞る可きには如かざるなり」と。遂に之を遣はす。婢あり、密に泰時に告げて曰く、「光宗兄弟、太夫人の前に矢つて曰く、之に渝ること或る莫らんと。是れ必ず異圖あらん」と。泰時曰く、「兄弟渝る莫きは、嘉す可しと爲すのみ」と。

通釋 元仁元年、非常に旱した。世間では、北條氏は天子に對してやつた亂逆の所爲だといつた。そこで北條氏ぐは神や佛に祈禱してお禳ひをすることに勉めた。六月、義時は病氣で死んだ。泰時、時房は關東に歸つた。政子は、泰時が執權の職を繼いで以て賴經のお守となるように爲ようと思つた。親の忌に服してゐるから如何したものか迷ひ、大江廣元に相談した。廣元は對ふるに「早く相談を決めて泰時を執權となし、人心を鎭定したら宜いでせう」と。泰時に八人の弟があつた。大抵繼母藤原氏の出である。泰時はこれ等の弟に父の土地を分け與へ、自分の取つたのは非常に少かつた。曰ふのに「私は執權になつた。この上何を求めようぞ」と。而し繼母藤原氏は、その弟の光宗と相談して自分の生んだ子の四郎政村を執權となし、自分の壻の參議藤原實雅を將軍となさうと企てた。この政村が元服をしたとき、三浦義村が、烏帽子親になり、約して父子となつて居た。そこで、光宗は弟の光重と厘く三浦氏を訪ねた。一騷ぎ起りさうなので、鎌倉府は、騷騷しくなつて、口より耳に傳へて、ヒソ〳〵話が盛であつた。或る人が泰時を戒め兵備を嚴重にするやうに勸めた。泰時が曰ふには、棄て置けよ」と。そこで、わざと、人の出入を差し止め、ただ數人の者だけが許されて用たしをするのみであつた。又弟の時氏と從弟の時盛とを六波羅に遣はした。二人が曰ふのに「鎌倉の方が氣がかりです」と。泰時が曰ふのに「それよりは京都の方が餘程心配だ」と。遂に二人を派遣した。一人の腰元が密に泰時に告げて曰ふには、光

宗、光重の兄弟が大奥様の前で誓つて、決して心がはりなど致すことはありませんと申し合つてゐられました。そんな事を申されるのは屹度そこに何か恐ろしい企があるに違ひありませぬ」と。泰時が曰ふのに「兄弟で心がはりをしないといふのは結構な事だ」と。

語釋 在レ服（喪中に居ること。）○八弟（朝時、重時、政村、時房、時尙、有時、時尙）○太夫人（泰時の繼母藤原氏。）

已而騷擾不レ已。政子從二一侍女、夜造二義村一。義村惶恐出迎。政子曰「近日物議騷然。聞二政村・光宗日聚二首於子ノ家一。所レ謀何事。得レ非レ圖二武州一」。義村曰「不レ知也」。政子作レ色曰「何得レ曰レ不レ知也。且子挾二政村一以圖レ反乎。抑計二和平一也」。義村乃誓曰「四郎無レ他。獨光宗微有二異圖一。臣當レ禁二止之一」。明日、義村往謁二泰時一曰「僕記二故大夫ノ眷遇一。公與二四郎一、於レ僕何擇焉。所レ願安平是已。日者、光宗欲二云云一。僕盡レ心諷導。終得二服從一」。泰時顏色自若曰「僕於二政村一、固無二釁隙一。安有レ所二偏私一也」。居十餘日、府下又大擾。政子終抱二賴經一、入二泰時ノ第一、召二義村及諸宿將一、令二廣元論決一。送二實雅一、歸二京師一、流二光宗于信濃一、遷二藤原氏于北條一。廷議流二實雅于越前一、事卽定。不レ問二黨與一。

訓讀 已にして騷擾已まず。政子、一侍女を從へて、夜、義村に造る。義村、惶恐して出で迎ふ。政子曰く、「近日、物議騷然たり。政村、光宗、日に首を子の家に聚むと聞く。謀る所は何事ぞ。武州を圖るに非ざるを得んや」と。義村曰く「知らざるなり」と。政子、色を作して曰く、「何ぞ知らずと曰ふを得んや。且つ子、政村を挾みて、反を圖る乎。抑〻和平を計るか」と。義村乃ち誓ひて曰く、「四郎他なし。獨り光宗、微しく異圖あり。臣、當に之を禁止すべし」と。明日、義村往いて、泰時に謁して曰く、「僕、故大夫の眷遇を記す。公と四郎と、僕に於て何ぞ擇ばん。願ふ所は安平是のみ。日者、光宗、云云せんと欲す。僕、心を盡して諷導し、終に服從せしむるを得たり」と。泰時、顏色自若として曰く、「僕、政村に於て、固より釁隙なし。安んぞ偏私する所あらんや」と。居ること十餘日、府下、又大に擾る。政子、終に賴經を抱いて、泰時の第に入り、義村及び諸宿將を召し、廣元をして論決せしむ。實雅を送つて、京師に歸し、光宗を信濃に流し、藤原氏を北條に遷す。廷議、實雅を越前に流し、事卽ち定る。黨與を問はず。

通釋 其の中いつまでたつても騷擾が止まない。政子は一人の腰元をつれて、夜、義村の屋敷へ行つた。義村は慌て恐れ入つて出迎へた。政子が曰ふのに「此の節世間の噂が騷騷しい。聞けば、政村光宗は、毎日そなたの屋敷で頭を聚めて相談して居るさうです。何を企ててゐるのですか。よもや泰時を滅さうなどといふのではありますまいね」と。義村は曰ふのに「一向存じません」と。政子は、顏色をかへて、怒つて曰ふには「知らないとは言はせませぬぞ。一體そなたは政村を守り立てて謀叛を圖つてゐるのですか、何ちらです」と。そこで義村は、誓つて曰ふには「四郎政村の方は別に他意はありませぬ。ただ光宗だけは少少異つた目論見を持つて居ります。私は之を禁止致すでありませう」と。翌日、義村は往つて泰時に會つ

て曰ふには「私は義時殿から手厚い待遇を受けたことを憶えて居ります。そのお子の貴公も四郎殿も、私にとつては、どちらも大切なお子様で變りはないのです。私の願ふ所は、ただ安穩平和だけであります。この頃光宗殿がかくかくしようと思はれた。（謀叛の企のこと）私は心を盡して、諫め導き、終に納得おさせ申すことが出來ました」と。泰時は、顏色をちつとも變へないで曰ふには「私は、政村に對して何も仲違ひがある譯ではない。どうして、偏頗の扱ひをしようや」と。それから、十餘日經つて、又鎌倉が非常に騷ぎ出した。政子は、終に賴經を抱いて、泰時の屋敷に入り、義村や其の他の多くの老大將どもを呼び寄せ、廣元をして罪を決めさせた。實雅を送つて京都に還へし、光宗を信濃に流し、藤原氏を北條に遷した。朝廷の評議では、實雅を越前に流されることとなり、これで萬事は鳧がついた。その一味の者には格別の咎め立てもしなかつた。

語釋 故大夫（もとの大夫で卽ち義時のこと。）

嘉祿元年六月、廣元卒。七月、政子薨。泰時置評定・引付ノ兩職、諮詢政事。又置家令以平盛綱・尾藤景綱爲之。申禁地頭侵攘、不得與京官抗。置京師籌卒。鎌倉將士、帶衞府官而不衞、衞而後期者、皆納直縣官。貞永元年泰時與三善康連議、立式目五十條、以資聽斷。與評定衆十二人誓曰「吾曹爲天下司直。所挾偏私者、國神殛之」。又令「諸吏斷獄輕罪止其身、毋有羅織盜竊者、倍而贖之」。武田信光與海野幸氏爭界。幸氏直。泰時予之。或曰「信光啣公」。泰時曰「嚮和田氏請宥胤長。而先人流之。和田氏不能爭也。顧公私如何耳。畏怨而不決、何取於執權乎」。信光聞之自懼、效書誓無他。泰時以示諸將、終爲恒例。

訓讀 嘉祿元年六月、廣元卒す。七月、政子薨ず。泰時、評定、引付の兩職を置き、政事を諮詢す。又家令を置き、平盛綱・尾藤景綱を以て之を爲めしむ。地頭の侵攘を申禁し、京官と抗するを得ざらしむ。京師の籌卒を置く。鎌倉の將士、衞府官を帶んで衞らず、衞りて期に後るるものは、皆、直を縣官に納れしむ。貞永元年、泰時、三善康連と議し、式目五十條を立て、以て聽斷を資く。評定衆十二人と、誓ひて曰く、「吾が曹は天下の司直たり。偏私を挾む所の者は、國神、之を殛せん」と。又令す、「諸吏、獄を斷ずるに、輕罪は其の身に止まり、羅織することある毋れ。盜竊する者は、倍して之を贖はしむ」と。武田信光、海野幸氏と界を爭ふ。幸氏直なり。泰時、之に予ふ。或人曰く、「信光、公に啣む」と。泰時曰く、「嚮きに和田氏、胤長を宥さんと請ふ。而るを先人之を流す。和田氏爭ふこと能はず。公私如何を顧みるのみ。怨を畏れて決せざれば、何ぞ執權に取らんや」と。信光、之を聞き自ら懼れ。書を效して他無きを誓ふ。泰時以て諸將に示し、終に恒例と爲す。

通釋 嘉祿元年六月、廣元が死んだ。七月、政子が薨じた。泰時は、評定・引付の兩職を置いて政事を相談してゐた。又自分の家に家令を置き、平盛綱・尾藤景綱を之に仕じて仕事をさせた。又地頭が他人のものを無理取りすることを再び禁じ、又地頭は朝廷の役人（國司）と張り合つてはならぬと命じた。又京都に籌衆を置いて非常

に備へた。又鎌倉の將士で六衛府の官職を帶び乍ら實際に京都で護衛してゐない者、又護衛してゐても、その期限に後れたものは皆科料を公儀へ收めさせた。貞永元年、泰時は、三善康連と相談して、式目五十條を定め、それによつて政事を聽き訟獄を斷ずる時の助けとした。又評定衆十二人と誓つて曰ふのに「吾等は天下の直を司る役目である。若しも偏頗な心を抱くものがあつたら、國つ神が之を誅せられるであらう」と。又令を下し曰ふのに「役人共が裁判を決定する際には、輕い罪は其の被告だけに止め、卷きぞへを引き出すことをしてはならぬ。又盜みをしたものは其の價を倍にして罪を贖はしめる」と。武田信光が海野幸氏と境界を爭つた。幸氏の方が正しい。故に泰時は、之を幸氏に與へた。ある人が曰ふのに「信光は敗けて、貴公を怨んで居ります」と。泰時が曰ふのに「以前、和田氏が胤長の罪を赦されたいと願つたことがある。それを亡父は流して終はれた。和田氏は、この處置に對しては一言も爭ふことは出來なかつた。要するに訴訟事は、公平にして、私を挾んでならぬものだから、其の點が如何かと注意すれば宜いのである。人の怨を恐れて論決しなかつたら、何も執權といふ役目は要らぬこととなる」と。信光は之を聞いて、自ら懼れ、書面を提出して他心なきことを誓つた。泰時は、之を諸將に示し、終に斯樣な場合には誓書を出すことを常例とするに至つた。

語釋 嘉祿（後堀河天皇の年號。）○評定（事を評論議定する所。）○引付（後一の證據にするため先例を書きつけ置く役。）○申禁（嶺月のとき既に禁じたことがある、此の度び又禁じたから重ねてといふのである。）○筭卒（京師の辻々に篝火を焚いて非常を警める兵卒。四十八ケ所二萬四千人あつたといふことである。）○縣官（朝廷の役人。）○貞永（後堀河天皇の年號。）○十二人（東鑑には十一人とす。）○司直（正直な裁判を司る）○羅織（網で掬ひ取り、絲を織る、やうに罪を織り出すこと。）

嘉禎二年、泰時進從四位下。仁治三年六月、卒。年六十。泰時爲人敦親族、常推叔父時房而下之。嘗在評定所聞弟朝時第有寇、輒起赴援。平盛綱曰「是小事耳。公任重職、何自輕也。」泰時曰「兄弟有難。何曰小事。以吾視之、與建保・承久二役奚擇。苟喪吾親、重職何爲。」朝時書藏於家曰「世世子孫、毋背武州裔也。」

訓讀 嘉禎二年、泰時、從四位下に進む。仁治三年六月、卒す。年六十。泰時、人と爲り、親族に敦く、常に叔父時房を推して之に下る。嘗て評定所に在りて、弟朝時の第に寇ありと聞き、輒ち起ちて赴き援く。平盛綱曰く、「是れ小事のみ。公、重職に任じ、何ぞ自ら輕んずるや」と。泰時曰く、「兄弟に難あり。何ぞ小事と曰はん。吾を以て之を視れば、建保、承久の二役と、奚んぞ擇ばん。苟も吾が親を喪はば、重職何にか爲ん」と。朝時、書して家に藏して曰く、「世世子孫、武州の裔に背くこと毋れ」と。

通釋 嘉禎二年、泰時は從四位下に進んだ。仁治三年六月に死んだ。年は六十であつた。泰時は其の人柄、親族の者に對して情誼が厚く、常に叔父の時房を尊敬して、下た手に出てゐた。嘗て評定所に居た時、弟朝時の屋敷に狼藉者が闖入したと聞いて卽座に起つて援けに行つた。平盛綱が曰ふのに「これは、小さな事件である。貴公は執權の重職についてゐられ乍ら、何故そんなに身を輕んぜられまするか」と。泰時が曰ふのに「兄弟に難儀が起つてゐるのである。どうして之を小事といはうや。自分から視ると建保、承久兩度の合戰と擇ぶ所はないのである。もし吾が兄弟を失ふ程なら執權の重職もあつたものではない」と。朝時は、泰時の言葉を書き記して家に藏して曰ふには「吾が後世の子孫は、決して兄泰時殿の子孫に背いてはならぬぞ」と。

語釋 嘉禎・仁治（四條天皇の年號。）○建保（和田義盛の變。）○承久（後鳥羽上皇の東征。）

泰時不以權勢自異、常與諸將更直幕府。逮老不懈。當直之夕、不敢寐也。每詣賴朝墳、拜于堂下。或曰、盍上。曰、將軍在時、吾未得登。豈死將軍乎。其進四位也、謂人曰、無功進爵。恐不保終。吾將祈之神也。有僧說之曰、建一佛寺、可以治安。曰、糜財蠹民。何治安之有。遂逐其僧。泰時銳意求治。其參政府、先衆而入、躬執勤儉、以率將士。將士貸於富家者、自爲償息。尤貧者并償子本。遇有饑歲、發倉賑之、或設場救濟流民。及其卒、天下惜之。子時氏先卒。時氏子經時、嗣爲執權。泰時常愛儒人、謂經時曰、爲政在文。不可專用武斷。經時長吏事。世稱有祖父風。遂襲其官。

訓讀 泰時、權勢を以て自ら異とせず、常に諸將と、更〻幕府に直す。老に逮んで懈らず。當直の夕は、敢て寐せず。賴朝の墳に詣づる毎に、堂下に拜せり。或人曰く、「盍ぞ上らざる」と。曰く、「將軍の在りし時、吾れ未だ登るを得ざりき。豈に將軍を死せりとせんや」と。其の四位に進むや、人に謂つて曰く、「功なくして爵を進めらる。恐らくは終を保たざらん。吾れ將に之を神に祈らんとするなり」と。僧あり、之に說いて曰く、「一佛寺を建つれば、以て治安なる可し」と。曰く、「財を糜し、民を蠹す。何の治安か之有らん」と。遂に其の僧を逐ふ。

泰時、銳意、治を求む。其の政府に參するや、衆に先だちて入り、躬ら勤儉を執り、以て將士を率ゆ。將士、富家より貸る者には、自ら爲めに息を償ふ。尤も貧しき者には、子本を并はせ償ふ。饑歲あるに遇へば、倉を發いて之を賑はし、或は場を設けて、流民を救濟す。其の卒するに及んで、天下、之を惜しむ。子時氏、先だちて卒す。時氏の子經時、嗣いで執權と爲る。泰時、常に儒人を愛し、經時に謂つて曰く、「政を爲すは文に在り。專ら武斷を用ふべからず」と。經時、吏事に長ず。世、祖父の風有りと稱す。遂に其の官を襲ぐ。

通釋 泰時は、執權の權勢を持つてゐても人に對して偉がることをしなかつた。常に諸將と更代で幕府に宿直した。年を老つても怠らなかつた。當直の晩は決して寢るにも布團を用ひなかつた。賴朝の墓に參拜する時は常に堂下で拜した。或る人が曰ふのに「堂の上に升つては如何です」と。泰時が曰ふに「將軍が御在世の時分吾は身分が低くて堂に登ることが出來なかつた。將軍は死なれたのだからもう宜いなどといつて、堂に登ることは自分には出來ない」と。泰時が四位に昇進した時、人に謂つて曰ふには「功勞もないのに爵位を進められた。恐らくは終を全うすることは出來ぬかも知れん。自分は神に無事を祈ることとしよう」と。すると、ある僧が來て說いて曰ふのに「一個寺を建立なされば將來安全であります」と。泰時は曰ふに「寺を建立すれば徒に財を費し、人民を苦しめることとなる。何が治安だ」と。遂にその僧を追つ拂つた。泰時は、一心に治平を求めた。彼が政府に參入するには人より先きに入り、又自ら勤儉を行ひ、將士を率ゐて行つた。將士で金持から金を借りて居るものには、泰時が利息を拂つてやつた。中で際立つて貧乏な者には、利息も元金も一緒に辨償してやつた。又饑饉の歲に遇へば、倉を開いて、人民を救つてやり、救護所を設けて、流浪してゐる民を救つてやつた。彼が死ん

だときには、天下の者が皆惜しんだ。子の時氏は泰時に先き立つて死んだ。時氏の子の經時が嗣いで執權となつた。泰時は、平生學者を愛し、經時に謂つて曰ふに「政治をするのには學問でなければならぬ。專ら武力ばかり用ひてはいけない」と。經時も、政治に長じてゐた。世間では、祖父泰時の風があると稱した。遂に祖父の官執權職を嗣いだ譯である。

語釋 參（參與すること。）○先卒（寛喜二年年二十八歳にて死す。）

寛元二年、將軍賴經讓職於其子賴嗣。甫六歳。四年、經時有疾。亦傳執權於弟時賴而卒。故朝時子光時、有寵於賴經。因勸圖時賴、欲自代之。兵士集府下。時賴遣吏卒、扼衝路、而以兵自衞。賴經使者來。不許見。光時削髮謝罪。流之伊豆。送賴經還京師。其近士三浦光村與爲護兵。至京師辭還、嗚咽曰「臣必有以報君也」。既歸鎌倉、潛徵兵其邑、勸其兄前若狹守泰村反。泰村不果。泰村義村子也。時義村已卒、泰村威權仍盛、族黨最廣。時賴外祖安達景盛、削髮在高野。寶治元年四月、景盛來府下、數往時賴家。已而謂其子義景・孫泰盛曰「汝輩不目三浦氏近狀乎。而頻首之也」。

訓讀 寛元二年、將軍賴經、職を其の子賴嗣に讓る。甫めて六歳なり。四年、經時、疾有り。亦執權を弟時

賴に傳へて卒す。故の朝時の子光時、賴經に寵有り。因つて勸めて時賴を圖り、自ら之に代らんと欲す。兵士、府下に集まる。時賴、吏卒を遣はし、衝路を扼し、而して兵を以て自ら衞る。賴經の使者來る。見るを許さず。光時、髮を削り罪を謝す。之を伊豆に流す。賴經を送つて京師に還す。其の近士三浦光村、與めに護兵と爲る。京師に至り、辭して還るとき、嗚咽して曰く、「臣、必ず以て君に報ゆる有らん」と。既に鎌倉に歸り、潛に兵を其の邑に徵し、其の兄前若狹守泰村に勸めて反かしむ。泰村果さず。泰村は、義村の子なり。時に義村、已に卒し、泰村の威權仍ほ盛にして、族黨最も廣し。時賴の外祖安達景盛、髮を削りて高野に在り。寶治元年四月、景盛府下に來りて、數〻時賴の家に往く。已にして其の子義景、孫泰盛に謂つて曰く、「汝が輩、三浦氏の近狀を目せざるか。而して之に頻首するか」と。

通釋 寛仁二年、將軍賴經は其の職を其の子の賴嗣に讓つた。賴嗣は、やつと六歳であつた。四年經時が、病氣になつた。彼も執權を弟の時賴に傳へて、間もなく死んだ。故の朝時の子の光時は、賴經に寵せられてゐた。そこで賴經に勸めて、時賴を滅さうと圖り、自分が執つて代つて執權とならうと思つた。兵士が鎌倉府中に集まつて來た。時賴は、役人や兵卒を遣はして辻々を拒ぎ守り、別に兵士を以て自分を護つた。賴經の使者がやつて來た。併し對面を許さなかつた。光時は、髮を剃つて、坊主になつて罪を謝まつた。そこで之を伊豆に流した。又賴經を送つて京都に還へした。そのお附きの士三浦光村は爲めに護衞兵となつた。京都に送り屆けて暇して歸るとき、泣きしやくつて曰ふには「私は屹度北條を討ち取つて君の恩に報います」と。すでに鎌倉に歸り、ひそかに、兵士を、自分の領地から徵集し、その兄である前の若狹守泰村に勸めて謀叛をさせようとした。泰村は

決斷力なくて果さなかつた。この泰村は義村の子である。その時、義村は早や死んで終つて、泰村の威權は依然として盛であつて、一族徒黨も、一番廣く持つてゐた。時賴の母方の祖父安達景盛は髮を剃つて高野山に居つた。寶治元年四月景盛は鎌倉へ來て度々時賴の家を訪ねた。その中にその子の義景孫の泰盛に謂つて曰ふには「お前等は、三浦氏の近頃の有樣を知らないのか。謀叛でもするらしいのに首を垂れて見てゐるのか」と。

語釋 寛元（後嵯峨天皇の年號。）○族黨最廣（數州の守護職を兼ね、莊園數萬町を有し、一族官爵に列するものが多かつた。）○寶治（後深草天皇の年號。）

五月、有レ榜ニ于鶴岡ノ祠前一。曰「泰村將レ被ル誅ス」。時賴因レ事寄ニ宿三浦氏一。氏族悉集獻レ酒。迭出更入。時賴頗怪レ之。其夜聞ニ障內有ニ鎧冑ノ聲一、決起曰「果然。麾ニ一從者一、徒步而歸。泰村驚惋不レ措。翌夜時賴使ニ人詗ハ三浦ノ諸第一。皆蓄ニ兵仗一。時賴益有ニ戒心一。將士聞レ之爭至。明日、泰村第有ニ匿名書一。曰「子將レ被レ誅。盍レ戒」。泰村曰「是毒レ我者」。取而毀之。使人謝ニ時賴一曰「聞ニ道路之言一、如ニ關ニ泰村一者ノ。家僕傳聞、爭來相衞。卽見ニ尤怪一、當ニ速散去之一。如事關ニ他人一、有レ須ニ衆力一、當ニ率焉以奉援一。時賴慰諭遣歸。大江季光妻、泰村妹也。來勸ニ其兄一決レ意反一。亦不レ果。會時賴誓書至、令ニ速罷ニ兵一。泰村大喜從レ之。使者出。其妻賀進食。泰村一噀未能下レ聞ニ門外大囂一。安達氏兵來攻。泰村暗昧、急防レ之。

訓讀 五月、鶴岡祠前に榜あり。曰く、「泰村、將に誅せられんとす」。氏族悉く集まりて、酒を獻ず。迭に出で、更る入る。時賴頗る之を怪しむ。其の夜、障內に鎧冑の聲あるを聞き決起して曰く、「果して然り」と。一從者を麾き、徒步して歸る。泰村、驚惋して措かず。翌夜、時賴、人を詗して三浦の諸第を詗はしむ。皆兵仗を蓄ふ。時賴、益戒心あり。將士、之を聞いて爭ひ至る。明日、泰村の第に匿名の書有り。曰く、「子、將に誅せられんとす。盍ぞ戒めざる」と。泰村曰く、「是れ我を毒する者なり」と。取つて之を毀ち、人をして時賴に謝せしめて曰く、「道路の言を聞くに、泰村に關する者の如し。家僕傳へ聞き、爭ひ來つて相衞る。卽し尤怪せらるるならば、當に速に之を散去すべし。如し事、他人に關し、衆力を須つ有らば、當に率ゐて以て奉援すべし」と。時賴、慰諭して遣歸す。大江季光の妻は、泰村の妹なり。來つて其の兄に意を決して反せんことを勸む。亦果さず。會と時賴の誓書至り、速に兵を罷めしむ。泰村大に喜び、之に從ふ。使者出づ。其の妻、賀して食を進む。泰村、一噀未だ下す能はずして、門外大に囂しきを聞く。安達氏の兵來り攻む。泰村暗昧し、急に之を防ぐ。

通釋 五月、鶴岡八幡社の前に立札がしてあつた。「泰村が殺されるだらう」と書いてあつた。時賴はある事の爲めに三浦氏の家に泊つた。その一族のものが皆集つて、酒を馳走した。それ等の者が入れかはり、立ちかはり、出たり入つたりした。時賴は頗る之を怪しんだ。その夜、障子の內で鎧や冑の音がしたのを聞きつけて、がばと彈ね起きて曰ふのに「矢張りさうだつた」と。一人の從者を麾いて、歩いて、自分の家に歸つた。泰時は驚き歎いて、止まなかつた。翌日の夜、時賴は人を遣つて三浦一族の屋敷を伺はしめた。皆武器を蓄へ備へてゐた。

時頼は益警戒した。將士は之を聞いて爭ひ集まつて來た。翌日、泰村の屋敷に匿名の手紙が舞ひ込んだ。それには「貴公は殺されるであらう。何故警戒しないのか」と書いてあつた。泰村が曰ふのに「これは我を害はんとする者の仕業である」と其の手紙を取つて、之を破り、人をやつて、時頼に曰はせるには「世間の噂を聞くに私に關係してゐる樣です。家來どもが、之を傳へ聞いて、爭ひ來つて、銘々相守つて居ります。もし之を尤め怪しまれるならば早速に引き取らせませう。若し他人に關係した事で大勢の力を必要とせられるならば丁度宜い具合ですから、これ等の者を引きつれて、御援助申しませう」と。時頼はその使者を慰め諭し、還してやつた。大江季光の妻は泰村の妹であつた。やつて來て泰村に、決心して謀叛しろと勸めた。泰村は亦決斷しなかつた。

會時頼から何もせぬから安心せよといふ誓の書面がやつて來て、早く兵士を解散するやうにと書いてあつた。泰村は非常に喜び、その命令に從つた。その使者が出て行つた。泰村の妻は喜んで食事を進めた。泰村は之を一と口食つて、まだ喉を通らぬ内に、門外が大層騷がしいのを聞いた。それは安達氏の兵士が攻めて來たのである。泰村は吃驚眼を見張り急いで之を防いだ。

語釋 因レ事寄宿（將軍顔嗣の妻で、時頼の妹が死んだので、其の喪に居るために三浦氏に寄宿したのである。）○驚惋（惋は驚き恨むこと。）

時頼於是遣弟時定、將兵援攻三浦氏、令金澤實時守幕府。實時、泰時ノ弟實泰之子也。大江季光將往屬時頼。其妻慍曰「良人非士也。季光乃屬泰村。」時頼令人火三浦氏ノ北鄰。泰村大敗、走入頼朝ノ影堂。光村以八十騎據永福寺、以呼泰村。泰村不敢往。

光村乃至堂中。諸軍圍之。於是、三浦氏ノ宗族列坐影前。光村慷慨曰「向從殿下密旨、則我族將專軍政。若州猶豫、以取此辱。」引刀自剳其面。問曰「猶可識乎。」遂自殺。殿下謂道家也。泰村泣曰「我四世積功於幕府、又以北條氏ノ外戚、輔佐內外。乃不能免於禍邪。雖然、焉知非先君多殺之報哉。何遽北條氏之懲。」與其族二百七十餘人皆死。諸三浦氏妻孥皆釋之。後泰村ノ女野本尼者、謀作亂。被殺。

訓讀 時頼、是に於て、弟時定を遣はし、兵に將として、援けて三浦氏を攻しめ、金澤實時をして幕府を守らしむ。實時は、泰時の弟實泰の子なり。大江季光、將に往いて時頼に屬せんとす。其の妻慍つて曰く、「良人は士に非ざるなり」と。季光乃ち泰村に屬す。時頼、人をして三浦氏の北隣を火かしむ。泰村大に敗れ、走つて頼朝の影堂に入る。光村、八十騎を以て永福寺に據り、以て泰村を呼ぶ。泰村敢て往かず。光村乃ち堂中に至る。諸軍、之を圍む。是に於て、三浦氏の宗族、影前に列坐す。光村、慷慨して曰く、「向きに殿下の密旨に從はば、則ち我が族、將に軍政を專にせんとす。若州猶豫して、此の辱を取る」と。刀を引き、自ら其の面を剳ぎ、問うて曰く、「猶ほ識るべき乎」と。遂に自殺す。殿下は、道家を謂ふなり。泰村泣いて曰く、「我れ四世、功を幕府に積み、又北條氏の外戚を以て、內外を輔佐す。乃ち禍を免るる能はざるか。然りと雖も、焉んぞ先君多殺の報に非ざるを知らん哉。何遽ぞ北條氏をこれ懲みん」と。其の族二百七十餘人と皆死す。諸の三浦氏の妻孥

は、皆之を釋す。後、泰村の女野本尼なる者、亂を作さんと謀りて、殺さる。

通釋 時頼は、そこで弟の時定を遣はし、兵に將として援けて、三浦氏を攻めさせた。金澤實時をして、幕府を守らしめた。實時は、泰時の弟實泰の子である。大江季光は「往いて、時頼に附かうとした。その妻が（泰村の妹）むつとして曰ふには「貴方は武士ではない」と。そこで、季光は、泰村に附いた。時頼は人をして、三浦氏の北隣の家を火かせた。それで泰村は、大敗北して、逃げて頼朝の影堂に入つた。光村は、八十騎を率ゐて永福寺に立て籠り、泰村を呼ばせた。泰村は、往かうとしなかつた。そこで、光村の方から堂中へやつて來た。諸軍、之を取り圍んだ。そこで、三浦氏の一族は頼朝の畫像の前に、ずらりと列んで坐つた。光村は慨き憤つて曰ふに「さきに、關白殿下の内密のお指圖に從つたならば北條氏を亡して、我が一族が軍政を專斷したことだらう。兄貴の泰村が愚闇ついてゐた爲めに、こんな恥辱を受けることとなつた」と。さう言ひ乍ら刀を拔いて、自分の顏の皮を引き剝がし尋ねて曰ふには「これで俺れといふことが分るか」と。遂に自殺した。この關白殿下とは、頼經の父道家の事をいふのである。泰村は泣きながら曰ふには「我が家は、義明・義澄・義村・泰村と四代幕府の爲めに功を積み、又北條氏の外戚となつて、内外を輔佐して居た。それでゐて却て禍を免ることが出來なかつた。けれども先君義村殿があまり多く人を殺された、その報いであるかも知れん。どうして、北條氏を怨まうや」と。その一族二百七十餘人と皆自殺した。諸の三浦氏の妻子どもは、皆赦してやつた。その後泰村の娘野本尼といふ者が、亂を起さうと謀つて殺された。

語釋 呼二泰村一（永福寺が要害な所であるから呼んだ。）○密旨（道家が三浦氏を諭し北條氏を滅さうとしたことがあつた。）○若州（泰村は右京守であつた。）

先是、時頼、從祖父重時、鎮二六波羅一北方一。時頼欲レ召レ之。泰村止レ之。建長元年、召至。竝執權。時頼爲二相模守一。四年、道家暴卒。頼嗣又圖レ時頼、遣二長久連等一、誘二諸將士一。佐佐木氏信縛送之於時頼。時頼乃廢二頼嗣一、送還二京師一、迎二後嵯峨帝皇子宗尊親王一、爲二鎌倉主一。成二政子志一也。

訓讀 是より先き、時頼の從祖父重時、六波羅の北方に鎮す。時頼、之を召さんと欲す。泰村、之を止む。建長元年、召して至る。竝に執權たり。時頼、相模守と爲る。四年、道家、暴に卒す。頼嗣又時頼を圖り、長久連等を遣はして、諸將士を誘はしむ。佐佐木氏信、縛して之を時頼に送る。時頼乃ち頼嗣を廢し、送つて京師に還し、後嵯峨帝の皇子宗尊親王を迎へて、鎌倉の主と爲す。政子の志を成すなり。

通釋 これより先き、時頼の大叔父の重時は六波羅の北方に陣取つてゐた。時頼は彼を鎌倉に呼び返さうと思つた。泰村が之を止めた。建長元年に、召び寄せ鎌倉に來た。並に執權として、幕府の政治を見た。時頼は相模守となつた。四年道家が急に亡くなつた。頼嗣は又時頼を滅さうと謀り、長久連等を遣はして、諸將士を引き込むように誘惑させた。佐佐木氏信が捕へ縛つて、時頼の所へ送り屆けた。そこで時頼は、頼嗣を廢し、送つて京都へ還へし、後嵯峨天皇の皇子宗尊親王を迎へて鎌倉の將軍とした。これは政子の（皇子を將軍とし度いと曰つた）希望を成し遂げたのである。

語釋 從祖父（祖父の兄弟。）○建長（後深草天皇の年號。）○暴卒（影堂中で光村が關白殿下云々と言つたのが原はつて、時頼が怒つて殺したのである。それを暴かに卒すと書いて、それとなく讀者に知らせるのである。）

時頼循守泰時式目、内外稱治。而其自奉多人所不堪。大佛宣時、時房孫也。嘗詣時頼。時已深夜。時頼手一壺酒曰「欲與子共之。顧安所得肴」。照紙燭索于庋。覩碟有殘醬、取而佐酒。其儉薄如此。其用人不拘門地。嘗擢青砥藤綱。藤綱微者也。少好學師僧行印。遭年旱。時頼聚僧施之、又親祈于三島祠。其束載之牛溲于水。藤綱在傍。叱曰「汝亦倣北條公薦事邪」。衆問其說。曰「方旱。牛而有知、盍溲于田。今之施僧、不甄其貪廉。廉者寧餓不來。徒飽貪者耳。是何異牛之溲于水也」。時頼聞之、召見與語、大說之、竟擢爲引付衆。

訓讀 時頼、泰時の式目を循守し、内外治と稱す。而して其の自ら奉ずること、人の堪へざる所多し。大佛宣時は時房の孫なり。嘗て時頼に詣る。時已に深夜なり。時頼一壺酒を手にして曰く「子と之を共にせんと欲す。顧ふに安んぞ肴を得る所」と。紙燭を照らして庋に索む。碟に殘醬有るを覩、取つて酒を佐く。其の儉薄なる此くの如し。其の人を用ふる、門地に拘はらず。嘗て青砥藤綱を擢んづ。藤綱は微者なり。少くして學を好み、僧行印を師とす。年旱するに遭ふ。時頼僧を聚めて之に施し、又親ら三島祠に祈る。其の束載の牛、水に溲す。藤綱傍に在り。叱して曰く、「汝も亦北條公の薦事に倣ふか」と。衆其の說を問ふ。曰く「方に旱す。牛にして知る有らば、盍ぞ田に溲せざる。今の僧に施す、其の貪廉を甄にせず。廉なる者は寧ろ餓うとも來らじ。徒らに貪る者を飽かしむるのみ。是れ何ぞ牛の水に溲するに異らん」と。時頼之を聞き、召し見て與に語り、大に之を說び、竟に擢んでて、引付衆と爲す。

通釋 時頼は、泰時の定めた貞永式目を循ひ守り、内外共によく治つたと稱してゐた。而して時頼は自分で身にあてがふことは、普通の人の辛棒出來ぬ程儉約であつた。大佛宣時は、時房の孫である。嘗て時頼の處へ往つた。其の時は既に夜もふけてゐた。時頼は一壺の酒を持ち出して曰ふには「貴公と一緒に之を飲みたいと思ふ。何か肴はないかしら」と。そこで手燭に火をつけて、膳棚をさがした。皿に殘りの味噌があつたのを見付けて酒の肴にした。その儉約で手薄いことはほぼこんなものであつた。彼が人を採用するには家柄などに拘泥しなかつた。嘗て、青砥藤綱を抜擢したことがある。藤綱は、元來微賤の者であつた。少い時から、學問が好きで、僧行印を師とした。ある年旱が續いた。時頼は僧を聚めて、之に布施し又自身三島の明神樣に願をかけた。その時、供へ物を載せた牛が水の中へ小便をした。丁度藤綱は其の時側にゐた。叱つて曰ふのに「汝も、北條殿の供養に倣ふのか」と。大勢の者が何故そんなことをいふのかといつて聞いた。藤綱は答へて曰ふには「今日斯うして旱してゐる。牛がもし之を知るなら、なぜ田に小便をしない。今日僧に布施してゐるが、慾道坊主か廉潔坊主か區別をしてゐない。無慾なものは、むしろ餓ゑても來はしない。來る奴は皆慾道坊主に決まつてゐるから要するに慾道坊主を肥やすやうなものである。これは、牛が水の中に小便するのと變りはない。無益な事である」と。時頼は之を聞いて、呼び出して會ひ、與に話して見て、大に氣に入り、竟に抜擢して引付衆とした。

語釋 三島祠（祭神は大山祇命。）

有公文者。與北條氏封人爭畔而訟。衆皆畏時賴。曲公文。獨藤綱直之。公文德之。欲有所報。夜苞錢投其後圃而去。藤綱大怒曰「相模公司天下之直。直公文。乃直相模公。公宜見報。是何舛也。」郵還其錢。嘗夜行。遺十錢於水中。乃買炬照水撈之。炬直五十錢。或曰「得不償失。」藤綱曰「五十錢。吾失人得。十錢誰得之者。我取六十錢。以益於世。不亦大得乎。」

訓讀 公文なる者有り。北條氏の封人と畔を爭うて訟ふ。衆皆時賴を畏れて、公文を曲とす。獨り藤綱之を直とす。公文之を德とし、報ゆる所有らんと欲し、夜錢を苞にして、其の後圃に投じて去れり。藤綱大に怒つて曰く「相模公、天下の直を司どる。公文を直とするは、乃ち相模公を直とするなり。公宜しく報ぜらるべし。是れ何んぞ舛けるや」と。其の錢を郵還す。嘗て夜行し、十錢を水中に遺す。乃ち炬を買ひて水を照らし之を撈る。炬の直五十錢なり。或ひと曰く「得、失を償はす」と。藤綱曰く「五十錢は吾れ失うて人得たり。十錢は誰か之を得る者ぞ。我れ六十錢を取つて、以て世に益す。亦大得ならずや」と。

通釋 當時、公文といふものがあた。北條氏の國境の役人と田地の境界を爭つて訴へ出た。多くの者は皆時賴を畏れて、公文を惡いといつた。ただ藤綱だけは、公文を正しいとした。公文は、之を感謝し、お禮をしようと

思ひ、夜、錢を藁づとに入れて、藤綱の家の裏畑に投げ込み、立ち去つた。藤綱は大層怒つて曰ふのに「時賴殿は天下の直を司つてゐられる。公文を直とするのは時賴殿が直とすることである。だから時賴殿こそお禮を受けらるべきである。自分の處に持つて來るとは間違つた話だ」と。其の錢を郵送して還へした。又藤綱は嘗て夜外出して、十文を川に落した。そこで松明を買つて水の中を照して、之を拾ひ求めた。松明の價は五十文であつた。或る人が曰ふのに「十文を得ても五十文費つては割が合はない」と。藤綱がいふのに「五十文は、自分は失つたが人が儲けてゐる。若し十文を棄てたら、一體誰れが之を得ようぞ。それ切りの話だ。今自分は合計六十文を取つて世の爲めに益したのである。大儲けではないか」と。

語釋 封人（封疆を守る人。）

藤綱自儉而喜施。日食一脯。布衣袴褶、刀室不漆。時賴欲加之祿。曰「神見夢於我。曰汝願治者增藤綱祿。」藤綱固辭。時賴曰「何辭」曰「神曰增藤綱祿增之。則神曰斬藤綱首。斬之乎。」時賴又從容問其所欲。藤綱乃陳鎌倉及諸州吏奸狀。曰「管子稱、階前千里、門外萬里。是也。」乃罰其尤奸者。世以此稱時賴得人云。

訓讀 藤綱、自ら儉にして施しを喜む。日に一脯を食し、布衣袴褶、刀室は漆ぬらず。時賴、之に祿を加へんと欲して曰く、「神、夢を我に見す。曰く、汝、治を願はば、藤綱の祿を增せ」と。藤綱固く辭す。時賴曰く、「何

ぞ辭せん」と。曰く、「神、藤綱の祿を增せと曰へば、之を增す。則ち神、藤綱の首を斬れと曰はば之を斬る乎」と。時賴、又從容として、其の欲する所を問ふ。藤綱乃ち鎌倉及び諸州の吏の奸狀を陳べて曰く、「管子に稱す、階前千里、門外萬里と。是なり」と。乃ち其の尤も奸なる者を罰す。世、此を以て、時賴、人を得たりと稱すと云ふ。

通釋 藤綱は、自ら儉約にして、人に施すことを好んだ。一日に一枚の干魚を食べ、木綿の着物、馬乘袴を用ひ、刀の鞘には漆をぬらない。時賴は彼に祿を增してやらうと思つて曰ふには「神樣が夢を見せて下さつた。時賴、汝が太平の治を願ふなら藤綱に祿を增せよと曰はれた」と。藤綱は、固く辭退した。時賴が曰ふのに「辭退せんでもよいではないか」と。藤綱が曰ふのに「神樣が藤綱に祿を增せよと仰せられると、その通りに增される。若し神樣が藤綱の首を斬れよといはれると矢張りその通りに首を斬りますか」と。時賴は、又ゆつたりとして、彼の欲する所を尋ねた。そこで藤綱は、鎌倉及び諸國の役人の惡い有樣を述べて曰ふに「管子に、十日も歩けば、一日百里として千里先きの遠方のことが分る。若し人君が堂下で起つたことを十日間も知らなかつたとすれば、是れ堂下が千里より遠いことになる。同じく門庭で起つたことを百日間も與り知らなかつたとすれば、つまり門庭が萬里より遠いといふこととなる。今役人の奸惡を長い間知らずにゐたといふことは、この階前千里、門外萬里に外ならぬ」と。そこで中でも特別惡い役人を罰した。以上のやうな譯であつたので世間では時賴は善い人物を得たと稱してゐた。

語釋 階前千里、門外萬里（一說に千里萬里の遠方も階前や門外の極く手近かにある。管子の本義は前揭の通りである。）

康元元年、時賴有レ疾。削レ髮。先レ是時賴學ニ禪於宋ノ僧道隆ニ。爲ニ造ニ建長寺ヲ。又造ニ最明寺ヲ。於レ是ニ老ニ於最明寺ニ。長子時宗猶幼。以ニ重時ノ子長時ヲ執權ヲ。弘長三年、時賴卒。臨レ卒作レ偈曰「業鏡高懸。三十七年。一槌破碎。大道坦然。」蓋享年三十七也。

訓讀 康元元年、時賴、疾あり。髮を削る。是より先き、時賴、禪を宋の僧道隆に學ぶ。爲めに建長寺を造る。又最明寺を造る。是に於て、最明寺に老す。長子時宗、猶ほ幼なり。重時の子長時を以て執權とす。弘長三年、時賴卒す。卒するに臨み、偈を作つて曰く、「業鏡高懸る。三十七年。一槌破碎し。大道坦然たり」と。蓋し享年三十七なり。

通釋 康元元年、時賴は病に罹つた。そこで髮を剃つた。これより先き、時賴は、禪學を宋の僧道隆に學んだ。時賴は道隆の爲めに建長寺を造つてやつた。又最明寺をも造つた。そこで自分は最明寺に隱居した。長子時宗はまだ幼かつた。それで重時の子の長時を執權とした。弘長三年時賴は歿した。その死ぬるとき左の意味の偈を作つた、「俗世に在つて罪業をなすこと三十七年間、忽ち死といふ鐵槌の一擊によつて俗緣を打ち壞はされ寂滅爲樂の大道は平々坦々前に橫はつてゐる」と。蓋しその享年三十七であつたから三十七年といつたのである。

語釋 康元（後深草天皇の年號。）○弘長（龜山天皇の年號。）○偈（釋家が作る詩の一種。）○業鏡（冥途で、娑婆にあつた時の善惡の業をうつす鏡。俗世にあつて罪業を作つたといふ意に用ひらる。）

時宗年十三、叙ニ從五位下ニ、任ニ左馬權頭ニ。外舅安達泰盛參ニ與ス軍政ニ。文永三年、將軍宗

尊稱疾不出。僧良基入禱之。而不徵藥。府下頗有物議。兵士四至。良基出奔幕府。近臣稍稍出留侍者五人而已。宗尊竟還京師。立其子惟康代之。七年、長時卒。時宗執權。時宗庶兄時輔、與長時、弟義宗、俱鎮六波羅。時輔居常怏怏、愧降於弟。九年二月、時宗令義宗擊時輔殺之。聞其有異志也。

訓讀 時宗、年十三、從五位下に叙せられ、左馬權頭に任ぜらる。外舅安達泰盛、軍政に參與す。文永三年、將軍宗尊、疾と稱して出でず。僧良基、入つて之を禱る。而して藥を徵せず。府下頗る物議あり。兵士、四もより至る。良基出奔し、幕府の近臣も、稍稍出で、留り侍するもの五人のみ。宗尊、竟に京師に還る。其の子惟康を立てゝ之に代らしむ。七年、長時卒す。時宗執權たり。時宗の庶兄時輔、長時の弟義宗と、俱に六波羅を鎮す。時輔、居常怏怏として、弟に降るを愧づ。九年二月、時宗、義宗をして、時輔を擊つて之を殺さしむ。其の異志あるを聞けばなり。

通釋 時宗は、その時、年十三歲であつて、從五位下に叙せられ、左馬權頭に任ぜられた。母方の叔父の安達泰盛が幕府の軍政に與つてゐた。文永三年、將軍宗尊親王は、病と云ひ立て幕府へ出て來られない。僧の良基が、入つて御祈禱をした。そして藥をのまれなかつた。何だか、變なので鎌倉府下では可成り噂が高くなつた。兵士は四方から集まつて來た。良基は出奔し、幕府の近侍の臣もだん〳〵出て行き、留まつてお側についてゐるものは五人だけであつた。宗尊親王は、竟に京都へ還られた。其の子の惟康親王を立てて代つて將軍とした。七年、

長時は死んだ。時宗が執權となつた。時宗の庶兄の時輔は、長時の弟義宗と一緒に、六波羅を鎮めてゐた。時輔は平生不滿で位が弟の下であるのを愧ぢてゐた。九年二月、時宗は義宗をして、時輔を擊つて、之を殺さしめた。それは謀叛の心のあることを聞いたからである。

時宗、爲人強毅不撓。幼善射。弘長中、大射於極樂寺第。將軍欲觀小笠懸。顧命諸士。無敢應者。時賴曰、「太郎能之。」太郎時宗、幼字也。召而上場。時年十一。跨馬出、一發而中。萬衆齊呼。時賴曰、「此兒必任負荷。」

訓讀 時宗、人と爲り、強毅にして撓まず。幼にして射を善くす。弘長中、極樂寺の第に大射あり。將軍小笠懸を觀んと欲し、顧みて諸士に命ず。敢て應ずる者なし。時賴曰く、「太郎、之を能くせん」と。太郎とは、時宗の幼字なり。召して場に上らしむ。時に年十一。馬に跨りて出で、一發にして中つ。萬衆齊しく呼ぶ。時賴曰く、「此兒必ず負荷に任へん」と。

通釋 北條時宗は、その人柄押し張り強く中々人に屈する事などのない、ものにひるむことのない人であつた。幼い時から弓を射ることが上手であつた。弘長年間、極樂寺の屋敷で弓の大會が催された。將軍宗尊親王が、小笠懸を見たいと所望して、振り返りみて、諸々の士に命ぜられた。誰れ一人、進んでお引き受けする者はなかつた。時賴が曰ふのに「私の倅の太郎が能く致しますで御座いませう」と。太郎といふのは時宗の幼な名である。そこで早速よび寄せて、射場に上らしめた。其の時年齡は十一歲であつた。馬に跨りて出場し、一發で以て的中

させた。多勢の見物人は一齊にワイ〳〵褒め立てた。時頼がいふのに「この兒は將來屹度親の業を承け繼ぎ、大任に堪へ得る者になるだらう」と。

語釋 弘長（龜山天皇の年號。）○大射（弓の大會。）○極樂寺（鎌倉の地名。）○小笠懸（騎射の一。笠を懸けて置いて馬上で之を射るのである。追物とか遠笠懸とかいふのもある。）○太郎（相模太郎と稱す。）○負荷（左傳に見ゆる語。親の業を承けつぐ意。）

當是時、宋氏爲胡元所滅、諸隣國皆服於元。獨我邦不通使聘。元主忽必烈、令韓人致書於我曰「不服則尋兵」。朝廷欲答之、下鎌倉議。時宗以其書辭無禮執爲不可。元主復遣使者趙良弼來。時宗令太宰府逐之。凡元使至、前後六反。皆拒不納。十一年十月、元兵可一萬來攻對馬。地頭宗助國死之。轉至壹岐、守護代平景隆死之。事報六波羅。令鎮西諸將赴拒。少貳景資力戰、射殪虜將劉復亨。虜兵亂奔。

訓讀 是の時に當り、宋氏、胡元の滅す所と爲り、諸〻の隣國、皆元に服す。獨り我が邦、使聘を通ぜず。元主忽必烈、韓人をして、書を我に致さしめて曰く、「服せずんば則ち兵を尋ひん」と。朝廷、之に答へんと欲し、鎌倉に下して議せしむ。時宗、其の書辭の無禮なるを以て、執づて不可と爲す。元主、復使者趙良弼を遣はし來らしむ。時宗、大宰府をして之を逐はしむ。凡そ元使の至る、前後六反なり。皆拒んで納れず。十一年十月、元兵一萬可り、來つて對馬を攻む。地頭宗助國、之に死す。轉じて壹岐に至る。守護代平景隆、之に死す。事、六波羅に報ず。鎮西の諸將をして、赴き拒がしむ。少貳景資、力戰し、射て虜將劉復亨を殪す。虜兵亂れ奔る。

通釋 その時宗が執權となつてゐた時に、支那に於ては宋朝が北方蒙古人の立てた元朝の爲めに滅され、諸方の隣國も皆元に服從してゐた。ただ我が國だけは斷じて使者を遣はして音物を通ずるがやうなことはしなかつた。元の君主の忽必烈が、韓人を使者として我が日本へ書面を寄越して曰ふのに「服從しなければ兵を繰り出して攻めるぞ」と。我が朝廷では之に返事をされようと思つて、一と先づ鎌倉へ廻はして相談せしめられた。時宗は其の手紙の文句が如何にも無禮なので返答するのは宜くないと、どこまでも主張した。元主忽必烈は再び使者趙良弼を我が國へ遣はし來らしめた。時宗は九州の大宰府に命じて、この趙良弼を逐つぱらはせた。さういふ風に元使のやつて來ること前後都合六回であつた。皆拒絶して受け納れなかつた。文永十一年の十月に元の兵一萬ばかりが、對馬へ攻め寄せて來た。對馬の地頭をしてゐた宗助國は戰つて討死した。元兵は兵鋒を一轉して壹岐に攻め寄せた。壹岐の守護代平景隆も戰つて討死した。その事件が六波羅へ報告された。そこで九州の諸將をして、敵を拒ぎに赴かしめた。少貳景資は大に力を盡して戰ひ、元の大將劉復亨を射殺した。胡元の兵士どもは、それに恐れをなし、亂れ奔つた。

語釋 胡元（元は北方蒙古より起りえびすなるが故に胡の字を冠した。）○忽必烈（クブライとよむ元の世祖。）○六反（六往復の意。）○文永（龜山天皇の年號。）○守護代（代は代理。）○少貳（太宰府には大貳。少貳の官があつた。）

而元主必欲遂初志。後宇多天皇建治元年、元使者杜世忠・何文著等九輩、至長門、

留不去。欲必得我報。時宗致之鎌倉、斬于龍口。以上總介北條實政爲鎮西探題、遣東兵衞京師、西兵衞者、悉從實政。益築太宰府水城、省冗費、充兵備。弘安二年、元使周福等、復至宰府。復斬之。元主聞我再誅使者、則憤恚大發舟師、合漢・胡・韓兵凡十餘萬人、以范文虎將之、入寇。

訓讀 而して元主必ず初志を遂げんと欲す。後宇多天皇の建治元年、元の使者杜世忠・何文著等九輩、長門に至り、留つて去らず。必ず我が報を得んと欲す。時宗、之を鎌倉に致して、龍口に斬る。上總介北條實政を以て鎮西探題となし、東兵を遣はして京師を衞らしめ、西兵の衞れる者は、悉く實政に從はしむ。太宰府の水城を益し築き、冗費を省きて兵備に充つ。弘安二年、元使周福等、復宰府に至る。復之を斬る。元主、我が再び使者を誅するを聞き、則ち憤恚して、大に舟師を發し、漢・胡・韓の兵凡そ十餘萬人を合し、范文虎を以て之に將とし入寇せしむ。

通釋 しかし元主はどこ迄も初一念を成し遂げようと思つた。そこで後宇多天皇の建治元年に又元の使者杜世忠・何文著等九人の者が、長門にやつて來て、留まつて去らない。必ずともに我が國の返答を得たいと頑張つてゐた。時宗は此の使者を鎌倉へ呼び寄せ、龍ノ口で斬り殺して終つた。上總介北條實政をば鎮西探題となし、一方關東の兵を遣はして京都を護衞せしめ、關西の兵士で從來京都を衞つてゐた者は皆實政に從はせた。太宰府の水城を增築し、無駄な費用を省いで、それを軍備の方に充當した。弘安二年、元の使者周福等が再び太宰府にやつて來た。また之を斬り殺して終つた。元主忽必烈は、日本が再度も使者を誅殺したと聞き、怒るまいことか、大に海軍を繰り出して、漢人・蒙古人・韓人の兵を合はせ凡べて十餘萬人からの軍勢で、范文虎を以て大將となし、我が國へ入寇して來た。

語釋 ○龍口（鎌倉の刑場のあるところ。）○探題（諸軍事を監督する役。）○水城（海中に大きな堤防を作り、その中に兵艦を置くようになし、軍兵は堤防の上で敵を防禦するのである。天智天皇の時に初めて作られたといふことである。太宰府の水城は堤の高さ四間、長さ東西四百間からあり、今日までその遺跡が存してゐるといふことである。）○弘安（後宇多天皇の年號。）

四年七月、抵水城。舳艫相銜。實政將草野七郎、潛以兵艦二艘、邀擊于志賀島、斬首虜二十餘級。虜列大艦、鐵鎖聯之、彀弩其上。我兵不得近。河野通有奮前、矢中其左肘。通有益前、仆檣架虜艦、登之、擒虜將王冠者。安達次郎・大友藏人、踵進。虜終不能上岸。收據鷹島。時宗遣宇都宮貞綱、將兵援實政。未到。閏月、大風雷、虜艦敗壞。少貳景資等因奮擊、鏖虜兵。伏屍蔽海、海可步而行。虜兵十萬、脫歸者纔三人。元不復窺我邊。時宗之力也。

訓讀 四年七月、水城に抵る。舳艫相銜む。實政の將草野七郎・潛に兵艦二艘を以て、志賀島に邀へ擊ち、斬首虜二十餘級。虜・大艦を列ね、鐵鎖にて之を聯ね、弩を其の上に彀る。我が兵近づくを得ず。河野通有奮ひ前み、矢、其の左肘に中る。通有、益と前み、檣を仆して虜艦に架し、之に登りて、虜將の王冠なる者を擒にす。

安達次郎・大友藏人、踵ぎ進む。虜、終に岸に上る能はず、鷹島に收據す。時宗、宇都宮貞綱を遣はし、兵に將として實政を援けしむ。未だ到らず。閏月、大風雷あり、虜艦敗壞す。少貳景資等、因つて奮擊し、虜兵を鏖にす。伏屍、海を蔽ひ、海、歩して行くべし。虜兵十萬、脫れ歸る者、纔に三人。元の復我が邊を窺はざるは、時宗の力なり。

通釋 四年七月、元の軍は水城に攻め寄せた。多くの軍艦の舳と艫とが相續いて大した軍勢である。實政の將に草野七郎といふ者がゐて、これがこつそり兵艦二艘を引きつれて、志賀島といふ所まで出掛けて敵の軍艦を擊ち敵の首を斬つたり、虜にしたもの二十餘であつた。敵は大艦を列らべ、鐵の鎖で大艦を繫ぎ合はせ、石弓を軍艦の上で張つてゐた。我が兵は迎も近づくことが出來ぬ。河野通有は奮ひ進み、敵の矢が左の肘に中つた。通有はひるまず益〻進み、帆柱を仆して、敵の軍艦に架け、それを傳つて敵艦の上に登り、大に勇氣を奮ひ、敵の大將の王冠といふ者を生捕りにした。安達次郎・大友藏人等も、あとから繼ぎ進んで攻めたてた。敵はたうとう陸に上ることが出來ないで、一と先づ鷹ノ島に、軍艦をまとめて、引き還へし、そこに立て籠つた。時宗は宇都宮貞綱を遣はし、兵に將として實政を援けさせた。その援兵がまだやつて來ない。閏七月に大變な暴風雷雨が起つて、敵艦はそれが爲めに、衝突破壞して終つた。少貳景資等は、すかさず此の暴風雷雨を利用して奮ひ擊ち、敵兵を皆殺しにした。浮きつ沈みつ、横はつてゐる屍骸は海の上を蔽ひ、海上を歩いて行く事が出來る位であつた。攻め寄せた敵兵は十萬であつたが、結局脫れ歸ることの出來た者はタツタ三人であつた。元が二度と再び我が邊境を窺はなかつたのは全く時宗の力である。

語釋 志賀島（筑前。）○王冠者（王は大日本史に玉に作つてゐる。玉冠を冠つた身分の高い者を處にしたといふ意今王冠となつてゐて人名のやうに見える。これは恐らくは轉寫の誤。）○收據（兵を一と先づ引き上げる。）○鷹島（筑前。）

七年、時宗卒。子貞時甫十四、繼執權。襲父官爵。安達泰盛以外祖益專。太宰府之捷、其子弟與有力焉。威望日盛。與內管領平賴綱爭權。內管領。卽家令也。泰盛子宗景性狂易、謂其曾祖實賴朝子也、遂改姓源氏。賴綱因譖之曰「彼更姓、冀爲將軍也」十一月、貞時發兵、夷滅安達氏。人以爲三浦氏之報也。賴綱獨執政。後賴綱亦圖反。其長子宗綱告之貞時。誅賴綱、流宗綱。正應二年九月、府下騷擾。貞時廢惟康、倒載之輿、送還京師。東人曰「將軍被流京師也」乃請後深草帝三子久明爲將軍。

訓讀 七年、時宗卒す。子貞時甫めて十四、繼いで執權たり。父の官爵を襲ぐ。安達泰盛、外祖を以て益〻專らなり。太宰府の捷は、其の子弟與つて力あり。威望、日に盛なり。內管領平賴綱と權を爭ふ。內管領は、卽ち家令なり。泰盛の子宗景、性狂易其の曾祖は實は賴朝の子なりと謂ふや、遂に姓を源氏と改む。賴綱、因つて之を譖して曰く、「彼れ姓を更むるは、將軍爲らんことを冀ふなり」と。十一月、貞時、兵を發し、安達氏を夷滅す。人以て三浦氏の報と無す。賴綱、獨り政を執る。後、賴綱も亦反を圖る。其の長子宗綱、之を貞時に告ぐ。賴綱を誅し、宗綱を流す。正應二年九月、府下騷擾す。貞時、惟康を廢し、之を輿に倒載して、京師に送還す。

東人曰く、「將軍、京師に流さる」と。乃ち後深草帝の三子久明を請うて、將軍と爲す。

通釋 七年、時宗は歿した。その子の貞時はやつと十四歳であつたが繼いで執權となつた。又父の官爵從五位下左馬權頭をも襲いだ。安達泰盛は、母方の祖父といふので益ゝ專横であつた。太宰府の勝利（元兵覆沒）は彼の子弟が隨分働いたのである。かくてその威力名望は日增に盛となつた。內管領平頼綱と權力を爭ふやうになつた。內管領とは、北條氏の家令である。泰盛の子宗景は、性質、狂染みて、輕はづみで、自分の曾祖は、實は頼朝の子であるといつて遂に姓を源氏と改めた。頼綱はそれを利用して讒言して曰ふには「彼が姓を變へたのは、將軍とならうと思つてゐるからである」と。十一月、貞時は兵を繰り出して安達氏を平らげ亡ぼした。世間では三浦氏を亡ぼした因果だといつた。かくて頼綱はひとりで政事を執つてゐた。その後、頼綱も謀叛を企てた。頼綱の長子の宗綱が之を貞時に告げた。貞時は、頼綱を誅し、宗綱を流した。正應二年九月、鎌倉府下が騷がしかつた。貞時は、將軍惟康親王を廢し、これを乘物に後ろ向きに乘せて京都へ送り還へした。關東の人は「將軍が京都に流されたのだ」といつた。そこで貞時は、後深草天皇の第三子久明親王を請うて、將軍とした。

語釋 曾祖（景盛。）○宗綱（佐渡へ流さる。）○正應（伏見天皇の年號。）○倒載（流し者を送るときに乘せる仕方。）

永仁元年置長門探題。四年、僧良基、誂故源範頼、裔吉見義世謀亂。捕誅之。正安三年、貞時削髮而老、使時頼孫師時・政村子時村竝代執權。師時從弟宗方爭權、矯命先殺時村、遂欲殺師時。貞時怒、命宣時子宗宣誅之。延慶元年、廢久明、立其長子守

邦代之。應長元年、貞時・師時、相繼而卒。貞時留意於政治、景時頼之風。初時政・義時以來、數遣使分曹行郡國、問吏民冤枉。至於時頼・貞時、發間使、被緇衣四出、多所摘發。吏不得欺也。而間使又稍稍成奸。時頼・貞時終親出按之云。

訓讀 永仁元年、長門の探題を置く。四年、僧良基、故の源範頼の裔吉見義世を誂して亂を謀る。捕へて之を誅す。正安三年、貞時、髮を削りて老し、時頼の孫師時、政村の子時村をして、並に代つて執權たらしむ。師時の從弟宗方、權を爭ひ、命を矯めて先づ時村を殺し、遂に師時を殺さんと欲す。貞時怒り、宣時の子宗宣に命じて之を誅せしむ。延慶元年、久明を廢して、其の長子守邦を立てて之に代らしむ。應長元年、貞時、師時、相繼いで卒す。貞時、意を政治に留め、時頼の風を景ふ。初め時政、義時以來、數ゝ使を遣はし、曹を分ちて郡國に行り、吏民の冤枉を問はしむ。時頼、貞時に至りて、間使を發し、緇衣を被りて四出し、摘發する所多し。吏、欺くを得ず。而して間使又稍稍奸を成す。時頼、貞時、終に親ら出でて之を按ずと云ふ。

通釋 永仁元年、長門の探題を設けた。四年僧良基が故の源範頼の後裔吉見義世をおだてて、謀叛を謀つた。捕へて之を殺した。正安三年、貞時は、髮を剃つて、隱居し、時頼の孫師時・政村の子時村をして、相並んで自分に代り執權職たらしめた。師時の從弟宗方は之と權力を爭ひ、貞時の命だと詐つて第一に時村を殺し、それから師時をも殺さうとした。貞時は怒つて、宣時の子宗宣に命じて、之を誅せしめた。延慶元年、將軍久明親王を廢し、その長子守邦親王を立てて、自分に代らせた。應長元年貞時・師時・相繼いで歿した。貞時は、政治に心を

遣ひ、時頼の風を慕つてゐた。初め、時政・義時以來、度度使をやり、組を分けて、各郡各國を巡視せしめ、官吏や人民の無實の罪に陷つてゐるものはないかと問はしめた。時頼や貞時の時には密使を出し、墨染の衣を着て四方に出で、隨分惡事を摘發した。役人も、上を欺くことが出來なくなつた。而るにこんどはその密使がだんだんと惡事をするやうになつた。故に時頼・貞時は終に自分で出かけて調べたことがあつたといふことである。

語釋 永任（伏見天皇の年號。）○義世（範頼四世の孫。）○正安（後伏見天皇の年號。）○延慶・慶長（花園天皇の年號。）○間使（忍びの使者。）

貞時既卒。長子高時甫九歳。宗宣及時村孫熙時並執權。無幾皆卒。長時姪基時、及實時孫金澤貞顯代之。高時舅安達時顯、泰盛之弟也。内管領長崎圓喜頼綱之甥也。以貞時遺命、共輔高時。五年、遂立高時執權。文保元年、高時爲相模守、高時性頑率、委政於時顯・圓喜。二人協心修泰時舊規。既而圓喜老。子高資代之。高資性多欲、黜陟予奪、一以賄成。元亨二年、陸奥人安藤堯勢、與族季長爭邑而訟。皆賂高資。高資兩納之不決。二人怒、據邑反。承久以來、士之叛北條氏者、始於此。北條氏遣兵討之、不克。高時不以爲意、日夕飲宴。

訓讀 貞時、既に卒す。長子高時甫めて九歳。宗宣及び時村の孫熙時、並に執權たり。幾くもなくして、皆卒す。長時の姪基時、及び實時の孫金澤貞顯、之に代る。高時の舅、安達時顯は、泰盛の弟なり。内管領長崎圓喜は、頼綱の甥なり。貞時の遺命を以て、共に高時を輔く。五年、遂に高時を立てて執權とす。文保元年、高時、相模守と爲る。高時、性頑率、政を時顯・圓喜に委ぬ。二人心を協はせ、泰時の舊規を修む。既にして圓喜老す。子高資、之に代る。高資、性多欲にして、黜陟予奪、一に賄を以て成る。元亨二年、陸奥の人安藤堯勢、族季長と、邑を爭うて訟ふ。皆高資に賂ふ。高資兩つながら之を納れて、決せず。二人怒り、邑に據つて反す。承久以來、士の北條氏に叛く者、此に始まる。北條氏、兵を遣はして之を討たしめ、克たず。高時、以て意と爲さず、日夕飲宴す。

通釋 貞時はすでに死んで終つた。長子高時はやつと九歳であつた。宗宣及び時村の孫熙時が、並んで執權となつた。幾もなくして、皆死んで終つた。長時の甥基時及び實時の孫金澤貞顯が之に代つた。高時の母方の叔父、安達時顯は泰盛の弟であつた。内管領長崎圓喜は頼綱の甥であつた。この二人が貞時の遺命で、ともに高時を佐けた。五年、遂に高時を立てて執權とした。文保元年、高時は、相模守となつた。高時は、性質、頑固輕率であつて、政事を時顯圓喜兩人に委してゐた。兩人は心を協はせて、泰時の古い掟を修め行つて無事であつた。其の中に圓喜は隱居をした。その子の高資が之に代つた。高資は、性質多慾で人の祿位を黜けたり進めたり、與へたり、奪つたりするのに專ら賄賂で定めてゐた。元亨二年、陸奥の人安藤堯勢はその族季長と領地を爭つて、訴へ出た。兩方とも高資に賄賂を送つた。高資は、兩方から貰ひ受けて判決が出來ない。兩人は怒つて、領地に立て籠つて謀叛をした。承久以來武士で北條氏に叛いたといふのは、この時から始まつたのである。北條氏は兵

を遣はして之を討たしめたが勝てなかつた。しかし高時は意に介せず、あけ暮酒宴を催してゐた。

語釋 文保（花園天皇の年號。）○元亨（後醍醐の年號。）

一日見狗鬪于庭、喜之、遂令吏民貢獒、獒數千、分附諸將養視、輿載往來。遇獒不下者有誅。獒群鬪哮噉、如爭尸者狀。高時又喜田樂。樂師亦數千。纏頭費、每以萬數。一夕高時獨醉舞。有十餘倡、來歌以助之。姫人闌之倡皆天狗。歌曰「不見天王寺妖靈星乎」。歌終而去。獸跡滿座。高時醒無所見。已而有疾。高資勸其削髮讓職於貞顯。高時弟泰家、慍其不讓己、亦削髮。高時病起、欲誅貞顯。貞顯自髡謝之。諸將爭倣之、圓顱滿朝。高時頗不平。高資密令長崎高賴誅之。高資覺捕高賴流之。內外憤怨。攝津渡部氏・大和越智氏皆起兵。高時命吏擊之。又不克。

訓讀 一日、狗の庭に鬪ふを見て、之を喜び、遂に吏民をして獒を貢せしむ。獒數千、諸將に分附して養視せしめ、輿載往來す。獒に遇うて下らざる者は誅有り。獒群鬪哮噉する、尸を爭ふ者の狀の如し。高時、又田樂を喜む。樂師も亦數千、纏頭の費、每に萬を以て數ふ。一夕、高時、獨り醉うて舞ふ。十餘倡あり、來つて歌ひ以て之を助く。姫人、之を闌ふに、倡は皆天狗なり。歌つて曰く、「天王寺の妖靈星を見ざるか」と。歌ひ終つて去る。獸跡座に滿つ。高時醒めて、見る所なし。已にして疾あり。高資、其の髮を削りて職を貞顯に讓らんことを勸む。高時の弟泰家、其の己に讓らざるを慍り、亦髮を削る。高時、病より起き、貞顯を誅せんと欲す。貞顯、自ら髡して之を謝す。諸將爭うて之に倣ひ、圓顱朝に滿つ。高時、頗る高資に不平なり。密に長崎高賴をして之を誅せしめんとす。高資覺り、高賴を捕へて之を流す。內外憤怨す。攝津の渡部氏、大和の越智氏、皆、兵を起す。高時、吏に命じて之を擊たしむ。又克たず。

通釋 高時はある日、犬が庭で喧嘩をしてゐるのを見て、大層喜び、遂に役人や人民をして、大犬を貢物として持つて來させた。集つた大犬は數千からゐて、諸將に分け預けて、養はしめ、皆、犬を乘物に乘せて往き來した。途中大犬に遇つて、下座しないものは殺された。この大犬が群り鬪ひ、吠えて嚙みつく有樣は尸肉でも爭ふ樣であつた。高時は、又田樂を好んだ。その樂師が又數千人からゐた。これに與へる纏頭の入用は常に何萬錢といふ位費つた。ある夜、高時は一人で醉つて舞ひ出した。すると十餘人の樂人がやつて來て歌ひながら舞の相手をした。腰元が、そつと窺いて見ると、この樂人は皆天狗であつた。歌つて曰ふのに「天王寺の妖靈星を見ないのか」と。歌ひ終つてから立ち去つて終つた。あとで見ると獸の足跡が座敷に一ぱいついてゐた。高時は醉がさめて見ると何もない。その中に高時は病氣に罹つた。高資は、高時に髮を剃つて、執權職を貞顯に讓るように勸めた。高時の弟の泰家は、自分に讓らないことを怒つて、これも髮を剃り落した。高時は病氣が癒つてから、貞顯を殺さうと思つた。そこで貞顯は自ら髮を剃つて謝つた。諸將も爭つて、その眞似をしたので坊主頭が幕府にゴロ〳〵してゐた。高時は、高資に對して隨分不平であつた。密に長崎高賴をして之を誅せしめようとした。

高資は之を覺って高頼を捕へて流した。幕府の内外皆高資を憤り怒つた。攝津の渡部氏、大和の越智氏などは皆兵を起して、謀叛を企てた。高時は役人に命じて之を擊たしめた。又克てなかつた。

語釋 田樂（入道申樂である。神前で高足を踏んで舞ひ躍る。この樂は豐年の祈禱に用ひたもの。）○天狗（一種の妖怪。）○渡部氏（左衛門尉。）○越智氏（四郎。）

訓讀 正中二年高時流中納言藤原資朝于佐渡。以其圖北條氏也。初北條氏定承久之亂立後堀河帝。帝傳位於太子。是爲四條帝。帝崩。朝議欲立順德皇子。泰時思土御門帝不與亂謀也。遣安達義景、立其皇子。義景途還曰「有如順德皇子立、則奚爲」。曰「廢之」。遂入京師、立後嵯峨帝。帝ノ二子後深草・龜山、相繼昇位。後嵯峨特愛龜山、遺詔時頼曰「龜山之後、永承皇統。乃以長講堂領爲後深草湯沐邑」。

訓讀 正中二年、高時、中納言藤原資朝を佐渡に流す。其の北條氏を圖るを以てなり。初め北條氏、承久の亂を定め、後堀河帝を立つ。帝、位を太子に傳ふ。是を四條帝と爲す。帝崩ず。朝議、順德の皇子を立てんと欲す。泰時、土御門帝の亂謀に與からざりしを思ひて、安達義景を遣はして、其の皇子を立てしむ。義景、途より還つて曰く、「順德の皇子立つが如きことあらば、則ち奚爲せん」と。曰く、「之を廢せよ」と。遂に京師に入り、後嵯峨帝を立つ。帝の二子、後深草、龜山相繼いで位に昇る。後嵯峨、特に龜山を愛し、時頼に遺詔して曰く、「龜山の後、永く皇統を承けしめん」と。乃ち長講堂の領を以て、後深草の湯沐の邑と爲す。

通釋 正中二年、高時は、中納言藤原資朝を佐渡に流した。これは、資朝が、北條氏を滅さうと圖つたからである。初め、北條氏が承久の亂を平定したとき、後堀河天皇を立てた。天皇はやがて位を太子に讓られた。これが四條天皇である。四條天皇が崩ぜられた。朝廷の評議では、順德天皇の皇子を立てようと思つた。泰時は、土御門天皇が關東討伐の相談に乘られなかつたことを思ひ、安達義景を遣はして、土御門天皇の皇子をお立てすることにした。義景は途中から引き還へして來て曰ふには「もし、既に順德天皇の皇子が立つてゐられたら如何致しませう」と。泰時は曰ふのに「そんなことがあつたら、それを廢しても、是非土御門天皇の皇子を立てろ」と。そこで義景は遂に京都に入り、後嵯峨天皇を立てた。後嵯峨天皇の二子、後深草龜山兩天皇相繼いで、位に昇られた。後嵯峨天皇は特別龜山天皇を愛せられ、お崩れになる時、時頼に遺詔して仰せらるるに「龜山の子孫が末長く皇統を承けつぐようにせよ」と。そこでその埋め合はせに、長講堂の寺領をば後深草天皇の湯浴みの料地とされた。

語釋 正中（後醍醐天皇の年號。）○順德皇子（忠成王。）○長講堂領（長講堂は寺の名、京師五條にある。寺の知行所。）○湯沐邑（其の土地の歲入で湯浴、髮洗の料とする。）

後深草上皇、欲倚時宗力、以得政柄。時宗不敢從。已而龜山傳位於太子。是爲後宇多帝。上皇憤恨、欲削髮。時宗乃以上皇皇子、爲後宇多儲貳。是爲伏見帝。伏見帝立三年、有賊淺原爲頼、夜入宮中謀逆。不成、自殺。六波羅檢之、事連龜山上皇。上皇賜書於貞時誓無他。帝密勅貞時曰「龜山之在位、憤承久事、陰有所圖。而不敢發。立其

後、非卿利也。貞時乃立帝皇子。是爲後伏見帝。後宇多上皇遣使責貞時。貞時乃廢帝、立後宇多皇子。是爲後二條帝。因定議、後深草・龜山二統、毎十年更立。

訓讀 後深草上皇、時宗の力に倚り、以て政柄を得んと欲す。時宗、敢て從はず。已にして龜山、位を太子に傳ふ。是を後宇多帝と爲す。上皇憤恨して、髮を削らんと欲す。時宗、乃ち上皇の皇子を以て、後宇多の儲貳と爲す。是を伏見帝と爲す。伏見帝立ちて三年、賊、淺原爲頼なるあり、夜、宮中に入りて逆を謀る。成らずして自殺す。六波羅、之を檢し、事、龜山上皇に連なる。上皇書を貞時に賜ひ、他なきを誓ふ。帝、密に貞時に勅して曰く、「龜山の位に在りしとき、承久の事を憤りて、陰に圖る所あり。而れども、敢て發せざりき。其の後を立つるは、卿の利に非ざるなり」と。貞時乃ち帝の皇子を立つ。是を後伏見帝と爲す。後宇多上皇、使を遣はして貞時を責めしむ。貞時乃ち帝を廢して後宇多の皇子を立つ。是を後二條帝を爲す。因つて議を定め、後深草、龜山の二統、十年毎に更〻立たんと。

通釋 後深草上皇は、時宗の力にたよつて、政治の權柄を得ようと思はれた。時宗は、之に從はうとはしなかつた。すでにして龜山天皇は、位を太子に傳へられた。これが後宇多天皇と申し上げる。後深草上皇は憤りおうらみになつて、髮を剃つて僧になられようとした。そこで時宗は、上皇の皇子を以て後宇多天皇の太子とした。これが後に伏見天皇と申上げた。伏見天皇が御即位なされて三年目に淺原爲頼といふ賊が、夜、御所に入つて、叛逆を謀つた。しかし失敗して自殺した。六波羅で之を調べると、この事件は龜山上皇に關係があつた。龜山上皇は書を貞時に下されて、他意のないことをお誓ひになつた。伏見天皇は密に貞時に詔して仰せられるには「龜

山上皇が位に即いてゐられた時、承久の事（北條氏が三上皇を遷した事）を憤慨せられ、陰に計畫を立つてゐられた。けれども事件を起さずに終はれた。その子孫を立てるはそなたの利益にはならぬ」と。そこで貞時は伏見天皇の皇子を立てた。これが後伏見天皇である。後宇多上皇は、使を遣はされて、貞時を責められた。そこで貞時は後伏見天皇を廢して、後宇多上皇の皇子をお立てした。これが後二條天皇である。そこで、評議を定めて、後深草天皇、龜山天皇の二系統が十年ごとに更代で位にお即きになることにした。

先是、時頼分藤原氏爲五派、更任攝籙。貞時之議天位、蓋倣之也。及帝崩、立後伏見之弟。是爲花園帝。朝議欲立後二條皇子邦良承其後。龜山上皇特屬意於後宇多次子、遣使諭貞時立之。是爲後醍醐帝。邦良爲其太子。帝憤北條氏以陪臣世主廢立也、陰謀滅之。視高時失政、竊喜之。令資朝及右少辨俊基等誘致美濃源氏土岐頼兼・多治見國長等。事覺。或告之於六波羅召四十八所、簒卒、得三千人、以襲頼兼・國長、殺之。是時、正中元年九月也。明年五月、高時遣兵、收致資朝・俊基、案問之。不服。遂謀廢立。帝因賜誓書。高時奉還其書、釋俊基、遂流資朝也。

訓讀 是よき先き、時頼、藤原氏を分ちて、五派と爲し、更ゝ攝籙に任ず。貞時の天位を議する、蓋し之に倣へるなり。帝崩ずるに及んで、後伏見の弟を立つ。是を花園帝と爲す。朝議、後二條の皇子邦良を立て、其の後を承けしめんと欲す。龜山上皇、特に意を後宇多の次子に屬し、使を遣はし、貞時に諭して之を立てしむ。是を後醍醐帝と爲す。邦良を其の太子と爲す。帝、北條氏、陪臣を以て、世ゝ廢立を主るを憤り、陰に之を滅さんと謀る。高時の政を失ふを視て、竊に之を喜ぶ。資朝及び右少辨俊基等をして、美濃の源氏土岐頼兼、多治見國長等を誘致せしむ。事覺はる。或人、之を六波羅の北方北條範貞に告ぐ。會ゝ攝津の民、亂を作す。範貞、因つて四十八所の篝卒を召し、三千人を得、以て頼兼、國長を襲うて之を殺す。是の時、正中元年九月なり。明年五月、高時、兵を遣はし、資朝、俊基を收致し、之を案問す。服せず。遂に廢立を謀る。帝、因つて誓書を賜ふ。高時、其の書を奉還し、俊基を釋し、遂に資朝を流す。

通釋 これより先き、時頼は、藤原氏を分けて五軒となし、更代で攝政關白に任ぜられることにした。貞時が天皇の御位を十年毎に更代で授受するなどと定めたのはこれを見倣つた譯である。後二條天皇が崩ぜられてから、後伏見天皇の弟を立てた。これが花園天皇である。朝廷の評議では、後二條天皇の皇子邦良親王を立てて其の後を嗣ぐようにしようとされた。龜山上皇は特に後宇多天皇の御次男に心を寄せられ、使を遣はして貞時を諭して此の方を立てるようにされた。これが後醍醐天皇である。そして邦良親王をば後醍醐天皇の太子とした。後醍醐天皇は北條氏が又家來の分際で代々天子の廢立をするのを憤られ、陰に之を滅さうと謀つてゐられた。高時が政治を失くじつてゐるのを御覽になつて、窃にお喜びになつた。資朝及び右少辨藤原俊基等をして、美濃の源氏の土岐頼兼、多治見國長などを誘ひ、呼び寄せるようにされた。その事が露見に及んだ。或人が之を六波羅の北方たる北條範貞に告げた。範貞は、それを利用して四十八ケ所の篝卒を呼び集め三千人を得たので、これで以て、頼兼・國長を襲うて、之を殺した。この時正中元年九月であつた。翌年五月、高時は兵を遣はして資朝・俊基を召し取へ調べた。中々罪に服しない。そこで、高時は遂に廢立を謀つた。後醍醐天皇は起證文を下されて他意のないことを誓はれた。高時は、その書を返納し、俊基を赦し、遂に資朝を流した。

語釋 五派（近衛、九條、二條、一條、鷹司）

嘉曆元年、邦良薨。帝初欲廢邦良立皇長子尊良。高時不可。至是、又欲立三子護良、遣使申後嵯峨遺命。高時執貞時議、立後伏見帝子量仁爲東宮。帝怒、與護良謀、誘諸寺僧徒。因以護良爲山門座主、召僧圓觀等、呪詛北條氏。元弘元年、事覺。捕圓觀等、鞫而得實。再執俊基。後伏見法皇亦使人來具告帝陰謀。高時乃大聚諸將吏問計。衆莫敢言。高資曰「主上・親王流之、公卿黨者斬之。如此而已。勿再貽悔也」。二階堂貞藤諫曰「北條氏世尊王室、惠下民。所以執國命幾乎百六十年也。今已執公卿、又

欲遷帝王。如天道何。苟使我而無釁、朝廷何能爲」高資睥睨貞藤曰「迂腐之論、何陳於今日。公獨不知承久故事乎」高時從之。

訓讀 嘉暦元年、邦良薨ず。帝、初め邦良を廢して、皇長子尊良を立てんと欲す。高時可かず。是に至つて、又三子護良を立てんと欲し、使を遣はし後嵯峨の遺命を申べしむ。高時、貞時の議を執つて、後伏見帝の子量仁を立てて東宮と爲す。帝怒り、護良と謀り、諸寺の僧徒を誘ふ。因つて護良を以て山門の座主と爲し、僧圓觀等を召し、北條氏を呪詛せしむ。元弘元年、事覺はる。圓觀等を捕へ、鞫して實を得たり。再び俊基を執ふ。後伏見法皇も、亦人をして來り具さに帝の陰謀を告げしむ。高時乃ち大に諸將吏を聚めて、計を問ふ。衆敢て言ふもの莫し。高資曰く、「主上、親王は之を流し、公卿の黨するものは之を斬らん。此くの如きのみ。再び悔を貽す勿れ」と。二階堂貞藤諫めて曰く、「北條氏、世〻王室を尊び、下民を惠む。國命を執ること百六十年に幾き所以なり。今已に公卿を執へ、又帝王を遷さんと欲す。天道を如何んせん。苟も我をして釁なからしめば、朝廷何ぞ能く爲さん」と。高資、貞藤を睥睨して曰く、「迂腐の論、何ぞ今日に陳べん。公獨り承久の故事を知らざる乎」と。高時之に從ふ。

通釋 嘉暦元年、太子邦良親王が薨ぜられた。後醍醐天皇は、初め邦良親王を廢して、御長男の尊良親王を立てようと思つてゐられた。高時が承知しなかつたのである。邦良親王が亡くなられたので又第三子護良親王を立てようと思はれ、使を遣はし後嵯峨天皇の御遺命であつたやうに龜山天皇の後を立てよと仰せしめられた。高時は、貞時の意見（十年更代）を言ひ張つて、後伏見天皇の御子量仁を立てて太子とした。天皇は大にお怒りなされ、

護良親王と御相談されて、諸寺の僧兵を誘つて味方とすることにされた。その爲めに護良親王を叡山の座主となされ、僧圓觀等を召して、北條氏調伏の御呪をされた。元弘元年、その事が曝れた。高時は、圓觀等を捕へ、取り調べて實を白狀させた。そこで又俊基を執へた。後伏見法皇も亦人を鎌倉へ遣はされ、天皇の陰謀を告げしめられた。そこで、高時は大に諸將吏を集めて、如何にすべきか 計 を問うた。誰れも意見を言ふものとてはなかつた。高資が曰ふのに「主上と親王とは之を流し、公卿で組したものは之を斬りませう。それより外に仕方はない。赦したりして再び悔を後日に殘してはなりませぬ」と。二階堂貞藤が諫めて曰ふには「北條氏は代々皇室を尊び人民を惠んだ。それが百六十年にも近い程、國家の政治を執ることの出來た譯であります。然るに、今すでに公卿を執へ、又帝王を遠地に流さうとしてゐられる。それではこの天の大道を如何なさいますか。苟にも我に一點も惡い事がなかつたなら、朝廷とても我々をどうすることも出來ないでせう」と。高資は貞藤を睨み据ゑて曰ふには「そんな、まわりくどい詰らぬ論は、今述べたつて仕方がない。貴公はあの承久の先例を知らぬのか」と。高時は遂に高資の議に從つた。

語釋 遺命（龜山天皇の子孫が代々皇統を承けるようとの御遺命。）○圓觀（法勝寺の僧。）

八月、遣貞藤等、以三千騎入京師。基時子仲時・政村曾孫時益、方鎮南北。得貞藤與計事。事泄。帝逃之南都。仲時・時益遣兵索宮中、不獲帝。則奉兩上皇・太子于六波羅北方。僧豪譽來告帝在叡山。則遣近江守護、將兵攻之。不利。已而南都僧來、告帝在

笠置山。二帥乃使近江兵備叡山、而遣檢斷糟谷宗秋・隅田通倫等、圍笠置。城固不拔。高時遣大佛貞直・金澤貞冬、將數萬騎助攻。未至。陶山義高・小見山氏眞率五十餘人、夜乘風雨、縋城而入、縱火呼譟。外兵應之、城卽陷。帝逃走。追獲、拘之六波羅、南方。高時遣貞藤及安達高景、立量仁卽位。是爲光嚴帝。令貞直引兵攻官軍將楠正成走之。

訓讀　八月、貞藤等を遣はし、三千騎を以て京師に入らしむ。基時の子仲時、政村の曾孫時益、方に南北を鎭す。貞藤を得て與に事を計る。事泄る。帝逃れて南都に之く。仲時、時益、兵を遣はして宮中を索めしむれども、帝を獲ず。則ち兩上皇、太子を六波羅の北方に奉ず。僧豪譽來つて、帝、叡山に在りと告ぐ。則ち近江の守護を遣はし、兵に將として之を攻めしむ。利あらず。已にして南都の僧來り、帝、笠置山に在りと告ぐ。二帥、乃ち近江の兵をして叡山に備へしめ、檢斷糟谷宗秋、隅田通倫等を遣はして、笠置を圍ましむ。城固くして拔けず。高時、大佛貞直、金澤貞冬を遣はし、數萬騎に將として助け攻めしむ。未だ至らず。陶山義高、小見山氏眞、五十餘人を率ゐ、夜、風雨に乘じ、城に縋して入り、火を縱つて呼譟す。外兵、之に應じ、城卽ち陷る。帝逃れ去る。追ひ獲て、之を六波羅の南方に拘す。高時、貞藤及び安達高景を遣はし、量仁を立てて位に卽かしむ。是を光嚴帝と爲す。貞直をして兵を引いて官軍の將楠正成を攻めしめ、之を走らす。

通釋　八月、貞藤等を遣はし、三千騎を引き連れて、京都に入らしめた。基時の子の仲時と政村の曾孫時益の二人が丁度六波羅の南と北とを鎭めてゐた。貞藤が到着したので與に事を謀つた。その事が泄れた。後醍醐天皇は逃げて奈良に行かれた。仲時・時益は兵を遣はして宮中をさがさせたが、天皇を得ることは出來なかつた。そこで、後伏見・花園の二上皇及び太子量仁親王を六波羅の北方に御連れ申した。僧の豪譽が六波羅にやつて來て、天皇は叡山に居られると告げた。則ち近江守護佐佐木時信を遣はして兵に將として之を攻めさせた。所がうまく行かなかつた。その中に、奈良の僧が來て天皇が笠置山に御在すと告げて來た。そこで仲時時益は、近江の兵をして、叡山の僧徒に備へさせ、而して檢斷の糟屋宗秋・隅田通倫等をして、笠置山を圍ましめた。この城は堅固で陷落しない。高時は大佛貞直、金澤貞冬を遣はし、數萬騎を率ゐて助け攻めさせることにした。それがまだ到着しない。陶山義高、小見山氏眞は、五十餘人を率ゐて、風雨のあるのに附け込んで城壁に繩梯子をかけて入り込み、火を放ち叫喚して大騷ぎを始めた。城外の兵も之に應じて、攻め立て城は早速陷つて終つた。天皇はお逃げ出しになつた。追ひかけて捕へ、之を六波羅の南方に拘禁した。高時は、貞藤及び安達高景を遣はし、太子量仁を立てて位に卽かしめた。これが光嚴天皇である。貞直をして、兵を引率して、官軍の大將楠正成を赤坂に攻めさせて、之を走らせた。

語釋　豪譽（山門の僧。）○笠置（山城。）○檢斷（六波羅の役、是非を檢べ、罪を斷ずる。）

二年、請光嚴帝詔、徙帝于隱岐。千葉貞胤・小山秀朝・佐佐木高氏、將兵護送。已而楠

正成復起兵。皇子護良・赤松則村繼起、據千窟・赤坂・吉野・白旗諸城。高時遣義子阿曾時治、與貞藤・高直・高資、以五萬騎赴攻。三年二月、時治攻赤坂。人見恩阿・本間資貞先登。資貞子甫十八、隨父死。城終陷。閏月、貞藤亦陷吉野。與時治俱援高直、圍千窟。不能下。三月、六波羅二帥徵山陽兵。兵降於則村、爲守三石。則村進據摩耶山。二帥又徵四國兵。伊豫豪族亦應官軍。二帥遣近江兵攻則村、大敗。於是、數警隱岐守護備。帝逃逸。而帝果逃歸伯耆。

訓讀 二年、光厳帝の詔を請うて、帝を隱岐に徙す。千葉貞胤、小山秀朝、佐佐木高氏、兵に將として護送す。已にして楠正成、復兵を起す。皇子護良、赤松則村、繼ぎ起り、千窟、赤坂、吉野、白旗の諸城に據る。高時、義子阿曾時治を遣はし、貞藤、高直、高資と、五萬騎を以て赴き攻めしむ。三年二月、時治、赤坂を攻む。人見恩阿、本間資貞、先登す。資貞の子甫めて十八、父に隨つて死す。城終に陷る。閏月、貞藤亦吉野を陷る。時治と俱に高直を援けて、千窟を圍む。下す能はず。三月、六波羅の二帥、山陽の兵を徵す。兵、則村に降り、爲めに三石を守る。則村進んで摩耶山に據る。二帥、又四國の兵を徵す。伊豫の豪族も亦官軍に應ず。二帥、近江の兵を遣はし、則村を攻めしめ、大に敗る。是に於て、數〻隱岐の守護を警め、帝の逃逸に備ふ。而して帝果して逃れて伯耆に歸る。

通釋 二年、光厳天皇の詔を請うて、後醍醐天皇を隱岐にお流し申した。千葉貞胤・小山秀朝・佐々木高氏等が兵を率ゐて、警護して送つて行つた。其の中に楠正成はまた兵を起した。皇子護良親王、赤松則村がつづいて起り、河内の千窟、赤坂、大和の吉野、播摩の白旗などの諸城に立て籠つた。高時は、義子阿曾時治を遣はし、貞藤、高直、高資等と與に五萬騎を率ゐて攻めに行かせた。三年二月、時治は赤坂城を攻めた。その時人見恩阿、本間資貞が先登した。資貞の子はやつと十八であつたが、父に隨つて討死した。そして城も終に陷つた。閏月、貞藤も亦吉野を陷れた。彼は時治と與に高直を援けて、千窟を取り圍んだ。併し城は陷らなかつた。三月、六波羅の二帥仲時時益は、山陽道の兵士を徵發した。所がその兵が赤松則村に降り、三石城を守つた。そこで則村は進んで攝津の摩耶山に立てこもつた。仲時時益は又四國の兵士を徵集した。伊豫の豪族も亦官軍に屬いて終つた。仲時時益は近江の兵を遣はして、先づ則村を攻めさせたが、大に敗けた。そこで度々隱岐の守護に警戒して後醍醐天皇がお逃げにならぬやうに用心させた。所が天皇は案の定隱岐を逃れ給ひ伯耆に歸られた。

語釋 千窟・赤坂（河内、楠氏之に據る。）○吉野（護良親王之に據り給ふ。）○白旗（播磨、赤松氏之に據る。）○三石（備前、伊藤惟群之に據る。）○摩耶山（攝津。）○隱岐守護（佐々木清高。）

二帥再遣萬人攻則村又敗。則村與藤原宗鎮縱火來攻。遣宗秋・通倫以兵二萬拒之桂川。則村子則祐、亂流來擊。我兵又大敗。時已夜。新帝・兩上皇入六波羅。二帥大出兵於七條磧。陶山高通・河野通盛、巷戰走。則村則村退走、扼八幡・山崎。運路梗塞。

二帥遣兵擊之。陷伏敗還。而山徒亦以護良令來攻。二帥遣彍騎、擊走僧兵。因啗以利、又使近江守護佐佐木時信備之。高通・通盛又敗則村于京南。而官軍將源忠顯、大兵來攻。二帥悉甲乘陴。時信以五千人擊走忠顯。而結城親光遽降官軍、士卒多逃。二帥告急於鎌倉、使者相踵。

訓讀 二帥、再ひ萬人を遣はし則村を攻めしめ、又敗る。則村、藤原宗鎭と火を縱つて來り攻む。宗秋・通倫を遣はし、兵二萬を以て之を桂川に拒がしむ。則村の子則祐、流を亂りて來り擊つ。我兵又大に敗る。時已に夜なり。新帝、兩上皇、六波羅に入る。二帥、大に兵を七條磧に出だす。陶山高道、河野通盛、巷戰して則村を走らす。則村退き走り、八幡、山崎を扼す。運路梗塞す。二帥、兵を遣はし之を擊たしむ。伏に陷りて敗れ還る。而して山徒も亦護良の令を以て來り攻む。二帥彍騎を遣はし、擊つて僧兵を走らす。因つて啗はすに利を以てし、又近江の守護、佐佐木時信をして之に備へしむ。高通、通盛、又則村を京南に敗る。而して官軍の將源忠顯、大兵もて來り攻む。二帥、甲を悉し陴に乘らしむ。時信、五千人を以て擊つて忠顯を走らす。而して結城親光、遽に官軍に降り、士卒多く逃る。二帥、急を鎌倉に告げ、使者相踵ぐ。

通釋 仲時時益は、又萬人を遣はして、則村を攻めしめ、又敗北した。則村は藤原宗鎭と與に京都へ火をつけて攻め寄せた。北條方は、宗秋、通倫を遣はし、兵二萬を率ゐて、之を桂川に拒がせた。則村の子の則祐は川を渡つて擊つて來た。北條氏の兵は又大敗北をした。その時既に夜であつた。光嚴天皇及び兩上皇は、御所から出て

六波羅に入られた。仲時時益は大に七條河原に兵を出した。陶山高通、河野通盛等は街中で戰ひ則村を走らせた。則村は退き走つて、八幡山崎を拒いだ。それが爲め六波羅へ兵糧を運ぶ道が塞がつて終つた。仲時時益は兵を遣はして、之を擊たせた。伏兵に陷つて敗北して還つて來た。そして、叡山の僧兵も護良親王の命令で攻め寄せた。仲時時益は騎射隊を派遣して擊つて僧兵を走らせた。そこで僧兵に啗はすに利益を以てし之を牽制し、又大事を取つて近江守護佐々木時信をしてこの僧兵に備へしめて置いた。高通、通盛は又則村を京都の南に敗つた。而して官軍の大將源忠顯は大兵を率ゐて攻め寄せて來た。仲時時益は甲士を悉く繰り出し、塀に上らせて拒がせた。時信は五千人を引きつれて、忠顯を擊つて退けた。而るに結城親光は急に官軍に降り、士卒も多く逃げた。形勢が惡いので仲時時益は大變を鎌倉に告げたがその使者が次から次へ出されて相繼いだ。

語釋 桂川（京都の西。）○七條磧（京都の東南隅。）○八幡・山崎（山城。碇河を間にして相對してゐる。）○陴（城壁。）

四月、高時遣名越高家・足利高氏等西上、半守京師、半攻行在。高家朝時五世孫也。與則村戰狐川、被鮮甲挺前中箭死。高氏傍觀不戰。下馬張飲、遂降官軍、合兵攻京師。京師兵三萬、大半吏胥、不習戰。二帥乃深溝固壘守之、擊卻忠顯。已而城兵大潰、餘千餘人。二帥聽宗秋議、夜奉兩上皇・新帝・太子、空城東走。士兵環起而射。太子以下四走。矢中新主肘。時益死之。天明、又遇敵數百。擊破而過。

訓讀 四月、高時、名越高家、足利高氏等を遣はし西上せしめ、半は京師を守り、半は行在を攻めしむ。高家は、朝時五世の孫なり。則村と狐川に戰ひ鮮甲を被り、挺んで前み、箭に中つて死す。高氏、傍觀して戰はず。馬より下り、飲を張る。遂に官軍に降り、兵を合はせて京師を攻む。京師の兵三萬、大半は吏胥にして、戰に習はず。二帥、乃ち溝を深うし壘を固くして之を守り、擊つて忠顯を卻く。已にして城兵大に潰え、千餘人を餘す。二帥、宗秋の議を聽き、夜、兩上皇、新帝、太子を奉じて、城を空しうして東走す。士兵、環起して射る。太子以下、四走す。矢、新主の肘に中る。時益、之に死す。天明、又敵數百に遇ふ。擊破して過ぐ。

通釋 四月、高時は、名越高家、足利高氏等を遣はして、西上せしめ、その半は京都を守り、半は伯耆船上山の行在を攻めさせた。高家は、朝時の五代の孫である。高家は則村と狐川で戰ひ、綺麗な鎧を着込み、眞先きに立つて進み、矢に中つて死んだ。高氏は、そばで觀て居ながら、戰はうともしなかつた。馬から下りて酒宴を張つてゐた。遂に官軍に降り、兵を合はせて、京都を攻めた。京都に居た北條の兵三萬は、其の大部分小役人などで戰爭には慣れて居らぬ。そこで仲時時益は溝を深くし壘を固くして、之を守り、擊つて忠顯を退けた。既にして、城兵大に潰えて、千餘人を餘すのみとなつた。仲時時益は宗秋の意見を聽き入れ、夜、伏見花園の兩上皇と新主光嚴天皇及び太子をお連れ申して城を空にして、東に走つた。途中士兵が、四方から起つて、矢を射ちかけた。太子以下ばらばらに逃げ去つた。矢が光嚴天皇のお肘に中つた。時益は、遂に討死した。夜あけ頃、又敵兵數百に出遇つた。これは擊ち破つて其處を通過した。

語釋 狐川（城。）

明日、至番馬驛、遇土兵數千人、奉龜山皇子守良、夾路而陣。宗秋擊破其前鋒。而兵疲矢盡、走入佛寺。與仲時謀、欲據近江一城。時近江守護殿而後。待之不至。仲時曰「是亦叛矣」乃謂其兵曰「獻吾首於官軍。是我所以報諸君之勞也」乃自殺。宗秋以下四百餘人從死。新主・兩上皇、被收入京師。高時未之知也。獨聞高氏叛則恐。

訓讀 明日、番馬驛に至り、土兵數千人、龜山の皇子守良を奉じ、路を夾んで陣するに遇ふ。宗秋、其の前鋒を擊破す。而して兵疲れ矢盡き、走つて佛寺に入る。仲時と謀り、近江の一城に據らんと欲す。時に近江の守護、殿して後る。之を待つに至らず。仲時曰く、「是も亦叛けり」と。乃ち其の兵に謂つて曰く、「吾が首を官軍に獻ぜよ。是れ我が諸君の勞に報ゆる所以なり」と。乃ち自殺す。宗秋以下四百餘人、從ひ死す。新主、兩上皇、收へられて京師に入る。高時、未だ之を知らざるなり。獨り高氏の叛を聞いて則ち恐る。

通釋 翌日、番場驛に着くと、土兵數千人が龜山天皇の皇子守良親王を守り立てて、路を夾んで陣取つてゐるのに出遇つた。宗秋は、その先發隊を擊ち破つた。而して、兵士は疲れ、矢は無くなり、走つて、ある寺に入り込んだ。仲時と相談して近江のどこかの城に立て籠らうと思つた。時に近江の守護佐々木時信は後詰となつて後れた。いくら待つてもやつて來ない。仲時はいふのに「此奴も亦叛いたのである」と。そこで部下の兵士に謂つて曰ふには「わが首を官軍に獻じろ。（罪を赦され、賞を得るだらう）これ聊か諸君の今迄の骨折に對して報ゆる

譯である」と。そこで自殺した。宗秋以下四百餘人も、從つて死んだ。光嚴天皇と兩上皇とは捕へられて京都へお入りになつた。高時はそんなことになつたことはまだ一向知らない。ただ高氏が叛いたのを聞いて、これは油斷がならぬと恐くなつて來た。

語釋 番場（近江。）○佛寺（蓮花寺。）

發上野・下野等六國兵、附弟泰家西上。因徵糧於諸邑。次至新田義貞邑。義貞斬其吏。高時大怒、乃專北向其鋒、遣金澤貞將・櫻田貞國、分道攻義貞。貞國與義貞戰于入間河、殺傷相當。退次久米河。明日、又戰。不利。退次分陪。高時遣泰家援之。黎明、令兵三千人齊射、而全軍從之、大破義貞軍。既勝、驕不設備。會三浦義勝叛屬義貞、合兵來襲。泰家駭走。橫溝某・安保某、還鬪死之。而小山・千葉二族皆叛。貞將與戰敗走。諸軍敗歸鎌倉、則六波羅敗聞至矣。內外失色。

訓讀 上野、下野等六國の兵を發し、弟泰家に附して西上せしむ。因つて糧を諸邑に徵す。次いで新田義貞の邑に至る。義貞、其の吏を斬る。高時大に怒り、乃ち專ら其の鋒を北向し、金澤貞將、櫻田貞國を遣はし道を分ちて義貞を攻めしむ。貞國、義貞と入間河に戰ひ、殺傷相當る。退いて久米河に次す。明日、又戰ふ。利あらず。退いて分陪に次す。高時、泰家を遣はし之を援けしむ。黎明、兵三千人をして齊しく射しめ、而して全軍之に從ひ、大に義貞の軍を破る。既に勝ち、驕りて備を設けず。會〻三浦義勝叛いて義貞に屬し、兵を合はせて來り襲ふ。泰家駭き走る。橫溝某、安保某、還り鬪つて之に死す。而して小山、千葉の二族、皆叛す。貞將、與に戰つて敗走す。諸軍敗れて、鎌倉に歸れば、則ち六波羅の敗聞至れり。內外色を失ふ。

通釋 そこで、高時は上野下野等六ケ國の兵を徵發し、弟の泰家につけて京都に向はせた。そこで兵糧を諸所で徵發した。次いで新田義貞の領地に行つた。義貞はその徵發に來た役人を斬り殺した。高時は非常に怒り、そこで專ら兵を北、上野の新田へ向け、金澤貞將・櫻田貞國の二人を遣はし別々の道から義貞を攻めさせた。貞國は義貞と入間河で戰ひ、互角の勝負であつた。北條方は退いて、久米河にとまつた。翌日又戰つた。今度はうまく行かなかつた。そこで退いて、分陪河原に宿つて居た。高時は、泰家を遣つて、之を援けさせた。夜明け方三千人をして一齊射擊をなさしめ、そして、全軍之に從つて進み、大に義貞を破つた。泰家はすでに勝つたので、心驕つて警備をしなかつた。會〻三浦義勝は叛いて義貞に屬き、兵を合はせて襲ひ來つた。泰家は、駭いて逃げた。橫溝某・安保某は引き返し鬪つて討死した。そして、小山、千葉の二族も皆北條に叛いた。貞將はこれと戰つて敗れ走つた。諸軍が敗れて鎌倉に還つて來ると、六波羅が敗けたといふ知らせがやつて來た。幕府の內外は色を失つて驚いた。

語釋 入間河・久米河（武藏。）○不利（北條方が利あらず。）○分陪（武藏。）○橫溝（八郎。）○安保（道忍。）○小山（朝秀。）○千葉（貞胤。）

間一日、義貞、三道來攻。高時乃遣基時・貞直・守時。守時長時孫而足利高氏妻兄也。拒兒囊坂、大敗。曰「吾被猜疑。不若速死。乃自殺。貞直拒極樂寺坂、敗退。家臣本間某、

獲罪家居。是日出戰、斬敵將大館宗氏、獻首貞直。而自殺。貞直感激、冒敵陣死。基時與義貞相持于假粧坂。而義貞選兵、自稻村崎入、縱火府中。高時以千餘人、逃于東勝寺、先塋。貞將戰死。基時・國時・鹽飽聖遠父子、皆自殺。三道軍皆潰。安東聖秀自極樂寺軍還、則府第已灰矣。憤激曰「百年之跡、何無一死節屍乎。」下馬將死。其從女爲義貞妻。贈書招降之。聖秀作色、謂使者曰「吾姪、士家女、何爲此無恥之言。」而義貞亦不呵止之也。」以書握刀、割腹而死。

訓讀 一日を問てて、義貞、三道より來り攻む。高時乃ち基時、貞直、守時を遣はす。守時は、長時の孫にして、足利高氏の妻の兄なり。兒囊坂に拒ぎ、大に敗る。曰く、「吾れ猜疑せらる。速に死するに若かず」と。乃ち自殺す。貞直、極樂寺坂に拒ぎ、敗れて退く。家臣本間某、罪を獲て家居す。是の日出で戰ひ、敵將大館宗氏を斬り、首を貞直に獻じて自殺す。貞直感激し、敵陣を冒して死す。基時、義貞と假粧坂に相持す。而して義貞の選兵稻村崎より入り、火を府中に縱つ。高時、千餘人を以て、東勝寺の先塋に逃る。貞將戰死す。基時、國時、鹽飽聖遠父子、皆自殺す。三道の軍、皆潰ゆ。安東聖秀、極樂寺の軍より還れば、則ち府第已に灰す。憤激して曰く、「百年の跡、何ぞ一の節に死する屍なき乎」と。馬より下り將に死せんとす。其の從女は義貞の妻たり。書を贈つて之を招降す。聖秀、色を作し、使者に謂つて曰く、「吾が姪は士家の女、何ぞ此の恥なきの言を爲す。而して義貞ち亦之を呵止せざるや」と。書を以て刀を握り、腹を割いて死す。

通釋 一日に至いて、義貞は、三道から鎌倉に攻め寄せた。そこで高時は基時、貞直、守時を派遣した。守時は長時の孫で足利高氏の妻の兄であつた。これが兒囊坂を拒いで大に負けた。曰ふのに「吾は、高氏と姻戚であるので嫌疑されてゐる。早く死んだ方がよい」と。そこで自殺した。貞直は極樂寺坂を拒いで、負けて退いた。その家臣の本間某は、前に罪を得て自分の家に居た。この日、出て戰ひ、敵の大將大館宗氏を斬り、その首を貞直に獻じて自殺した。貞直は非常に感激し自分も敵陣に切り込んで討死した。基時は、義貞と假粧坂で睨み合つた。そして義貞の選り抜きの兵が稻村ケ崎から入り込んで來て火を鎌倉府中に放つた。高時は、千餘人を引きつれ東勝寺の祖先の墓所に逃げ込んだ。その中に貞將は戰死した。基時、國時、鹽飽聖遠父子は皆自殺した。三道の軍は皆潰えて終つた。安東聖秀が極樂寺の軍から還つて見ると幕府の屋敷は皆燒けて灰になつてゐた。彼は非常に怒り激して曰ふには「百年間も天下を治めてゐた幕府の跡に、たつた一人の節義の爲めに死んだ屍も無いのは何事だ」と。馬から下りて、自殺しようとした。聖秀の姪は義貞の妻であつた。書面を贈つて聖秀を降參させようとした。聖秀顏色を變へて怒つて使者に謂つて曰ふには「吾が姪は侍の家に生れた娘であつたのに、どうしてこんな恥知らずのことをいふのか。それに義貞も亦何故之を叱り止めないのだらう」と。その書面でくるんで刀を握り腹を切つて死んだ。

語釋 三道（兒囊坂、極樂寺坂、假粧坂）○本間（左衞門。）○稻村ケ崎（極樂寺坂の海岸。）○聖遠父子（子は三郎忠親。）

義貞、軍進入府中。無復抗者。獨長崎高資、子高重力戰。敵四面萃之。高重左右衝突、

所向皆披。還見高時曰「事已至此。公自爲圖。雖然、臣猶欲一快戰。公且待之」乃乘其愛馬、與百餘騎、撤幟裏刃、雜入新田氏軍、狙擊義貞。垂及而覺、敵兵圍之。高重乃大呼奮擊、馬上掀敵一將、投數歩外。敵軍辟易。高重走至東勝寺、則高時以下方訣飲、屬觴高重。高重三醻、傳之攝津道準、而自屠抉腸出之。道準笑曰「好下物也」因滿酌、盡半、以傳諏訪直性、而死。直性與長崎圓喜皆死。高時乃自殺。從死者凡六千八百餘人。

訓讀 義貞の軍、進んで府中に入る。復抗する者なし。獨り長崎高資の子高重、力戰す。敵、四面より之に萃まる。高重、左右に衝突し、向ふ所皆披く。還つて高時を見て曰く、「事、已に此に至る。公、自ら圖を爲せよ。然りと雖も、臣、猶ほ一たび快戰せんと欲す。公、且く之を待て」と。乃ち其の愛馬に乗り、百餘騎と、幟を撤し刃を裏み、新田氏の軍に雜入し、義貞を狙擊す。及ぶに垂んとして覺はれ、敵兵、之を圍む。高重乃ち大に呼んで奮擊し、馬上に敵の一將を掀げ、數歩の外に投ず。敵軍辟易す。高重走りて東勝寺に至れば、則ち高時以下、方に訣飲し、觴を高重に屬す。高重、三醻し、之を攝津道準に傳へ、而して自ら屠り、腸を抉つて之を出だす。道準笑つて曰く、「好下物なり」と。因つて滿酌し、半を盡し、以て諏訪直性に傳へて死す。直性と長崎圓喜と、皆死す。高時乃ち自殺す。從死する者凡そ六千八百餘人なり。

通釋 義貞の軍は進んで鎌倉に入つた。もう抵抗するものもなかつた。ただ長崎高資の子高重が力戰した。敵は四方から高重目がけて集まつた。高重は左右に切り捲くり向ふところ皆開きなびいた。やがて引き還へして高時に會つて曰ふには「もうこんなになつて終つたのであります。君には自害をなされよ。然し乍ら、私は、まだもう一度十分に戰つて見たいのです。暫時お待ち下さい」と。そこでその愛馬に乘り百餘騎と旗を取りはづし及を包み、新田氏の軍勢の中にまぐれ込んで義貞をねらひ擊たうとした。もう少しといふ所で、見透かされ敵兵が之を圍んだ。そこで高重は、大聲に呼ばはつて奮ひ擊ち、馬上に敵の一人の將を差し上げ、之を五六歩先きへ投げつけた。敵軍は閉口して寄り付かなかつた。高重は走つて東勝寺に歸つて見ると、高時以下の者は丁度最期の酒盛をしてゐたが、杯を高重にさした。高重は三杯飲み乾し、之を攝津道準に渡し、自ら切腹して、腸を抉り出した。道準笑つて曰ふに「これは、いい酒の肴だ」と。そこで、なみ〳〵と注いで半分飲んで、之を諏訪直性に廻して自殺した。直性も長崎圓喜も皆自殺した。お供をして死んだ者が凡そ六千八百餘人からあつた。

語釋 愛馬（名は兎雞。）○一將（庄ノ三郎爲久。）

高時有二一子一、曰二萬壽・龜壽一。萬壽之母之兄、五大院宗繁、受二高時ノ遺託一、爲匿二萬壽一。義貞購二求高時ノ遺胤一。宗繁欲二斬送一萬壽一。而憚二物議一、乃紿二萬壽一曰「敵且來捕。宜逃二伊豆一」。萬壽從レ之。宗繁走告二義貞一。追獲斬之。義貞疾。宗繁ノ所爲、將レ誅レ之。宗繁亡匿。無二舍者一。道餓死。初泰家密諭二諏訪盛高一曰「萬壽既託二宗繁一矣。汝奉二龜壽一以爲二後圖一。雖二家兄自招一禍而

天豈遽忘我祖宗德哉。

訓讀 高時二子あり、萬壽、龜壽と曰ふ。萬壽の母の兄五大院宗繁、高時の遺託を受け、爲めに萬壽を匿す。義貞、高時の遺胤を購ひ求む。宗繁、斬りて萬壽を送らんと欲す。而れども物議を憚り、乃ち萬壽を紿いて曰く、「敵且に來り捕へんとす。宜しく伊豆に逃るべし」と。萬壽、之に從ふ。宗繁走つて義貞に告ぐ。追ひ獲て之を斬る。義貞、宗繁の爲す所を疾み、將に之を誅せんとす。宗繁亡げ匿る。舍する者なし。道に餓死す。初め泰家、密に諏訪盛高を諭して曰く、「萬壽は既に宗繁に託せり。汝龜壽を奉じて以て後圖を爲せ。家兄、自ら禍を招くと雖も、而も天豈に遽に我が祖宗の德を忘れんや」と。

通釋 高時には、二人の子があつた。萬壽・龜壽といつた。萬壽の母の兄、五大院宗繁は、高時の今はの委託を受けて、爲めに萬壽を匿した。義貞は、懸賞で高時の倅をさがした。宗繁は萬壽を斬り殺して、首を義貞に送らうと思つた。しかし世間の沙汰を心配して、そこで、萬壽を欺いて曰ふのに「敵が捕へに來ようとしてゐます。伊豆へ御逃げなされたがよい」と。萬壽はそれに從つた。宗繁は、走つて義貞に密告した。追ひかけ捕へて、之を斬つた。義貞は、宗繁の仕打ちを惡み、之を誅殺しようとした。宗繁は、逃げ匿れた。何處へ行つても宿めて呉れるものはない。道側で餓ゑて野垂れ死にした。初め泰家は、密に、諏訪盛高を諭して曰ふに「萬壽は既に宗繁に託した。お前は、龜壽を守り立てて後々の企をなせよ。兄は自分で禍を招いたのではあるが、天は、よもや急に我が祖先の施した德を忘れはしなさるまい。再興するやうにして呉れるだらう」と。

語釋 萬壽之母（萬壽名は邦時、母は宗繁の妹。）

時高時逃葛西谷。而龜壽猶孩。從在母所。盛高往言於衆婢曰「速付次郎我。公欲訣之。聞太郎已死。次郎亦終難免耳」衆婢皆泣。盛高佯怒、取之而去、走信濃、匿於諏訪祠官賴重家。泰家既遣盛高、欲自脫走。爲重傷歸鄉者狀、臥畚中、以衣自覆、南部景家・伊達匡衡舁之、令卒繫新田氏、號、騎而先導、走陸奥。餘兵三百餘人、度其行遠、火第自殺。新田氏至、以爲泰家已死也。鎌倉與六波羅、間十五日、皆夷滅。

訓讀 時に高時、葛西谷に逃る。而して龜壽、猶ほ孩なり。從つて母の所に在り。盛高往いて、衆婢に言つて曰く、「速に次郎を我に付せよ。公、之に訣れんと欲す。聞く、太郎已に死すと。次郎も亦終に免れ難きのみ」と。衆婢皆泣く。盛高佯り怒り、之を取つて去り、信濃に走り、諏訪の祠官賴重の家に匿る。泰家、既に盛高を遣り、自ら脫走せんと欲す。重傷して鄉に歸る者の狀を爲し、畚中に臥し、衣を以て自ら覆ひ、南部景家、伊達匡衡、之を舁き、二卒をして、新田氏の號を繫け、騎して先導せしめて、陸奥に走る。餘兵三百餘人、其の行の遠きを度り、第を火きて自殺す。新田氏至りて、以爲へらく泰家已に死せりと。鎌倉と六波羅と、十五日を間てて、皆夷滅せり。

通釋 その時、高時は、葛西谷に逃げ込んでゐた。そして龜壽はまだ幼なかつた。つれられて母の處に居た。盛高が其處へ行つて多くの腰元に謂つていふには「早く次郎を私に渡せよ。我が君が、最期の別をなされたいの

だ。聞けば太郎は早や死んだとのことだ。次郎とても、結局逃れ難きことだ」と。女どもは皆泣いた。盛高は、怒つた振りして之をつれて立ち去り、信濃に走り、諏訪明神の神主頼重の家に匿れた。泰家は、既に盛高を遣り、自分も逃げようと思つた。そこで重い手傷を負うて郷里に還る者のやうな風をしてもつこの中に横たはり、血に染まつた着物で自分を覆ひ、南部景家・伊達匡衡の二人が之を舁ぎ、又二人の兵卒をして新田氏の記をつけて馬に先き乘りさせ、陸奥に走つた。殘餘の兵士三百餘人は、泰家が遠方へ往つたと思ふ頃、屋敷に火をかけて、自殺した。新田氏の兵士が來て、泰家は最早死んだものと思つた。かくて、鎌倉と六波羅とが十五日を隔てて、皆亡んで終つた。

語釋 葛西谷（鎌倉。）○次郎（龜壽。）○太郎（萬壽。）○賴重（諏訪氏。）

長門探題時直、時房第五子也。爲土居氏・得能氏所攻、航而東走。聞高時死、欲還筑紫。筑紫探題北條英時、亦爲少貳貞經所攻殺。時直因貞經降。宥死歸邑。尋病死。淡河時治、時房孫也。初屯越前、扼北陸道。已而越中守護名越時有戰死。平泉僧兵來攻。時治。時治與妻子皆自殺。時直・時治之亡、與鎌倉六波羅皆同月。是月、大佛高直・二階堂貞藤・長崎高資等、解千窟、退保南都。七月、謀犯京師。官軍來攻。高直等削髮而降、斬于阿彌陀峯。以貞藤嘗諫高時、特宥死歸邑。尋謀反見誅。

訓讀 長門探題時直は、時房の第五子なり。土居氏、得能氏の攻むる所と爲り、航して東走す。高時死すと聞き、筑紫に還らんと欲す。筑紫探題北條英時も、亦少貳貞經の攻殺する所と爲る。時直、貞經に因つて降る。死を宥して邑に歸らしむ。尋いで病死す。淡河時治は、時房の孫なり。初め越前に屯し、北陸道を扼す。已にして越中の守護名越時有戰死す。平泉の僧兵來つて時治を攻む。時治、妻子と皆自殺す。時直、直治の亡ぶる、鎌倉、六波羅と、皆同月なり。是の月、大佛高直、二階堂貞藤、長崎高資等、千窟の圍を解き、退いて南都を保つ。七月、京師を犯さんと謀る。官軍來り攻む。高直等、髮を削りて降り、阿彌陀峰に斬らる。貞藤は嘗て高時を諫めしを以て、特に死を宥して邑に歸らしむ。尋いで反を謀りて、誅せらる。

通釋 長門の探題時直は、時房の第五番目の子であつた。伊豫の土居氏得能氏に攻められ海を渡つて東に走つた。途中で、高時が死んだと聞いて筑紫に還らうと思つた。筑紫の探題北條英時も亦少貳貞經に攻め殺された。そこで、時直は、貞經に因つて降參した。死を赦されて、その領地に歸つた。ついで、病氣で死んだ。淡河時治は、時房の孫である。初め越前に屯して、北陸道を押へてゐた。その中に、越中の守護職名越時有が戰死した。それで越前平泉寺の僧兵が來て時治を攻めた。時治は妻子と一緒に自殺して終つた。時直・時治の亡んだのは、鎌倉六波羅と皆同じ月であつた。この月、大佛高直・二階堂貞藤・長崎高資等は、楠正成の居た千窟城の圍を解いて、退いて奈良を保つた。七月、京都を犯さうと謀つた。所が官軍が攻めて來た。高直等は髮を剃つて降參し、皆阿彌陀峰で斬り殺された。貞藤は嘗て高時を諫めたといふので、（朝廷に手向ひしてならぬと）特に死を赦して、その領地に歸してやつた。併し尋いで叛を企てて誅せられた。

語釋 平泉（寺名、越前に在り。）○阿彌陀峯（京都の東。）

明年、赤橋重時・僧憲法、及本間・澁谷・規矩・絲田氏等竝起、皆敗死。而泰家自陸奥潛來京師、依藤原公宗。公宗、公經裔、與北條氏有舊。相俱窺伺朝廷。時朝廷失政、天下士民皆思北條氏。泰家於是、蓄髮、更名時興。時龜壽在信濃、亦更名時行。約期攻京師。事覺、公宗被誅。時興逃亡、不知所終。

訓讀 明年、赤橋重時、僧憲法、及び本間、澁谷、規矩、絲田氏等竝び起り、皆敗死す。而して泰家、陸奥より潛に京師に來り、藤原公宗に依る。公宗は、公經の裔にして、北條氏と舊あり。相俱に朝廷を窺伺す。時に朝廷、政を失ひ、天下の士民、皆北條氏を思ふ。泰家、是に於て、髮を蓄へ、名を時興と更む。時に龜壽、信濃に在りて、亦名を時行と更む。期を約して京師を攻めんとす。事覺れて、公宗誅せらる。時興逃亡して、終る所を知らず。

通釋 その翌年、赤橋重時・僧憲法及び本間・澁谷・規矩・絲田氏など（皆北條の殘黨）一齊に起つたが、皆敗れて討死した。而して泰家は陸奥から、こつそり京都へ來て、藤原公宗の家にたよつてゐた。公宗は、公經の後裔で北條氏とは古なじみの間柄であつた。一緒になつて朝廷の隙を伺つてゐた。當時、朝廷では政治を失くじられ、天下の士民は、皆北條氏を思慕してゐた。そこで泰家は、髮を蓄へて還俗し、名を時興と改めた。その頃高時の

倅の龜壽は、信濃に居つて、それも亦名を時行と改めた。時期を打ち合はせて京都を攻めようとした。その事が曝れて公宗は誅せられた。時興は、逃げて何處で終つたか分らない。

語釋 本間（太郎。）○澁谷（未詳。）○規矩（高政。）○絲田（貞義。）

而時行與諏訪頼重、招聚黨故、旬日得五萬人。東攻足利直義於鎌倉、走之。尊氏自京師來討。時行遣名越時基、將三萬人逆擊。臨發、大風破岸。時基更卜日兼行、戰于橋本。後軍多亡者。且戰且退、阻相模河而陣。水方漲。時基不備。足利氏夜濟。時基大敗、與三百人走歸。頼重使時行脫走、而與四十餘人剝面自殺。足利氏至、謂時行既死也。時行起兵、二旬而敗。世目之曰二十日前代。時行之起也、名越時兼亦起北國。及時行敗、爲加賀ノ將士所攻滅。

訓讀 而して時行、諏訪頼重と、黨故を招聚し、旬日にして五萬人を得たり。東、足利直義を鎌倉に攻めて、之を走らす。尊氏、京師より來り討つ。時行、名越時基を遣はし、三萬人に將として逆へ擊たしむ。發するに臨み、大風、屋を破る。時基、更に日を卜して兼行し、橋本に戰ふ。後軍亡ぐる者多し。且つ戰ひ且つ退き、相模河を阻てて陣す。水、方に漲る。時基備へず。足利氏、夜濟る。時基、大に敗れ、三百人と走り歸る。頼重、時行をして脫れ走らしめ、四十餘人と面を剝ぎて自殺す。足利氏至り、時行、既に死すと謂へり。時行、兵を起し、

二旬にして敗る。世、之を目けて二十日前代と曰ふ。時行の起るや、名越時兼も亦北國に起る。時行敗るるに及んで、加賀の將士の攻滅する所と爲る。

通釋 けれども時行は、諏訪頼重と與に昔の味方の者を招き聚め、十日ばかりで五萬人の人數を得た。東、足利直義を鎌倉に攻めて之を走らせた。尊氏は京師から來つて時行を討つた。時行は、名越時基を遣はし、三萬人に將として、迎へ擊たせた。出發の間際に大風が起つて屋根を吹き壞した。緣起が惡いので出發を見合はせ、更によい日を卜ひ、晝夜兼行で進軍し橋本で戰つた。後詰の軍中に逃げるものが多かつた。戰つては退きして相模河に至り、其の河を前にして陣取つた。水が丁度漲つて居た。時基は油斷して敵に備へなかつた。足利氏は夜の間に河を渡つた。時基は、大に敗れ、三百人と與に逃げ歸つた。賴重は、時行をして、脫走させ、そして、自分は四十餘人と一緒に顏の皮を剝いで自殺した。足利氏の軍勢がやつて來て時行は、もう討死したと思ひ込んだ。時行は兵を起し、二十日ばかりで敗れて終つた。世間ではこれを名づけて二十日前代といつた。時行が兵を起すと名越時兼も、亦北陸道で兵を起した。時行が敗北してから、時兼も加賀の將士の爲めに攻め滅ぼされた。

語釋 橋本（遠江。）○前代（北條氏をさす。）

延元二年、時行遣使詣吉野、行在、上言曰「臣父伏天誅。臣不敢怨。所怨者、足利尊氏。世受恩於臣家、而卒背之。今又困天子。臣願討尊氏、以贖父罪。」詔許之。尋以五千人發伊豆、從官軍、將源顯家、擊走足利義詮于鎌倉、退至美濃。與上杉憲顯等、戰于青野原、轉戰至和泉。及顯家敗、終赴行宮、任左馬權頭。三年、從宗良親王、至遠江、擊破今川範氏、兵于匹馬驛、從親王投井伊高顯。亦不知所終。

訓讀 延元二年、時行、使を遣はし、吉野の行在に詣り、上言せしめて曰く、「臣が父、天誅に伏す。臣、敢て怨みず。怨む所の者は、足利尊氏なり。世〻恩を臣の家に受け、而して卒に之に背く。今又、天子を困しむ。臣、願はくば、尊氏を討ち以て父の罪を贖はん」と。詔して、之を許す。尋いで五千人を以て伊豆を發し、官軍の將源顯家に從ひ、擊つて足利義詮を鎌倉に走らせ、退いて美濃に至る。上杉憲顯等と、青野原に戰ひ、轉戰して和泉に至る。顯家敗るるに及んで、終に行宮に赴き、左馬權頭に任ぜらる。三年、宗良親王に從つて、遠江に至り、今川範氏の兵を匹馬驛に擊破し、親王に從つて井伊高顯に投ず。亦終る所を知らず。

違釋 延元二年、時行は、使を遣はして、吉野の行在に至り、後醍醐天皇に上言せしめて曰ふに「私の父高時は罪あつて、天子樣に誅せられました。けれども私は決して怨んではゐません。ただ怨んでゐるのは足利尊氏で御座います。代々私の家で恩を受けながら、終に背いて終ひました。それに今又天子樣を困しめてゐます。願はくば、尊氏を討つて、父の罪を贖ひたいと存じます」と。詔して之をお許しになつた。尋いで、時行は、五千人を引きつれ、伊豆を出發し、官軍の大將源顯家に從ひ、足利義詮を鎌倉に擊ち破り、退いて美濃に行つた。上杉憲顯等と青野原で戰ひ、あちらこちらで戰つて和泉に行つた。顯家が敗北したので遂に吉野の行在に赴き左馬權頭に任ぜられた。三年、宗良親王に從つて、遠江に至り、今川範氏の兵を匹馬驛に擊ち破り、親王に從つて、井伊高顯の處に寄寓した。亦何處で終つたか薩張り分らぬ。

語釋 延元（後醍醐天皇の年號。）○青野原（美濃。）○宗良親王（後醍醐天皇の皇子。）○匹馬驛（遠江、今の浜松。）

叙說 本論文の主意は北條氏は民政に力を用ひたけれども、其の罪を到底贖ふことは出來ぬ。時宗が元寇を平げた功に至つて、初めて其の罪を償ふことが出來たのであるといふのである。

外史氏曰、北條氏之於源氏、則藤原氏之於王家也。皆不用寸兵尺鐵、而簒其國於衽席之上。何其易也。蓋人情莫不知親其宗。而顧謂不如妻黨之可倚也、於是、削弱兄弟、疎斥親族、以爲子孫除患害。而不悟其自剪伐、以資異姓。可不哀哉。

訓讀 外史氏曰く、北條氏の源氏に於けるは、則ち藤原氏の王家に於けるなり。皆寸兵尺鐵を用ひずして、其の國を衽席の上に簒ふ。何ぞ其れ易きや。蓋し人情其の宗を親しむを知らざるは莫し。而も顧つて妻黨の倚る可きに如かずと謂ひ、是に於て、兄弟を削弱し、親族を疎斥し、以て子孫の爲めに患害を除くと爲す。而して其の自ら剪伐し、以て異姓に資するを悟らず。哀しまざる可けんや。

通釋 外史氏が曰ふのに、北條氏の源氏に於ける關係は、藤原氏が皇室に於ける關係とほぼ同一である。北條氏も藤原氏も皆わづかの武器をも使はないで、國家の權柄を坐ながら奪ひ取つたのである。何といふ容易な事ではある。思ふに人の情として誰れでもその一族を親しみ大切に思はぬものはない。けれども兎角それよりはむしろ妻の一族の方が恃みになると思ふものだから、親身の兄弟を削り弱め、親族を遠ざけて排斥し、それで子孫の爲めに心配を除いたと思つてゐる。そしてそれは自分自身で兄弟親族を切り除き、却つて異姓の妻の家を助けることとなるのに氣がつかない。如何にも氣の毒な事といふべきである。

語釋 寸兵尺鐵（兵器は皆武器、寸尺はわづかな義。）○衽席（しとねと席、それに坐してといふ意。）

餘論 以上第一段、北條氏が權力を得たのは源氏が自ら手足を剪つたことに起因することをいつたのである。皇室のことは客として說いたのである。

源氏之成國也、固懸殊王家。而其謬計出王家所未爲。故其受禍有更烈者。而北條氏之陰謀狡智、乃非藤原氏所及也。鬪其骨肉、剪其手足、潛收默竊其權、而如己未嘗措手。及其得權、亦有所翼戴、而不敢自居。辭其名而取其實、舍其利而操其柄、使天下不能議己。子孫守其遺謀、而加以周密。終使帝王之廢立、攝籙之進退、盡取決於己。而如己無所關、不得已而爲之措置。是北條氏、家法、所以能長持天下權衡焉。而至於盡心民事、前後武族所罕覩也。蓋自知其悖逆、人神所不容、惴惴焉計以此贖之。而泰時其最者矣。

訓讀 源氏の國を成すや、固より王家に懸殊す。而して其の謬計は、王家の未だ爲さざる所に出づ。故に其の

禍を受くる、更に烈しき者あり。而して北條氏の陰謀狡智は、乃ち藤原氏の及ぶ所に非ざるなり。其の骨肉を鬪はしめ、其の手足を剪り、其の權を潛收默竊して、已未だ嘗て手を措かざるが如くす。其の權を得るに及んでも、亦翼戴する所ありて、敢て自ら居らず。其の名を辭して其の實を取り、其の利を舍てて其の柄を操り、天下をして、己を議する能はざらしむ。子孫、其の遺謀を守り、加ふるに周密を以てす。終に帝王の廢立、攝籙の進退をして、盡く決を己に取らしむ。而して己鬪する所なく、己むを得ずして之が措置を爲すが如くす。是れ北條氏の家法にして、能く長く天下の權衡を持する所以なり。而して心を民事に盡すに至りては、前後の武族、罕に覩る所なり。蓋し自ら其の悖逆、人神の容れざる所なるを知り、惴惴焉として、此を以て之を贖はんことを計る。而して泰時は其の最なる者なり。

通釋 源氏が政權を得て國家を組織した有樣は、皇室のなされた組織とは全く異つてゐる。その失策も亦皇室で爲されなかつたことをやつてゐる。だから源氏が禍を招くことも皇室より一層烈しいものがあつた。そして外戚の北條氏の陰密な計畫、狡猾な智慧は、とても藤原氏などの及ぶところではないのである。北條氏は源氏の兄弟叔姪を鬪はしめ、その手足ともなる家來を剪り除き、その實權を默つて盜み取り、そして、自分がしたのではないといふやうな何喰はぬ顏をしてゐる。北條氏が政權を得る樣になつても、自分は執權となり、上に將軍を戴いて之を輔ける態にし、決して自ら將軍の職にはつかなかつた。將軍の名を辭して、實權を取り、己が利益となることは棄てて、その利益の根本たる權柄を執り、天下の者をして、自分を彼れ是れ非議する事の出來ぬ樣にした。その子孫の者もその祖先以來の遣り方を守り、加之益〻手落のないやうに行き屆いた仕方をした。終に帝王の廢立や攝政關白の進退までに手を出し、皆其の決裁を自分に取るやうにした。それでゐて、自分の關係する筋合ではないのだが止むを得ず、その處置をするのだといふ風に見せかけた。これが北條氏の家法で、又北條氏が長く天下の政權を握ることの出來た譯である。そして、心を人民の事に盡す段になると、その熱心さは、前後の武族中（源平足利氏等）希に觀るところであつた。思ふに北條氏は自分が道に戻り背いてゐて（將軍を弑し、天子を流す）人も神も許さない大罪を犯してゐることを百も承知で、恐れ懼れてその埋合はせに心を民事に盡してその罪を贖はうとしたのである。そして中でも泰時が其の點で一番すぐれてゐたのである。

語釋 翼戴（たすけ戴く。顯經、顯嗣、宗嫡親王等を將軍として戴いた。）○利（將軍たるの利。）

餘論 以上第二段、北條氏の罪の大なることを論ず。

世之論者、於泰時無所間然已。余謂、承久之事、泰時其罪之魁也。何哉。使泰時之賢、果如所傳乎、則既定禍難、擁大兵於輦下、諸大處分、莫不由己、其於朝廷與幕府、往復之際、豈無所以善處之。已可以理導、又可以勢禁。是之不思、而陷其父於大惡。雖有善政、寧贖其罪邪。是知舊史所稱、泰時勸其父、詣闕納降、不聽、臨發問遇親征則何爲曰、降之、否則決前、皆史氏爲之文過耳。不足信也。至其立後嵯峨、亦出恩仇之私。論者謂之天命正理、亦過褒矣。

訓讀 世の論者は泰時に於て、間然する所なきのみ。余は謂へらく、承久の事、泰時は、其の罪の魁なりと。何ぞや。泰時の賢をして、果して傳ふる所の如くならしめんか、則ち既に禍難を定め、大兵を輦下に擁し諸〻の大處分、己に由らざるは莫く、其の朝廷と幕府とに於ける、往復の際、豈に善く之に處する所以なからんや。已に理を以て導くべく、又勢を以て禁ずべし。是を之れ思はずして、其の父を大惡に陷る。善政有りと雖も、寧に其の罪を贖はんや。是に知る、舊史に稱する所の、泰時、其の父に勸め、闕に詣りて降を納れんとして、聽かれず、發するに臨み、「親世に遇はば則ち何んとか爲さん」と問うて、「之に降れ、否らざれば則ち決前せよ」と曰ひしこと、皆史氏、之が爲めに過を文れるのみ。信ずるに足らざるなり。其の嵯峨を立つるに至りても、亦罔仇の私に出づ。論者、之を天命止理と謂ふも、亦過褒なり。

通釋 世の論者は（神皇正統記）泰時に就いては、全く隙間のない完全な人としてゐる。しかし、自分は承久の事件に於ては泰時こそ罪の渠魁であると思ふ。それは次の理由からである。實際に泰時の賢であつたことが世間で言ひ傳へてゐるやうなものであるなら、彼が禍難を平定し、大兵を京都に擁してゐる時、多くの大切な處分は皆彼の手を經ないものはなかつたのであるから、朝廷と幕府との間に立つて、自ら往復周旋する際に、何故もつと善處しなかつたか、もつと上手に處分する法が無いことはなかつたらうに。實際既に彼は道理を以て導くことの出來る地位にあつたのであり、又權勢で以て惡を禁ずることの出來る力を持つてゐたのである。（彼の父が上皇始めお流し申した時君臣の大義を說いて導くことの出來る地位にゐたし、又大軍を以て父の惡を禁止することも出來たのである。）それをしも考へないで、自分の父を斯程の大惡に陷らしめたのである。彼がたとひ、後來善い

政治をしたからとてこの罪は決して消すにとは出來ない。それで分つたのであるが、增鏡に「泰時は初め其の父に御所へ行つて降參するように勸めたが、聽かれなかつた、又愈〻自分が大將となつて出かけるときに、父に、上皇が御親征なされるのに出遇つたら如何しますかと、尋ねたら義時は、その時は致方ない、降參しろ、然らざれば決然として進めよと曰つた」と書いてあるが、これ等は皆歷史家が泰時の爲めに過を飾つてやつたのである。信ずるに足らない。彼が御嵯峨天皇を立てたのも、亦自分の家の恩と仇とに對する私情から割り出されたのである。論者がこれを天命だ正理だといふのは、如何にも褒め過ぎた論である。

語釋 禍難（承久之役。）○以レ理說（君臣の道理を說く。）○論者（正統記。）

餘論 以上第三段、泰時を論じ、世の歷史家の過褒を言ふ。

然北條氏七世、其ノ可以人理論ズ者、獨有泰時。其ノ他如義時輩、皆蛇虺鬼蜮、又曷足責歟。或傳、義時誅深見某者、而近其子、卒爲所殺。噫是其或然也。昔平清盛・源義仲、竝稱兵抗上皇、皆除讒人而已。不敢遂其幽囚之計也。然猶不免誅滅。如義時者、眞無前逆賊而得脫叛名於世。天其假手其臣僕斃之也。及其子孫、遇新田氏之斧鉞、挾其巢穴、殲其醜類。天網恢恢疎而不漏、豈不信哉。

訓讀 然れども北條氏七世、其の人理を以て論ずべき者は、獨り泰時あるのみ。其の他義時輩の如きは、皆蛇

虺鬼蜮、又曷んぞ責むるに足らんや。或は傳ふ、義時、深見某なる者を誅して、其の子を近づけ、卒に殺す所と爲ると。噫、是れ其れ或は然らん。昔、平清盛、源義仲、並に兵を稱げて上皇に抗す。皆讒人を除くのみ。敢て其の幽囚の計を遂げざるなり。然れども猶ほ誅滅を免かれず。義時の如き者は、眞に無前の逆賊にして叛名を世に脫るるを得たり。天、其れ手を其の臣僕に假りて之を斃すなり。其の子孫に及んで、新田氏の斧鉞に遇ひ、其の巢穴を抉り、其の醜類を殲す。天網恢恢、疎にして漏さずとは、豈に信ならずや。

通釋 然れども、北條氏七代の間、人道の上から論ずることの出來る資格ある者は、ただ泰時ばかりである。その外義時の輩の如きは皆蟲けら同樣であつて又責めるに足らない者共である。傳へ曰ふに、義時は、深見某といふ者を殺し、而も其の子を近づけて終にその子の爲めに殺されたと。ああ或はさうであつたかも知れん。昔、平清盛・源義仲は皆兵を擧げて、上皇に抵抗した。併し皆讒人を除かうとしたばかりである。決して、上皇を押し込めたりするやうなことはしなかつた。それでさへも、誅戮せられることを免れなかつた。義時のやうな男は眞んとにこれ迄に無い大逆賊であつて、而も叛逆の名を言ひ立てられるのをうまく免れた、づるい男だ。天は彼の家來に手を借りて彼を斃したのである。その子孫の者に至つて遂に新田氏の一擊に遇つて、其の根據を抉られその惡黨どもを殺し盡された。かの天の網は目が荒いが、決して漏さぬものであるといふ語があるが、まことに嘘ではない、その通りだ。

語釋 蛇虺鬼蜮（虺はまむし、蜮は人に害を與へる水蟲。）○或傳（保曆間記。）○天網恢恢云々（老子の語、恢々は目の大なる貌。）

餘論 以上第四段、泰時より進んで義時に至り、罪の最も大なることを言ふ。

外史氏曰、時宗之禦元虜、保我天子之國、足以償父祖之罪矣。虜蓋以其所以恫喝趙宋者、來擬於我。我卻其使、不納。未有曲直也。及彼以兵來脅、剪屠我邊疆、則曲在於彼。彼使再來、不可不執而戮之。折彼凶威、定我民志、奪其所挾、而決死待之、可謂深中機宜矣。否則我幾何而不爲趙宋也。

訓讀 外史氏曰く、時宗の元虜を禦ぎて、我が天子の國を保ちたるは、以て父祖の罪を償ふに足る。虜、蓋し其の趙宋を恫喝する所以の者を以て、來つて我に擬す。我れ其の使を卻けて納れず。未だ曲直あらざるなり。彼れ兵を以て來り脅かし、我が邊疆を剪屠するに及んでは、則ち曲、彼に在り。彼が使再び來るや、執へて之を戮せざる可からず。彼の凶威を折き、我が民志を定め、其の挾む所を奪ひ、而して死を決して之を待つ。深く機宜に中ると謂ふべし。否らざれば則ち我れ幾何か趙宋と爲らざらんや。

通釋 外史氏改まつて曰ふが、時宗が元の寇を防いで、我が皇國を保持したのは、父祖の罪を償ふに十分である。元は蓋し宋を恐喝した手段でそれを持し來つて我が國にあてがつた。我は其の使者を却けて受け納れなかつた。これだけの話ではどちらが曲とも直とも分らない。元が兵を率ゐて來り脅し、壹岐對馬を攻め屠るに至つて、終に曲は元にあることとなつた。だから元の使者が再び來た時に、捕へて殺さない譯には行かなかつた。元の暴威をひしぎわが國民の心を安定し、彼が我を侮る心を奪ひ消し、そして、死を覺悟して、元の來るのを待つたが、これはいかにも時宜に的中した、よい處置であつた。若しさうでなかつたら我が國も宋のやうになつたか

も知れない。

語釋 幾何而不…（この形前出。趙宋と爲らざる幾何ぞの意。）○趙宋（宋は趙匡胤が立てた國。故に趙宋といふ。）

其後唯菊池氏之待明、庶幾接武。足利氏屈膝外嚮、不足言已。豐臣氏能不辱國體、勝足利氏萬萬。然至與明戰、張皇太甚。內自困敝。雖攻守異勢、不及北條氏遠矣。北條氏之策、守則土著、不煩徵發。軍須不擾經費。委任將帥、不自中掣之。其戰則憑陸誘寇、走舸逆戰。短兵急接。皆可以爲後世之法也。

訓讀 其の後、唯だ、菊池氏の明を待ちしは、武を接ぐに庶幾し。足利氏膝を屈して外に嚮ひしは、言ふに足らざるのみ。豐臣氏能く國體を辱しめざる、足利氏に勝ること萬萬なり。然れども明と戰ふに至つては、張皇太甚だし。內、自ら困敝せり。攻守、勢を異にすと雖も、北條氏に及ばざること遠し。北條氏の策、守は則ち土著、徵發を煩さず。軍須輕費を擾さず。將帥に委任して、中より之を掣せず。其の戰は、則ち陸に憑り寇を誘ひ、舸を走らせて逆へ戰ひ、短兵、急に接す。皆以て後世の法と爲すべきなり。

通釋 其の後ただ菊池氏が明に對して取つた態度は、時宗の跡をつぐに近いものである。足利氏が膝を屈めて外國に歸順したのは言ふにも足らぬことである。豐臣氏はよく我が國體を辱しめず、遙に足利氏に勝つてゐる。併し明と戰ふに至つては甚だ大がかりにやり過ぎたやうである。結果國內が困しんで疲弊するに至つた。豐臣氏は攻め、北條氏は守り、其の勢は違つてゐたが北條氏と比べて見て豐臣氏の遣り方は遙に及ばない。北條氏の遣り方は土着の兵を用ひて守り從つて外から徵發する煩はない。軍中に要する費用も經常費を亂す程の濫費もしなかつた。將帥に委せ切りで中より彼れ是れ干渉しなかつた。その戰爭も、こちらは陸に據り、寇を引き寄せて置いて小舟を走らせて迎へ戰ひ、短い武器を用ゐて急に敵に近づき戰つた。皆後世の法となすべき仕方である。

語釋 待レ明（明の朱元璋、書を征西府に寄す。書辭無禮なるを以て菊池氏之を却く。）○外嚮（足利義滿は明の封爵を受けた。）○張皇（張大に同じ。）○軍須（軍中の諸雜費。）○將帥（北條實政。）

餘論 以上第五段、時宗の功を論じ、北條氏の罪を償ふに足ることを言ふ。

吾嘗觀鎭西士人所傳元寇圖卷。虜盛以砲礮臨我。而我兵揮刀奮前。虜不暇發焉。蓋是時、我未有火器相敵。吾是以知、兵之勝敗、在人不在器、我長技自有在、爲可恃也。

訓讀 吾れ嘗て鎭西の士人傳ふる所の元寇の圖卷を觀る。虜、盛に砲礮を以て我に臨む。而るに我が兵、刀を揮つて奮ひ前む。虜、發するに暇あらず。蓋し是の時、我に未だ火器の相敵する有らず。吾れ是を以て知る、兵の勝敗は、人に在りて器に在らず、我が長技は自ら在るありて、恃む可しとなすことを。

通釋 自分は嘗て、九州の人が持ち傳へてゐた蒙古襲來の繪卷物を見たことがある。敵は盛に大砲で以て我に臨んで居る。而るに我が兵は、刀を揮つて、奮ひ進んだ。元兵は手元へ飛び込まれて大砲を發する暇がなかつた。

思ふに、その頃、我が國には、まだ之と敵するに足る飛道具はなかつたのである。それから考へて、自分は次のことを知ることが出來た。「兵の勝敗は、專ら人の如何に在つて、道具に因らぬものである、そして我が日本獨特の得意の技は、自ら存在してゐて、而もそれが大に恃となし得るものである」といふことを。

語釋 火器（大砲のこと。）

餘論 以上第六段、元寇の時の戰法により大日本國民の長技のある所を知つて、大にこれを揚げて收結とした。

元冊終

日本外史新釋　卷四終

大内裏及内裏圖

内裏之圖

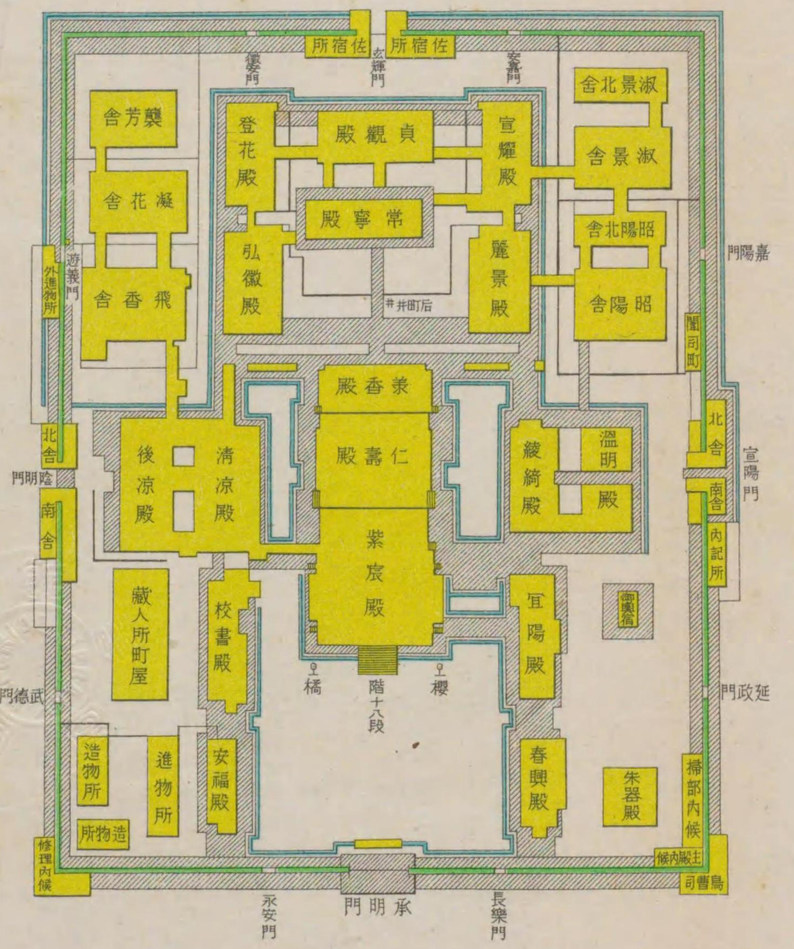

大内裏之圖

日本外史新釋　卷四　終

元册　終

思ふに足る飛道具はなかつたのである。それから考へて、自分は次のことを知ることが出來た。「兵の勝敗は、專ら人の如何に在つて、道具に因らぬものである、そして我が日本獨特の得意の技は自ら存在してゐて、而もそれが大に恃となし得るものである」といふことを。

語釋 火器（大砲のこと。）

總論 以上第六段、元寇の時の戰法により大日本國民の長技のある所を知つて、大にこれを揚げて收結とした。

中國·四國地方

中國·四國地方

近畿地方

伊吹岳
龍華
堅田
鞍馬
八瀨
叡山
鏡
篠原
白旗城
三草山
平安
粟津
鈴鹿山
山崎
淀河
宇治
宇治河
木津川
笠置
一谷
福原
生田
經ヶ島
大物浦
阿部野
奈良坂
南都
千早
龍門
吉野
高野山
十津川
熊野本宮
新宮
熊野川
那智山

關東地方

139°
132°
37°
34°
33°
36°
35°
野幌原
遠島
大瀧
相馬
芝福山
利根川
鳥海山
渡良瀬川
浦和川
相模川
鎌倉
横浜
山坪
富士
土肥
箱根山
富士山
清水港
城ヶ島
139°
140°
132°

關東地方

139°
141
37
36
35
140°
野蒜線
大湯
猪島
相馬
鹿島
利根川
筑波山
鬼怒川
渡良瀬川
鹿島灘
銚子
土浦
霞ヶ浦
佐倉
成田
千葉
木更津
館山
勝浦
小湊
犬吠埼

九州地方

129°
130°
131°
132°
34
33
32
關門海峡
彦島
下関
博多湾
福岡
唐津湾
佐賀
長崎
島原半島
雲仙
山鹿
阿蘇
宮崎
鹿児島
桜島
指宿
開聞岳

奥羽地方

139
140
141
142
41
40
39
38
37
鶴岡
酒田
新庄
秋田
能代
金澤
横手
盛岡
仙北郡
二戸郡
福井城
三迫川
大船渡
物見崎
白河

中部地方

1:4,000,000
136°
137°
138°
139°
38°
37°
36°
35°
六勒寺
奈良
小倉林
宝石
緑
白山
平泉寺
日野川
敦賀
福井
鯖江
武生
墨俣川
洲俣
根尾
青墓
揖斐川
木曾
飛騨
高山
荒川
大井川
富士川
甲府
八幡
伊東
大島

昭和四年十一月一三日印刷
昭和四年十一月一五日發行

第八回配本

【非賣品】

昭和日本外史
漢文新釋
叢書
元

著作者　賴成一
東京市神田區北神保町十一番地

發行者　辻本卯藏
東京市牛込區榎町七番地

印刷者　竹內喜太郎

不許複製

發行所　東京市神田區北神保町十一番地
弘道館
電話九段一三六八番
一三六九番
振替口座東京八一五番

81-MC-12

Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

inches 1 2 3 4 5 6 7 8

cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black